

竹田市歴史的風致維持向上計画(第2期)

令和6年3月
竹田市 

目 次

序章

1. 計画策定の背景と目的 ······	1
2. 計画の期間 ······	2
3. 計画の策定体制 ······	3
4. 計画策定の経緯 ······	4

第1章 竹田市の歴史的風致形成の背景

1. 竹田市の概要 ······	5
2. 竹田市の文化財の現状と特性 ······	28

第2章 竹田市の維持向上すべき歴史的風致

1. 歴史的風致の分布状況 ······	37
2. 歴史的風致の内容 ······	38
(1) 城下町の祭礼に見る歴史的風致 ······	38
(2) 旧竹田荘と豊後南画の祖田能村竹田顕彰活動に見る歴史的風致 ······	62
(3) 久住高原の野焼きに見る歴史的風致 ······	69
(4) 久住神社の久住夏越祭に見る歴史的風致 ······	73
(5) 宮廻野神社の神保会行事に見る歴史的風致 ······	79
(6) 長湯温泉の温泉供養に見る歴史的風致 ······	83
(7) 農業水利施設の維持に見る歴史的風致 ······	87
(8) 岡城桜まつりに見る歴史的風致 ······	94

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 竹田市の歴史的風致の維持及び向上に関する課題 ······	99
2. 上位・関連計画における歴史的風致の維持・向上に関する位置づけ ······	101
3. 竹田市の歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針 ······	116
4. 計画推進体制 ······	118

第4章 重点区域の位置及び範囲

1. 重点区域設定の考え方 ······	119
2. 重点区域の位置 ······	123
3. 重点区域の歴史的風致の維持向上による効果 ······	124
4. 良好な景観形成に関する施策との連携 ······	125

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項	
1. 竹田市全体に関する事項	130
2. 重点区域に関する事項	132
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
1. 基本的な考え方	136
2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業	140
第7章 歴史的風致形成建造物の指定	
1. 歴史的風致形成建造物の指定方針	155
2. 歴史的風致形成建造物の指定基準	155
3. 歴史的風致形成建造物の指定の対象	155
4. 歴史的風致形成建造物の管理・方針	156
5. 歴史的風致形成建造物の指定候補	157

序章

1. 計画策定の背景と目的

竹田市は大分県の南西部に位置し、くじゅう連山・阿蘇外輪山・祖母傾山系の山々に囲まれた、水と緑があふれる自然豊かな地域である。

市の北部から西部にかけては、久住山阿蘇山から延びる緩やかな高原地域があり、その中には多くの観光客が訪れる久住高原や長湯温泉がある。またそうした高原地域では、夏でも冷涼な気候を活かしたトマトやキャベツなどの栽培が多く行われており、高原野菜の一大産地になっている。南部は、祖母山から続く起伏の激しい山間地域を形成している。山々から湧き出る豊富な湧水を活用し、農業用水として供給する重要文化財「白水溜池堰堤水利施設」や、明正井路水路橋等の農業関係の近代化遺産が、山間谷間の傾斜地を利用した棚田に用水を導引しており、現在もその美しい農山村の風景を引き継いでいる。東部は、高原地域や山間地域から派生する多くの河川が集結しており、河川沿いの平坦部や盆地が形成されている。

市街地中心に位置する盆地は、近世以降岡藩の城下町として整備され、奥豊後の政治・経済・文化の拠点として栄え、田能村竹田や瀧廉太郎などの文人・先哲を数多く輩出する土壤を培ってきた。城下町は、今なお往時の町並みが残され、長い間に積み重ねられてきた重厚な歴史と文化を日常の中で感じ取ることができる。

本市には、こうした多くの自然・文化・歴史遺産を保持してきたが、人口減少に伴い、地域に残された歴史・文化などを後世に継承していくことが年々難しくなっている。過疎化や高齢化による人口の減少は、周辺農村部に留まらず、中心市街地にでは空洞化現象が重なり、人口は減少しており、歴史・文化遺産の継承がさらに厳しい状況となっている。

このような状況の中、平成26年度に竹田市歴史的風致維持向上計画（第1期計画）を策定し、令和5年度までの10年間で竹田市における歴史的風致の維持向上を図ってきた。

特に、城下町を形成してきた中心市街地を重点区域に設定し、市立図書館、歴史文化館、城下町交流プラザなどの施設が文化・交流・観光施設の整備、電線類無電柱化、道路美装化、建物修景などの住環境整備を実施し、城下町時代からの町並みや町家、武家屋敷、寺社などの文化財とあわさり、文化・交流・観光拠点としての機能が大幅に強化された。

一方で人口減少や空き家や空き店舗の増加など地域の活力の低下がみられることから、交通拠点の整備や住環境の整備による回遊性の向上、空き家や空き店舗の利活用、デジタルコンテンツを活用した文化財の魅力向上の取り組みを行い。生活者、来訪者の双方が、日常的に行きかう、情感あふれる竹田城下町を歩いて楽しめるまちづくりを目指し、第2期竹田市歴史的風致維持向上計画の策

定を行った。

第2期計画策定にあたっては、竹田市総合計画、都市計画マスタープラン、竹田市景観計画、竹田市文化財保存活用地域計画など上位・関連計画等の取り組みの現状を整理し、歴史的風致に関する取り組みの方向が整合しているかという観点から整理を行った。また、地域住民と行政が連携し、文化財と周辺環境を一体として保全するために必要な方針を定め、竹田市における固有の歴史及び伝統を反映した歴史的風致の維持及び向上を図ることを目的とした。

2. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年とする。

3. 計画の策定体制

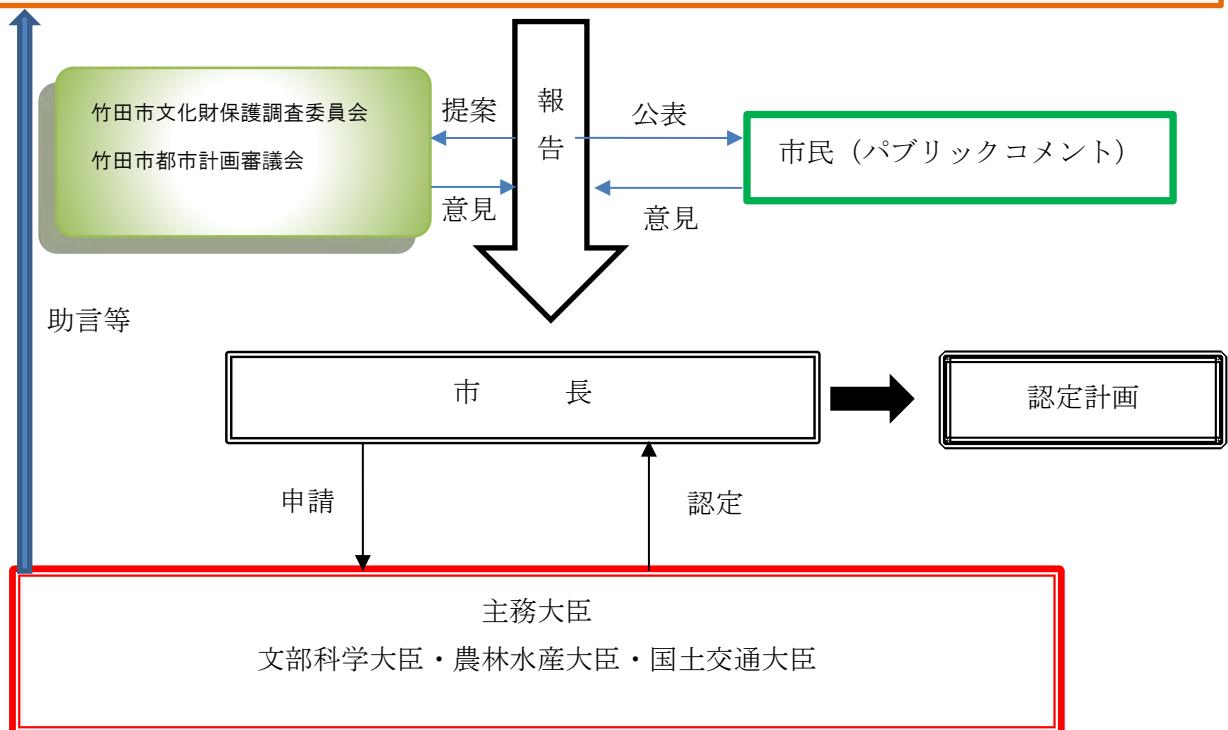
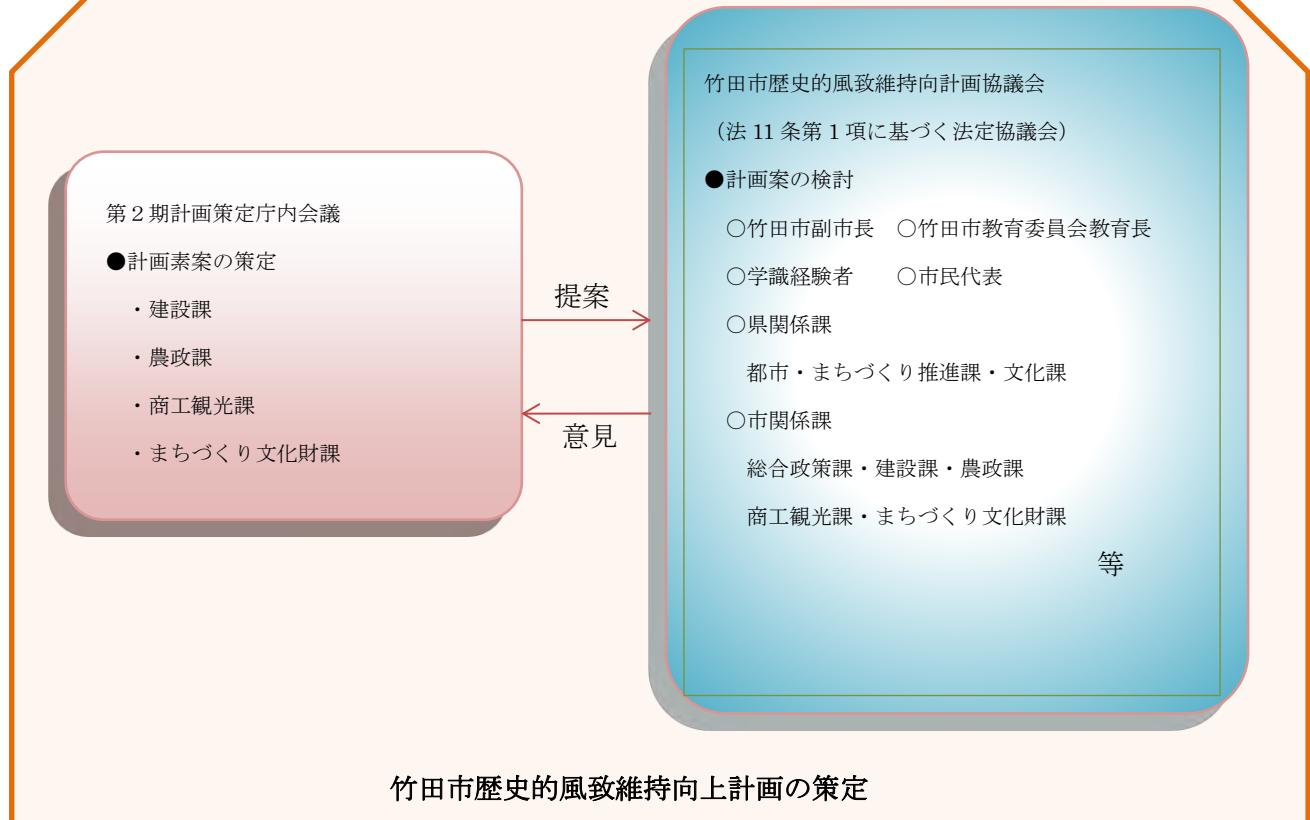
「歴史的風致維持向上計画」の策定に向け、文化財保護部局及びまちづくり関連部局の連携が不可欠であるため、第2期計画策定庁内会議を設置し、計画の策定及び推進に伴う庁内の連絡調整を行うこととした。その上で、学識経験者や市民代表、市・県担当課による竹田市歴史的風致維持向上計画協議会により計画策定の方向性を協議した。

また、竹田市文化財保護調査委員会・竹田市都市計画審議会において協議し、また、市民の意見を本計画に反映すべくパブリックコメントを実施、広く意見を聴取した上で策定を行った。

〈竹田市歴史的風致維持向上計画協議会〉（令和5年度）※敬称略

氏名		機関・所属等
会長	藤田 和徳	竹田市副市長
副会長	志賀 哲哉	竹田市教育委員会教育長
学識経験者	豊田 寛三	大分大学名誉教授
	段上 達雄	別府大学特任教授
	三島 伸雄	佐賀大学教授
市民代表	山浦 一光	NPO法人竹田まちなみ会 会長
	板井 良助	岡城・歴史まちづくりの会 会長
	吉野 健一	竹田市文化財保護調査委員会 会長
県関係機関		大分県都市・まちづくり推進課長 大分県教育庁文化課長
竹田市（行政）		総合政策課長 農政課長 商工観光課長 建設課長 教育委員会まちづくり文化財課長

第2期竹田市歴史的風致維持向上計画策定体制



4. 計画策定の経緯

令和5年4月 7日 庁内会議（～令和6年2月5日までに8回開催）

令和5年7月 6日 竹田市文化財保護調査委員会意見聴取

令和5年9月 20日 竹田市歴史的風致維持向上協議会意見聴取

令和6年1月 9日 竹田市文化財保護調査委員会意見聴取
竹田市都市計画審議会意見聴取

令和6年1月 15日 竹田市歴史的風致維持向上協議会意見聴取

令和6年1月 22日～
2月 2日 パブリックコメント

令和6年 月 日 認定申請

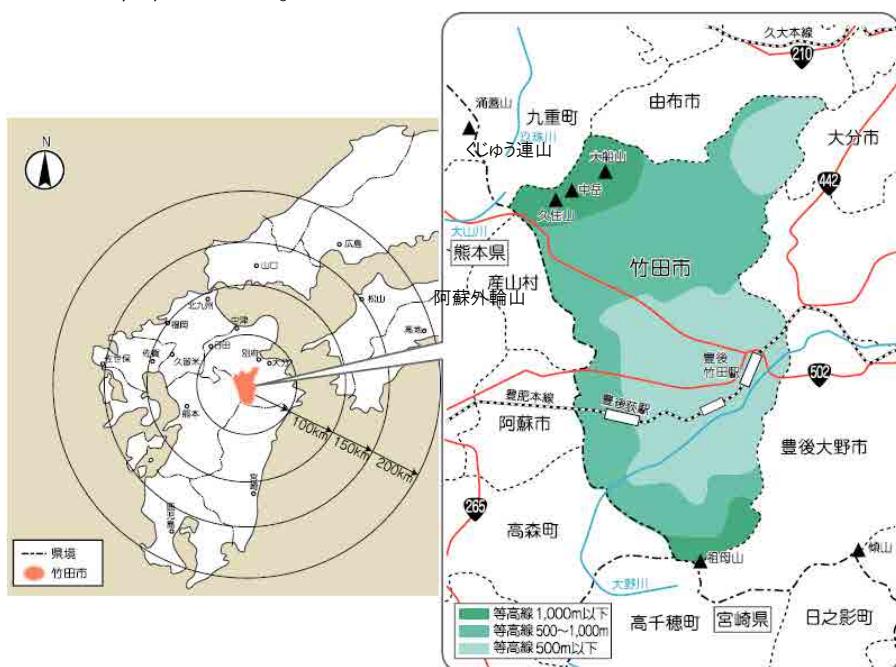
第1章 竹田市の歴史的風致形成の背景

1. 竹田市の概要

(1) 自然環境

〈位置〉

竹田市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、北にくじゅう連山、西に阿蘇外輪山、南に祖母山を控え、1,000mを越える山々に囲まれている。また、市の東側は豊後大野市及び大分市、西側は熊本県、南側は宮崎県、北側は九重町及び由布市に接しており、中心市街地から県都大分市まで約50km、西方の熊本市まで約70kmの位置にある。



竹田市の位置

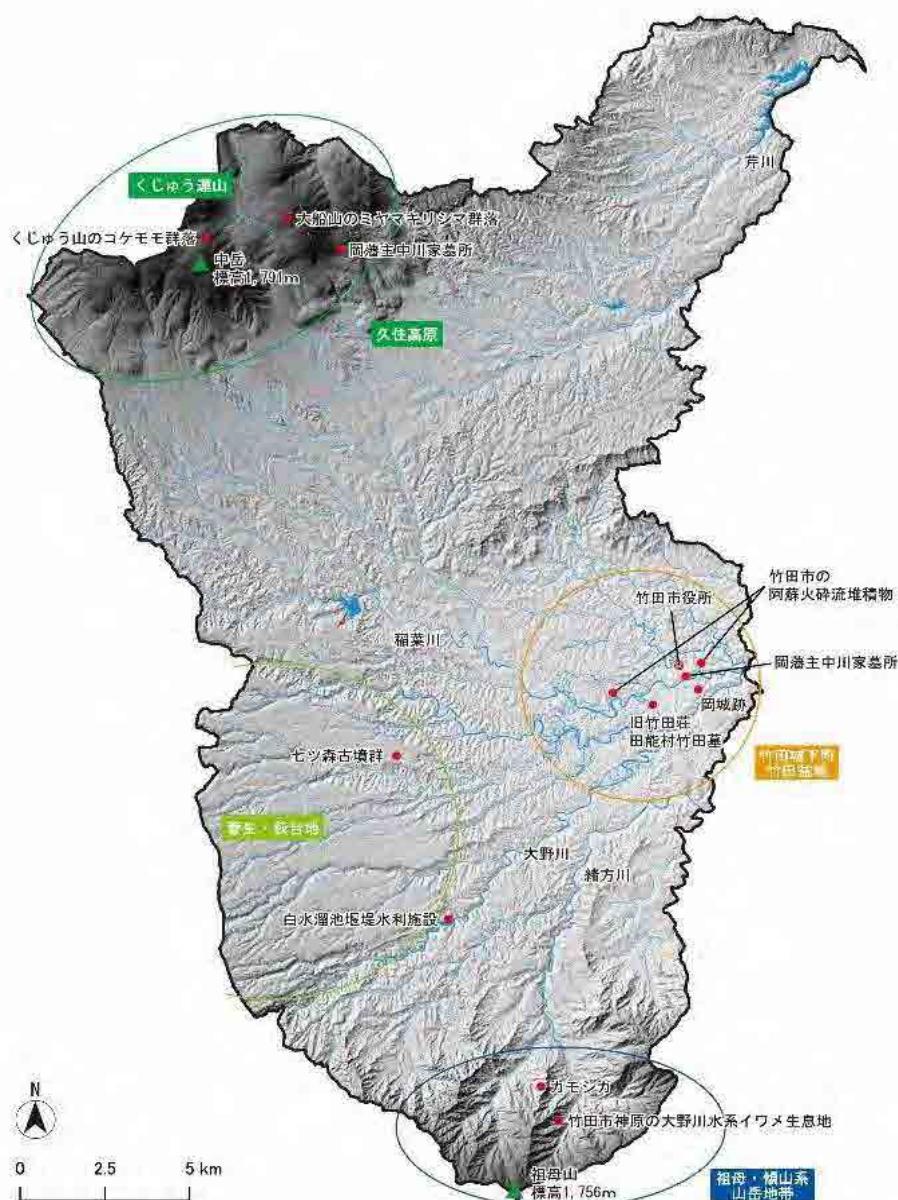
〈地勢〉

本市の市域の総面積は約477.53 km²で、東西約24 km、南北約36 kmに及ぶ。その70.9%を山林と原野が占め、緑豊かな自然環境に恵まれている。標高250mの盆地から標高900m程度の高原地域を経て、標高1,700m級の山々が連なる山岳地帯まで、本市の地形は非常に起伏に富んでいる。西部には阿蘇火碎流によって形成された阿蘇外輪山から続く広大な台地があり、北部のくじゅう連山南麓地域には久住高原が広がり、南部に広がる祖母山麓地域は奥山を形成している。そして、周囲の山々から派生してくる台地を数多くの河川が深く浸食することで、起伏に富んだ地形が生まれている。そのため、標高400~600m以上の丘陵地も多く、低地の河川沿いにおける平地の広がりはわずかである。

市域を流れる河川には2つの水系（大野川水系と大分川水系）がある。大野川

水系は、祖母山系を源とする大野川や緒方川、くじゅう連山を源とする稻葉川をはじめ、その支流が市域の大部分を西から東に走り、大分県を代表する一級河川である大野川の源流地帯を形成している。一方、くじゅう連山を源とする大分川水系の芹川も、多数の支流を集めながら市域の北東部を流れている。

これらの河川が与える水資源は豊富であり、竹田湧水群・老野湧水・小津留湧水など、良質の湧水が市内各所に見られ「名水の里」として知られている。北部の久住・直入地区には数多くの温泉が湧き出ており、特に「日本一の炭酸泉」といわれる長湯温泉は、古くから湯治場として利用され、今日も多くの観光客・保養客が訪れている。

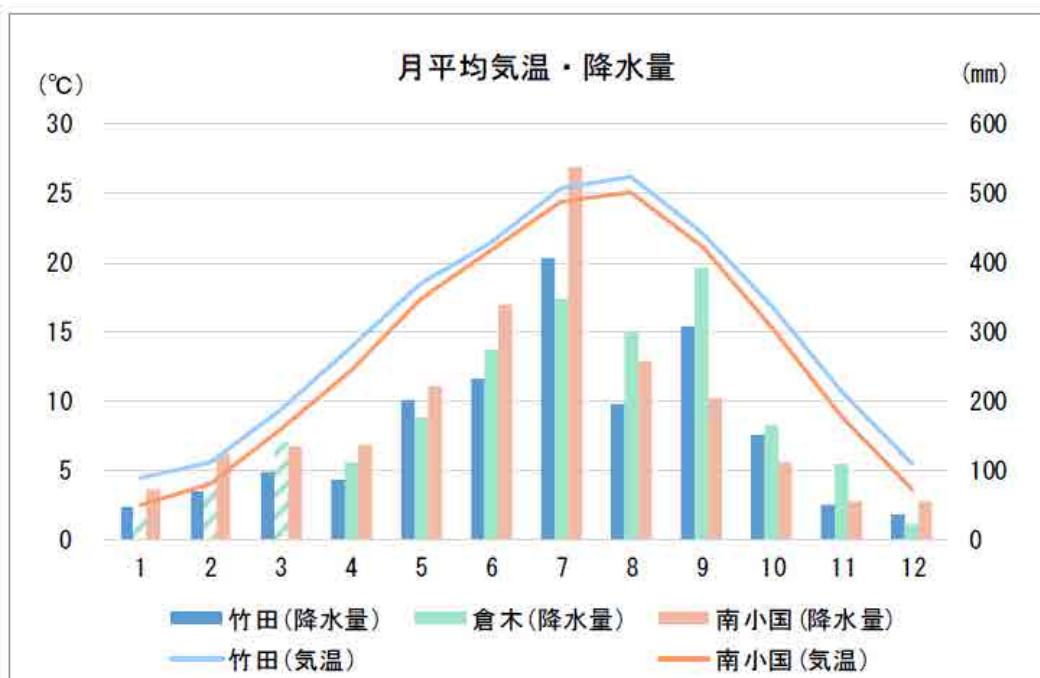


竹田市の地勢

〈気候〉

本市の気候は気候区分によると内陸山地型に属するが、気温や降水量は地形によって差がある。盆地地域（竹田）の平成29年（2017）から令和3年（2021）までの平均年間降水量は1,877 mmに対し、高原地域（みなみ お ぐに 南小国）では2,250 mm、南部の山間地域（倉木）では部分的な観測ではあるものの平成17年（2005）から平成21年（2009）までの平均年間降水量は1,606 mm程度に達する。8月から11月までは倉木が最も降水量が多く、12月から7月までは3月を除き、南小国が最も降水量が多い。周辺の高原、山間地域での降水量が多いため、台風や集中豪雨によって高原、山間地域で多量に降った雨水が、下流の盆地へ集中して押し寄せてくるため、たびたび水害となっている。

気温も標高による影響を受け、盆地地域の平成29年（2017）から令和3年（2021）までの8月の平均気温は26.2°Cであるが、高原地域では25.1°C、年間平均気温は15.0°Cと冷涼である。一方、盆地地域の1月の平均気温は4.4°Cであるが、高原地域では2.5°Cで、夏季と冬季の気温差が大きい。また、高原・山岳地域では、夏季は比較的冷涼であるが、冬季の冷え込みは厳しく、積雪も多くなる。この他、月平均や年平均の気温は高度の増加により低下するが、夜間の気温が、盆地で低く丘陵や尾根で高くなる気温逆転を示すことが多い。観測点は、北部山岳地域は熊本県の南小国、南部の山間地域は倉木、盆地地域は竹田の観測点としている。ただし、倉木地域気象観測所は平成21年（2009）11月20日までの降水量のみの観測で、1月から3月は統計の残る最新の数値である昭和54年（1979）から昭和60年（1985）の平均から算出している。



平成29年（2017）から令和3年（2021）の月平均気温・降水量（気象庁HPをもとに作成）

(2) 社会的環境

〈竹田市の沿革〉

明治4年（1871）7月の廃藩置県により岡藩は岡県となったが、11月に他の県と統合されて大分県となった。また、大区・小区制で旧岡県は第6大区に編成された（片ヶ瀬村のみ第5大区）。

明治11年（1878）に大区・小区制が廃止されると、「直入郡」が設置された。さらに、明治21年（1888）に行政区画の再編成が進み、直入郡内は66町村から20町村となった。そして、平成の大合併に至るまでの沿革について、現竹田市へ合併した1市3町（旧竹田市・旧荻町・旧久住町・旧直入町）に分けて整理すると、以下のようになる。

旧荻町の沿革は、明治22年（1889）の町村制施行により恵良原村など7村が合併し荻村となり、柏原村はそのまま柏原村となった。そして、昭和30年（1955）4月に荻村と柏原村が合併し荻町が発足した。

旧久住町の沿革は、明治22年（1889）の町村制施行により5村から白丹村・久住村・都野村の3村となった。大正9年（1920）1月に久住村が町制へ移行して久住町となり、昭和29年（1954）3月に久住町が白丹村を編入合併した後、翌年3月に久住町と都野村が合併し久住都町が発足したが、昭和32年（1957）1月に町名が久住町に変更された。

旧直入町の沿革は、明治22年（1889）の町村制施行により上田北村と下田北村が合併し下竹田村となり、長湯村はそのまま長湯村となった。昭和23年（1948）4月に長湯村が町制へ移行して長湯町となり、昭和30年（1955）3月に長湯町と下竹田村が合併して直入町が発足した。

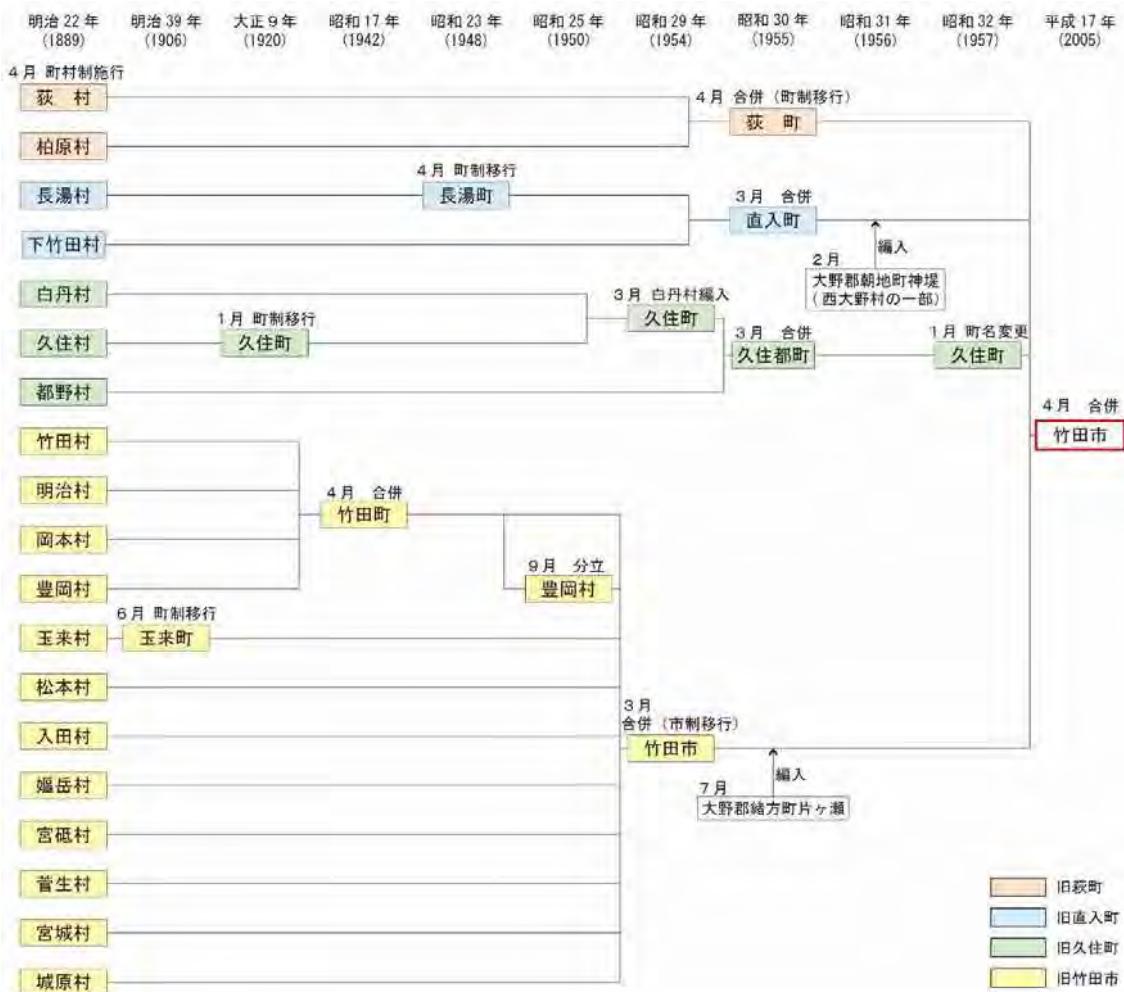
旧竹田市の沿革は、明治22年（1889）の町村制施行により48町村から竹田町・豊岡村・岡本村・玉来村・松本村・入田村・嫗岳村・菅砥村・菅生村・菅城村・城原村・明治村の1町11村となり、明治39年（1906）6月に玉来村が町制へ移行し玉来町となった。その後、昭和17年（1942）4月に明治村・岡本村・豊岡村が竹田町に編入されるが、昭和25年（1950）9月に豊岡村が竹田町から分離した。そして、昭和29年（1954）3月に2町8村が合併し市制へと移行、竹田市が発足した。翌年7月には緒方町より旧片ヶ瀬村が竹田市に編入された。

平成17年（2005）4月にこれらの1市3町が合併し、現在の竹田市が誕生した。



竹田市旧行政区範囲図

4月に荻村と柏原村が合併し荻町が発足した。

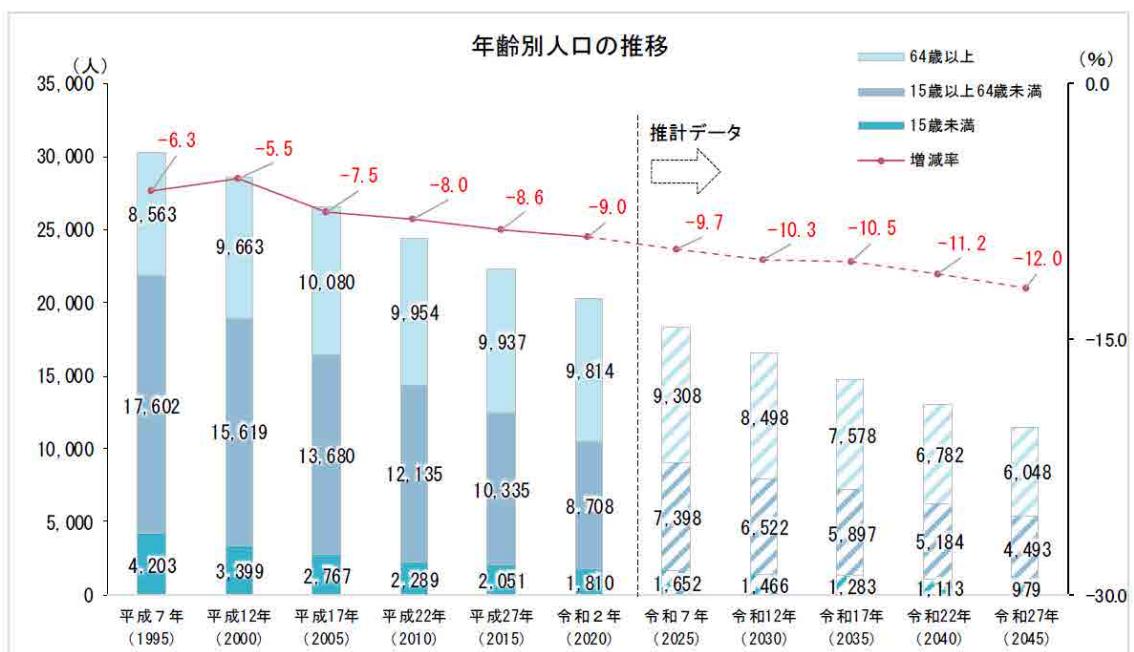


竹田市の沿革

〈人口〉

本市の人口は、令和2年（2020）国勢調査結果（総務省統計局）で20,357人であった。前回の平成27年（2015）国勢調査結果（総務省統計局）では22,332人と、5年間で1,975人が減少している（-8.84%）。平成2年（1990）時点の人口が32,398人であったので、30年間で12,041人が減少し、約37.1%の人口が減少したことになる。年齢層別の人口をみると、64歳未満の人口は減少する一方で64歳以上の人口が増加していて、過疎化と少子高齢化が顕著となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和7年（2025）に本市の人口は2万人を割り込み、さらに20年後の令和27年（2045）に11,520人となる見込みである。また、老人人口は今後さらに増加し、令和7年（2025）以降は半数を越え、さらに20年後の令和27年（2045）には80歳以上が約2割を占める見込みである。

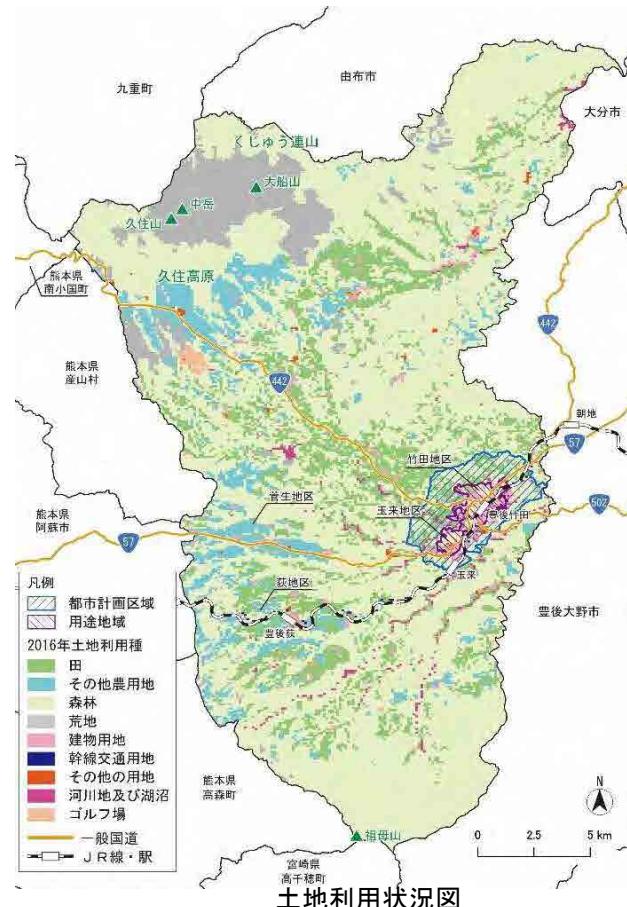


竹田市の年齢別人口推移

〈土地利用〉

本市の市域の多くは農業地域、森林地域、自然公園地域等に指定されている。周囲をくじゅう連山や祖母・傾山系等の山々に囲まれているため、多くの自然公園地域が分布する。本市の中心市街地である竹田地区や玉来地区は都市計画区域であり、用途地域の指定等により土地利用の規制誘導が行われている。

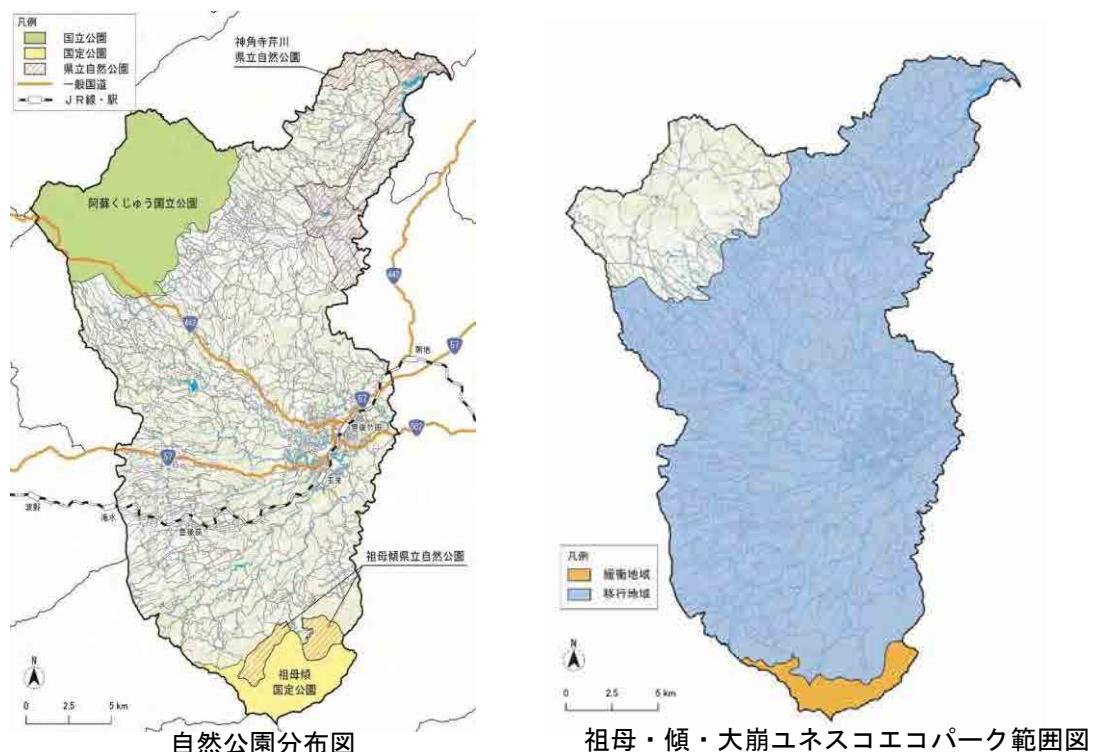
市域のほとんどを森林地域が占めるが、高原や台地上の平地、山の斜面や谷間の傾斜地、河川沿いの平地を利用しての農業地域が広がる。基盤整備等の農地整備が行われている地域においては、大規模な農業地帯が形成され、特に台地上の荻地域や菅生地区は農業を主要産業として発展してきた地域であり、高原野菜の栽培が盛んである。



〈自然公園地域〉

本市は、くじゅう連山や祖母・傾山系など、標高1,000mを越える山々に囲まれた自然豊かな地域であり、市域の周辺部は「阿蘇くじゅう国立公園」等の公立の自然公園地域が広がる。昭和9年(1934)に指定された「阿蘇くじゅう国立公園」は、大分県と熊本県にまたがる面積72,678haの国立公園で、本市では山麓の久住高原を含むくじゅう連山一帯が含まれている。九州のほぼ中央部に位置する活発な火山地帯であるが、裾野に広がる高原では野焼き等によって草原の景観が維持され、九州でも有数の観光地となっている。昭和26年(1951)に指定された「神角寺芹川県立自然公園」は、大分県中部の神角寺(豊後大野市朝地町鳥田)及び芹川を中心とする地域に広がる。豊後大野市の神角寺山・鎧ヶ岳・烏帽子岳などの山岳地域と、直入地区の芹川流域からなる面積10,065haの自然公園である。芹川流域には、長湯温泉・芹川ダム・小津留湧水等の水資源が豊富にある。

一方、大分県と宮崎県にまたがる祖母・傾・大崩山系は、急峻な岩峰や数々の渓谷など独特の景観美と原生的な自然を併せ持ち、希少動植物の宝庫としても知られている。自然と人が共生しながら地域が発展していくために、祖母・傾・大崩山系周辺地域の自治体が連携し、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」の登録を目指す取組を進め、平成29年(2017)6月に登録地として決定された。また、昭和40年(1965)に指定された「祖母傾国定公園」は、大分県と宮崎県にまたがる山岳地帯で、22,000haの面積を有す。その範囲のほとんどを原生林が占め、カモシカ(国指定特別天然記念物)が生息し、竹田市神原の大野川水系イワメの生息地(国指定天然記念物)もある。国定公園の隣接地には、昭和26年



(1951) に指定された「祖母傾県立自然公園」もあり、その面積は14,123ha である。

〈産業・観光〉

本市の基幹産業は農業である。平成28年(2016)に策定された『第2次竹田市農林業振興計画』によると、平成18年(2006)時の農業産出額は181億4千万円であり、部門別では畜産48%、園芸33%、米8%の順で産出額が多く、個別農産物では野菜、肉用牛、米の順となっている。高齢化や後継者不足など農業を取り巻く環境が大変厳しい状況にあるにも関わらず、平成14年(2002)以降は農業算出額において大分県内第1位を確保している。米の他、トマト・ピーマン・イチゴ等の施設野菜やレタス・キャベツ・スイートコーン等の露地野菜、アルストロメリア等の花卉、シイタケ、カボス、サフランの栽培が盛んである。また、豊後牛をはじめ畜産農家の評価も高い。

商業については、中心市街地である竹田地区と玉来地区、そして荻地区・久住地区・長湯地区の商店街に商業地が形成されている。特に玉来地区を中心とする国道57号沿いに大型店が出店している。かつては奥豊後の中心地として、隣接する豊後大野市や熊本県阿蘇市等の一部も商圈としていたが、商圈人口の減少や道路交通網の発達、消費者ニーズの多様化等により、市民の購買力のほとんどは大分市等の都市部へ流出している。コロナ禍で落ち込んでいたが、近年は、岡城跡や旧城下町、久住高原、長湯温泉を中心に観光客数が緩やかではあるが増加に転じ、新規出店もみられことから、さらなる観光産業の充実が必要である。

平成22年国勢調査結果(総務省統計局)では、15歳以上の就業者12,420人のうち、サービス業従事者は4,110人(33.1%)で、これまで1位であった農業従事者4,058人(32.7%)を上回った。次いで卸売業・小売業従事者1,383人(11.1%)、建設業従事者894人(7.2%)と続き、上位4業種で84%に達している。平成27年国勢調査結果(総務省統計局)でも、15歳以上の就業者11,424人のうち、サービス業従事者は4,112人(36.0%)で、農業従事者3,489人(30.5%)を大きく上回っている。卸売業・小売業1,241人(10.9%)及び建設業835人(7.3%)はほぼ横ばいで推移している。また、上位4業種の合計は84.7%と高水準を維持している。このように農業における高齢化や後継者不足が急速に進み、担い手の確保が喫緊の課題となっている。

観光面では、本市には、九州を代表する山々が連なり緑豊かな大自然が広がり、それらの山々を源とする豊富な水資源がある。また、岡藩時代に培われた豊かな歴史文化も保持している。これらは重要な観光資源として来訪者を楽しませている。市内中心部では、史跡岡城跡及び往時の趣を残す武家屋敷通りをはじめとする旧城下町が残されている。この旧城下町周辺では、「たけた竹灯籠・竹築」が開催されており、市内外から多くの観光客が訪れる本市の代表的なイベント

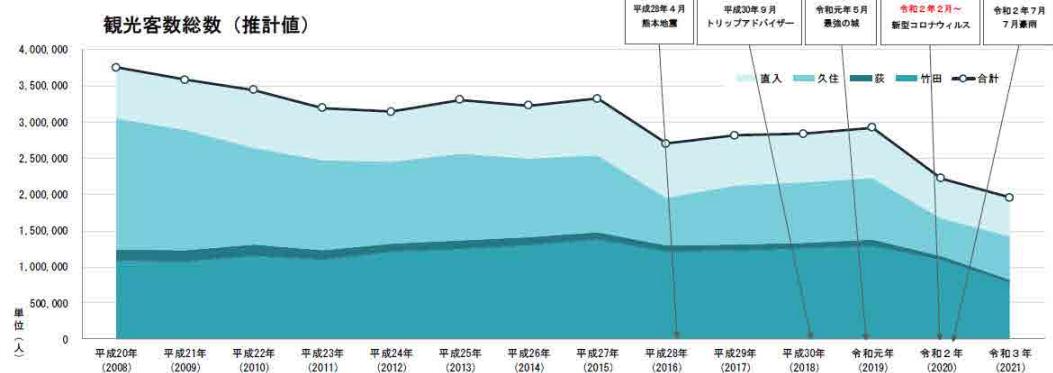
として愛されている。一方、北部の「阿蘇くじゅう国立公園」やその麓に広がる久住高原を中心とした久住連山や大船山、南部の祖母山への登山客等も多く、久住高原では、DRUM TAOによる和太鼓パフォーマンスも人気である。この他、世界有数の炭酸泉と称される長湯温泉をはじめ、市内各地から多様な温泉が湧出しており、多くの観光客に癒しを与えていている。

しかし、観光客の中心は日帰り客であり、市内宿泊客数は観光客全体の約9%と圧倒的に少ない。そのため長期滞在を可能にする観光プログラム等の検討が重要な課題にもなっている。平成18年（2006）を境に減少傾向にあった本市への観光客数は、平成25年（2013）から緩やかな回復傾向がみられたが、平成28年（2016）の熊本地震の影響、そして、令和2年（2020）からの新型コロナウィルス感染症感染拡大の影響により、大きな落ち込みを見せた。

竹田市観光客数（推計値）の推移

	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
竹田	1,077,763	1,071,959	1,146,996	1,089,646	1,209,507	1,243,248	1,300,086	1,377,610	1,201,720	1,220,943	1,246,303	1,284,348	1,091,040	773,103
荻	162,402	156,921	162,789	138,371	113,464	117,729	110,642	100,718	95,571	89,628	89,999	89,528	58,023	48,008
久住	1,813,643	1,665,979	1,334,948	1,241,502	1,129,767	1,197,579	1,082,842	1,066,115	660,322	812,170	826,393	848,704	520,931	601,971
直入	688,117	689,614	795,676	724,065	687,862	745,936	731,433	776,230	744,000	692,146	672,801	701,101	552,990	531,061
合計	3,751,925	3,584,473	3,440,409	3,193,584	3,140,600	3,304,492	3,225,003	3,320,673	2,701,613	2,814,887	2,835,496	2,923,679	2,222,984	1,954,143

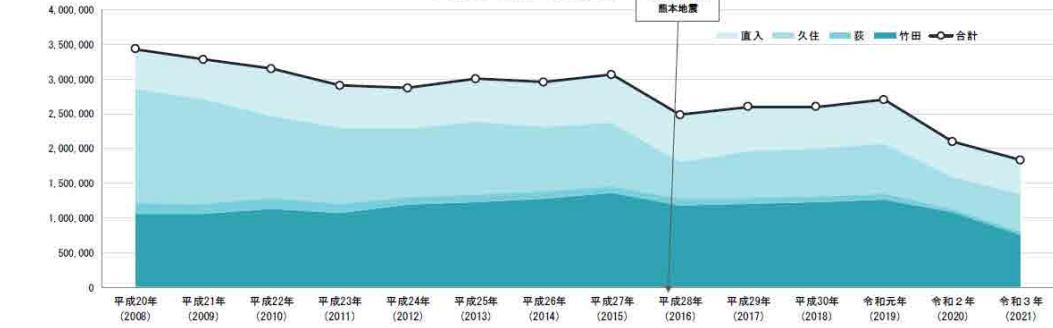
観光客数総数（推計値）



竹田市の観光客数(推計値)の推移

	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
竹田	1,058,040	1,053,281	1,128,218	1,070,118	1,188,612	1,221,935	1,276,728	1,356,627	1,181,854	1,202,530	1,226,341	1,286,389	1,077,180	759,910
荻	153,134	148,144	154,320	129,394	105,474	110,298	103,619	93,695	88,548	82,605	82,657	83,620	56,369	47,165
久住	1,648,431	1,509,519	1,192,992	1,098,126	990,693	1,048,770	933,618	921,224	537,560	675,487	684,240	720,965	454,241	543,034
直入	575,939	573,905	672,516	607,063	583,730	623,060	644,112	695,909	675,257	636,897	606,970	629,564	509,843	483,659
合計	3,435,541	3,284,849	3,148,046	2,904,701	2,868,509	3,004,063	2,958,077	3,067,455	2,483,219	2,597,519	2,600,208	2,700,538	2,097,633	1,833,768

日帰り客数（推計値）の推移



日帰り客数(推計値)の推移

〈交通〉

竹田市の道路網は、市内を東西に走る国道57号が九州の東西を連結する道路として大分市、熊本市の両県都を結び、国道442号は、大分市と久住、熊本県小国町を経て福岡県大川市を、国道502号は、臼杵市から豊後大野市を経て竹田市を結ぶ広域的な道路となっている。竹田市はこれらの国道の中間点として、また近隣の市町村を結ぶ主要地方道の道路交通網の拠点として重要な位置にあたる。また、高規格道路である中九州横断道路の整備も進められ、犬飼IC～竹田IC間が開通しており、引き続き竹田阿蘇道路の整備も進んでいる。

県道は、県道竹田直入線が竹田地域と直入地域、県道庄内久住線が久住地域と直入地域、竹田地域と荻地域は県道高森竹田線で結ばれているほか、県道久住高原野津原線が久住・直入地域を大分市へ結ぶ。

国道・県道以外の道路では、広域農道が荻地域を起点として西北部を通り直入地域まで続いており、南部を緑資源幹線林道宇目小国線が横断する。

鉄道は大分と熊本を連絡するJR豊肥本線が走り、本市はその中間点として、九州中央部の交通の要所として位置付けられる。鉄道駅は豊後竹田駅・玉来駅・豊後荻駅の3駅あり、大分への所要時間は70~90分、熊本へは約100分である。この3駅において最も利用客が多いのは豊後竹田駅である。全体の乗降客数は減少傾向にあるものの、通勤・通学をはじめ、観光振興にも寄与していることから、公共交通機関として重要な役割を果たしている。



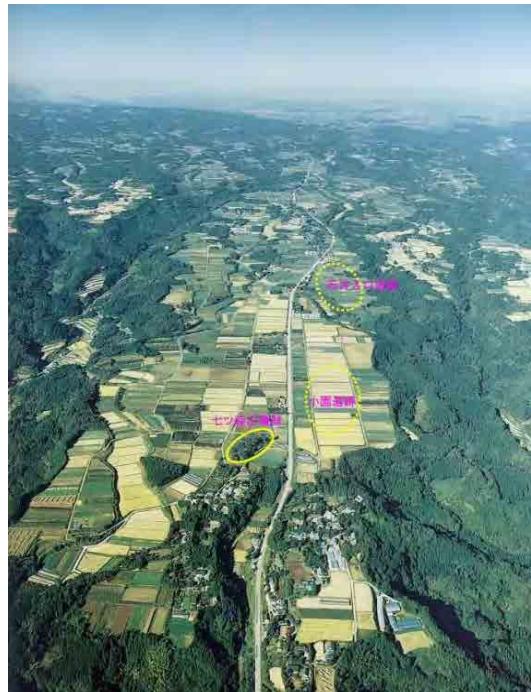
竹田市の道路交通網

(3) 歴史的環境

〈原始〉

竹田市には旧石器時代から古代までの多くの遺跡が残されており、その調査研究は明治時代の後半からすでに始められている。大正時代には七ツ森古墳(昭和34年国の史跡指定)の発掘調査と報告書が刊行される等、考古学研究の総合的な調査が行われ、学史・学術的にも大きな成果が残されている。昭和30年代後半からは遺跡の分布調査も盛んに行われるようになり、別府大学や竹田高等学校民俗クラブによる各遺跡の発掘調査も行われ、その状況が明らかとなった。昭和50年度以降からは記録保存を目的とした発掘調査も開始されることとなる。その成果は、各遺跡の発掘調査報告書に詳細が掲載されているが、大分県を代表する大野川、大分川の各水系による文化の違いが顕著なことがわかつってきた。

大野川の源流域である市の西側に位置する荻町や菅生台地では、縄文時代早期に営まれた集落跡や洞穴が調査され、大分県の縄文時代における指標となるヤトコロ式や上菅生・下菅生式等の土器が出土しているが、縄文時代晚期から弥生時代前・中期の遺跡や遺物は激減し、空白の時代といってよい状況となっている。菅生台地での集落がピークを迎えるのは、弥生時代後期～終末に至る時期で、七ツ森古墳群の周辺からは夥しい数の堅穴住居跡とそれに伴う大量の遺物が出土しており、在地色の強い土器が各時期を通じて多く見られる。その中で特筆すべきは、磨製石鏃の多さと後漢鏡片及び小型仿製鏡の出土である。石鏃は、当時の生活基盤のあり方を示し、鏡片は権力との繋がり等について分析できる資料となる。ところが、古墳時代になると台地上の巨大な集落は忽然と姿を消してしまい、河川沿いに小さな集落が造られるようになる。菅生台地周辺で見られるこのような問題についての研究は、弥生時代から古墳時代への社会変化を考える重要な資料となり、注目されている。また近年行われた大野川の



菅生台地



下坂田西遺跡（縄文時代後・晩期の集落遺跡）

支流稻葉川周辺での発掘調査では、縄文時代後期から晩期の竪穴住居跡を伴う集落遺跡である下坂田西遺跡や古代の集落跡も確認され、大野川源流域から上流域の様相が更に解明されつつある。

大分川の源流域となる市の北東側にある久住町都野や直入地域の調査では、大野川流域とは異なり、主に弥生時代中期から中世に至る遺跡が多く発見されている。弥生時代中期後半の竪穴住居跡からは、肥後系、北部九州系、大分平野沿岸部の土器とともに石包丁^{いしほうちょう}も出土することから広域な交流と比較的早い時期での稻作の開始が想像される。また、弥生時代後期から古墳時代になると大量の鉄器も出土するようになる。集落の中には墓域が計画的に形成され、竪穴住居跡の大きさや副葬品等から支配者層の存在が窺えるようになる。そして古墳時代後期には、南方産のゴホウラ貝製の装身具や鹿角製の装飾が施された剣を副葬した長湯横穴墓群が出現する。

〈古代〉

律令体制下では、現在の竹田市はほぼ全域が直入郡に含まれ、各施設が整備される。郡衙^{ぐんが}の位置等は不明であるが、駅等の施設と考えられる遺跡やそこを支えたと思われる集落跡が出されており、墨書土器^{ぼくしょどき}や硯などの遺物が出土している。

和銅6年(713)に朝廷からの命により注進された『豊後国風土記』には「直入の郡、郷は四所 里は十一、駅は一所なり」と記述があり、直入郡には四つの郷があり、駅が1ヶ所あったことがわかる。郷については柏原郷と救覃郷(朽網郷)^{くわいこうじょう}の記述はあるが、他の二郷の記述がない。『和名抄』には三宅郷・直入郷の記述があり、記載されていない二郷は三宅郷と直入郷であったと推察できる。

柏原郷は現在の竹田市荻町・竹田市菅生一帯、救覃郷(朽網郷)は竹田市久住町都野地区・竹田市直入町一帯、三宅郷は竹田市の東部地域、直入郷は竹田市城原地区・竹田市久住町一帯であったと考えられている。

古代の直入郡はどのような所であったのか、『豊後国風土記』では禰疑野^{ねぎの}、宮^{みや}、^{この}廻野など「野」の字が付く地名の記載が目に付く。天平8年(736)の『豊後国正税帳』では、直入郡の正税稻穀^{おこしとうこく}は他郡に比べ極めて少ないことがわかる。

また、建久8年(1197)の『豊後国図田帳』に記載される直入郡の田数は「田^た代百六十丁余」と記載されており、豊後国の他の郡に比べると田数が桁違いに少なく、特徴的な記述として牧馬^{ぼくば}・紫草^{むらさき}の管理がある。

のことから、古代の直入郡は、「野」と呼ばれる久住連山及び阿蘇外輪山から広がる広大な高原地域の草地を利用した牧馬と古代における高貴な色の染料



石田遺跡から出土した墨書土器

である紫草の生産を水田の乏しい郡を支える糧としていたと考えられる。

〈中世〉

古代以来、直入郡には牧馬があり、馬を巧みに操る者が多く住んでいた。天長3年（826）の太政官符によると大宰府に選士1,720人が置かれ、この選士のほとんどは弓馬が不得手であったが、「豊後国大野・直入両郡は、騎獵之児を出す」「兵において要となれり」とある。馬を操り、狩猟を得意とする人々がこの地域に多くいたことを示している。

伝承ではあるが、猪鹿狼寺（竹田市久住町）の縁起では、建久4年（1193）に源頼朝が富士の巻狩りを行うに当たり、梶原景高と仁田忠常を阿蘇大宮司へ派遣し、巻狩りの作法を習わせた。二人はその帰り、久住山の山麓で実際に巻狩りを行ったと伝えられている。このようにこの地域には、牧と狩猟の伝統があり、中世まで伝えられてきた。この牧と狩りの世界が、源為朝と緒方三郎惟栄に代表される豊後武士団の登場へと繋がる。

源為朝は、源氏の棟梁 源為義の八男として生まれる。為義は嫡男義朝を東国へ派遣し、鎌倉を拠点に東国武士団を源氏の勢力に取り込んでいった。

一方で為朝を九州（豊後）へ派遣し、源氏の勢力の扶植に努めた。為朝は「豊後おとなしがはら」に居住したとされる。

「おとなしがはら」の地名は現在残されていないが、直入郡から玖珠郡にかけて源為朝の伝説が数多く残されており、直入・玖珠郡に広がる草原地帯に為朝の拠点があった可能性が高いとされている。

なぜ、為朝は豊後国府から遠く離れたこの地に拠点を置いたのか、その時代直入・大野両郡は豊後大神氏の一族である緒方氏・大野氏の本拠地であった。大野氏の系図によると為朝ははじめ玖珠郡に居住し、直入郡騎牟礼に城を築き、その後三宅郷へ移ったとされ、豊後大神氏も為朝の配下となつたと推察される。

為朝は草原地帯の馬の扱いに巧みな一族を配下にするため、この地へ入ったと思われる。この一族から源平合戦で活躍し「平家物語」に語られる、豊後国において大きな力を持った武士団の棟梁である緒方三郎惟栄が登場する。緒方三郎惟栄は反平家として活躍し、大宰府から平家を追い落とし、平家方に与した宇佐大宮司を攻撃し、平家追討軍の源範頼の軍を九州へ渡す支援を行うなど、平家滅亡に大きな貢献をした。しかし、源頼朝と仲違いをした源義経を九州へ迎えるため播磨国大物浦を義経と共に出航したが捕らえられ、上野国沼田荘へ流れされ、豊後大神氏の勢力は衰退してゆく。岡城は、緒方三郎惟栄が義経を迎るために築城したと伝えられる。



源為朝が築城されたとされる騎牟礼城跡

鎌倉時代になると、大友氏が豊後国守護として入部する。大友氏は一族を豊後国各所の地頭として任命し、志賀氏や入田氏、朽網氏など大友氏一族が台頭はじめ、大友体制下では在地による領国経営を行い周辺からの侵攻に備えて広大な山城を形成する。

志賀氏は大友初代能直の八男能郷を祖とし、延応2年（1240）大野荘志賀村（朝地町）半分地頭職を譲られて土着し、志賀氏を名乗るようになった。この志賀氏と直入郡との関係は、南北朝の動乱期の建武3年（1336）玖珠城の戦いに端を発する。玖珠城の戦いにおいて反旗を翻した大友7代氏泰の兄貞順（南朝方へ）に加担した入田郷を半分ずつ知行する入田氏、出羽氏は戦死し、北朝方に没収された。その後、入田郷の所領は降参半分の法により、入田氏、出羽氏の所領は以前の半分とされた。入田郷の所領4分の1をそれぞれ知行する権利を残したことになる。

しかし、戦死した出羽宗雄の子（宗房）が幼いため、宗雄の妻は、宗房の扶助を志賀頼房に依頼して、成人になんでも扶助し、志賀氏に従うことを約束している。後の正平13年（延文3年・1358）、その所領は志賀氏に譲与された。

これにより、志賀氏は直入郡に所領を持つようになったが、本格的な直入郡進出は直入郷代官職と検断職（刑事犯人の検察・断罪）を預けられた応安2年（正平24年・1369）以降と考えられる。また、大船山の山裾に築かれた山野城は、朽網氏に関連する山城であり、その麓の上城遺跡からは朽網氏の館跡と考えられる屋敷地を区画する溝とその内側に夥しい数の建物跡が検出された。各遺構の内部からは、大友氏により盛んに行われた海外との交易によりもたらされた外国の輸入陶磁器が大量に出土している。

大友氏による豊後支配は大友21代義鎮（宗麟）のときに最盛期を迎える。豊後府内は大友氏拠点として西日本有数の都市として栄え、キリスト教の布教が盛んに行われた。豊後には5万人の信者が数えられたとされる。直入郡でも布教が行われ朽網（現直入町長湯・久住町都野）では布教のための施設が設けられたと伝えられており、直入町原には「INRI」と記されたキリスト教墓が現存する。大友氏の支配も天正14～15年（1586～1587）の島津氏の豊後侵攻によりその支配体制の衰退を招き、文禄2年（1593）大友22代義統は文禄の役における朝鮮半島での失態を理由に豊臣秀吉より豊後国を取り上げられ、大友氏の豊後支配は終焉を告げた。



「INRI」が刻まれる原のキリスト教墓

〈近世〉

大友氏の除国後、文禄3年(1594)に播州三木(兵庫県)より中川秀成がこの地へ入部し、大友氏と共にこの地を去った志賀氏の居城に入城し、領国経営のための施策を展開する。秀成は入部後まもなく城の造営に着手する。天神山を本丸とし、西側の岡村の辺りに上級家臣の屋敷を設け、志賀氏時代の大手門であった下原門を掲め手とし、城の西南に大手門、北側に近戸門を新たに開いた。

3代藩主中川久清

により寛文4年(1664)

西の丸が造営され、岡

城は急速に中世の山城から近世城郭へと移り変わっていた。岡城の築城と同時に城下町の建設も行われた。城下町の設置場所は稻葉川の氾濫により沼沢を形成していた。これを造成して城下町の基盤が形成され、町割りがなされた。町割りは中央に町家群を配し、これを取り囲むように北から西にかけて寺が配置され、北、東、南側に武家屋敷が配置された。

町屋は主に本町、新町、府内町、田町、上町の5町をもとに構成されていた。本町は家数87軒、新町の家数51軒、同じく府内町54軒、田町54軒、上町44軒の家数で、都合290軒によって町屋が構成されていたようである。これらの町家の住人は入部時同行者では足らず、現玉来地区(城下町の南東約2km)から本町へ53軒分を移し、他は十川地区(城下町の西約2km)からも移住させている。

以上が当初の城下町の形成状況であるが、その後寛文5年(1665)に古町が新たに造営され、城下町の拡大をみている。古町は古くから百姓等が住んでいた地区であり、これに町割りを施し、城下町を拡張している。

古町を除く当初建設された町割りは東西に長いほぼ長方形の区割りを基調としている。南北通り筋は西側から本町筋、新町筋、横町通でそれぞれの町が構成され、東西通り筋では南側から上町筋、田町筋、府内町筋にそれぞれ町が形成されている。上町筋及び田町筋は本町筋と接しT字路を形成している。



「御城真景図」に描かれた岡城

また、新町筋と府内町筋もT字路を形成している。新町筋に対し、上町筋や田町筋は交差している。従って新町に対して上町や田町といった町の区域も交差している。この町の区域の交差をみると、南北に通る新町が東西に通る上町、田町を切ったように延び、本町も同様であることから、町割りでは東西筋に対して南北筋が優位であることが理解できる。古町の町割りはほぼ方形を基調として行われており、中央の北西から南東にかけての道筋を中心として長く古町が形成されている。この古町には2条の南東・北西方向の道筋が交差している。

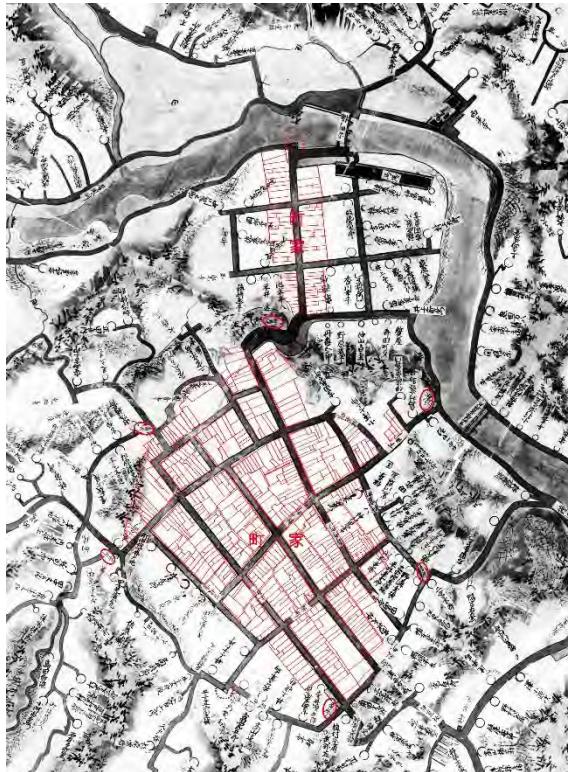
また、古町を中心として、その両側には武家屋敷が配置されていた。

城と城下町の整備に加え岡藩政の確立のため、領内の検地や木浦・尾平鉱山の開発も実施し、3代藩主久清は熊沢藩山を岡山から招き山林や水利問題などの政策を講じたと云われ、三宅山・保全寺山・城原山などの植林や城原井路・緒方井路などの灌漑水利施設の建設が実施され、領内の生産性の向上が図られた。また、天明3年（1783）に竹田城下町を訪れた備中国（岡山県）の古河古松軒は「町は大概よきまちにして諸品自由の地なり、（中略）萬事此城下ならでは調ひかたき故に、何に不足なきよう商人たくはへ置とみたり、寺院も数多く見へ侍りぬ」（「西遊雑記」）と竹田城下町の繁栄ぶりを伝えている。

岡藩中川氏は、多くの大名が改易・転封を繰り返すなか13代、約270余年の間、この地域の支配を行った。城下町竹田は江戸時代以降、奥豊後の政治・文化的拠点として栄え、田能村竹田・瀧廉太郎・朝倉文夫・広瀬武夫などの偉人を数多く排出している。

〈近代現代〉

明治4年（1871）、廢藩置県により岡藩は岡県となりその後大分県直入郡と定められ、行政区画が定められた。明治10年（1877）に起こった西南戦争では、西郷軍の一隊が竹田町を占拠し竹田市街地を中心とする地域で西郷軍と政府軍の激しい戦闘があり、1,200戸以上の家屋が焼失する被害が出た。



岡藩の城下町（□は町家 ○は武家屋敷）

くまさわばんさん
岡藩山から招き山林や水利問題
きはる
ひっちゅうこく
ふるかわこしう
はんじここじょうか
（岡山県）の古河古松軒は「町は大概よきまちにして諸品自由の地なり、（中略）萬事此城下ならでは調ひかたき故に、何に不足なきよう商人たくはへ置とみたり、寺院も数多く見へ侍りぬ」（「西遊雑記」）と竹田城下町の繁栄ぶりを伝えている。

江戸時代以降、城下町竹田は町家が密集しているため、たびたび大火に見舞われ多くの町家が火災の被害に遭つており、町内に水を引き、生活用水や防火用水に活用することが長年の懸案とされてきた。明治13年（1880）に玉来川の水を隧道で竹田町へ引込み稻葉川に注ぐ稻葉川疎水が完成し、町内の用水の確保が可能になった。

この豊富な水資源を活かし四山社製糸工場の水車への利用、明治32年（1899）に設立された竹田水電株式会社により竹田町・玉来町・豊岡村へ大分県初の電力供給が行われ、その後真門庵に第2発電所、宮底村に第3発電所が建設され、周辺の13町村に電力を供給するなど、産業基盤の振興へつながった。

大正6年（1917）に竹田一犬飼（豊後大野市）間の乗合自動車定期便営業開始後、宮地（熊本県阿蘇市）・三重（豊後大野市）・久住などとの路線整備が竹田町を中心に整えられた。大正13年

（1924）には豊肥線豊後竹田駅が開業し、機関庫・転車台・給水設備・給炭設備などを有する大分－熊本間の重要な駅として整備された。

また、竹田地域の地形は起伏があり水田耕作には適地とは言い難い厳しい地理条件であるが、市内各所に水田が開かれ随所に棚田などの風景が見られる。こ

れは灌漑設備の発達によるもので規模の大きな灌漑設備が数多く造られている。これらの灌漑設備は、岡藩3代藩主中川久清が万治3年（1660）に熊沢藩山を招き、その意見を取り入れて城原井路（寛文2年：1662竣工）や刈小野井路（元禄3年：1690頃竣工）などの灌漑設備の開発を進めたことに起因し、その後の藩主もこの政策を引き継ぎ藩政時代に多くの灌漑設備整備されたほか、音無井路（明治25年：1892竣工）や明治岡本井路（昭和11年：1936竣工）など明治・大正期に完成されたものもある。

灌漑設備の整備により市内各所に水田が形成されていったが、河川流域の狭



町家が密集した城下町竹田（大正～昭和初期）



竹田水力発電所 第1発電所（明治末期）



四山社・竹田水電株式会社・銀行位置図

小な谷底平野や傾斜地を利用した水田であり一筆あたりの水田面積が狭く、労働生産性が低いため水田の基盤整備事業が早くから望まれていた。

昭和50年代以降現在まで水田や畠地の県営や団体営による農業基盤整備事業が行われ労働生産性の向上や農道・用排水施設の整備が行われている。水田耕作に向かない高冷地では畜産業が明治時代以降盛んに行われ、大分県内有数の畜産地域を形成しているほか、高冷な気候を活かしたトマトやキャベツなど野菜の一大生産地となっている。このように水利開発・交通網整備・農業基盤整備など諸産業の産業基盤の整備が行われ、竹田地域は奥豊後の中心地として発展していった。

竹田地域は祖母山北麓・阿蘇外輪山東側傾斜地・くじゅう連山南麓地域からの水が大野川に集まる集水地域にあたり、明治以降たびたび記録的な豪雨被害に見舞われている。記録では明治2年(1869)6月、大正12年(1923)7月、昭和28年(1953)6月、昭和57年(1982)7月、平成2年(1990)7月、平成5年(1993)9月、平成24年(2012)7月に大きな豪雨被害を受けている。豪雨



平成24年7月の九州北部豪雨による竹田文化会館周辺被災状況

災害により甚大な被害をなくすため昭和57年以降河川改修事業や治水ダムの建設が進められ、平成22年に稻葉ダム、令和4年には玉来ダムが完成した。

〈人物〉



なかがわひでしげ
中川秀成 元亀元年(1570)～慶長17年(1612)

通称は小兵衛。摂津国(現在の大坂府の一部)の戦国武将中川清秀の次男。天正11年(1583)に父清秀が賤ヶ岳で、天正20年に兄秀政が朝鮮で戦没すると中川家の家督を継承し、播磨国三木城主となる。このころ豊臣秀吉の命により父を討った佐久間盛政の娘虎(洞仙院)と結婚する。文禄2年(1593)11月に豊後国岡への転封を秀吉から命じられ、翌年2月に岡に入部し、初代岡藩主となる。また、岡入部直前に従五位下修理大夫に叙任される。近隣の太閤蔵入地代官と連携して豊薩戦争・朝鮮出兵により荒廃した領内の立て直しをはかりながら、支配の拠点として岡城、城下町竹田を建設した。

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いにおいては、一時西軍への関与を疑われるが、西軍方の臼杵城主太田一吉を攻めることで所領を安堵される。慶長17年(1612)8月14日、岡城本丸において急死する。生前禪学修行の場所を建設する予定であった土地には、菩提寺碧雲寺が建てられた。



なかがわひさきよ 中川久清 慶長 20 年 (1615) ~ 天和元年 (1681)

通称は瀬兵衛。官位は従五位下山城守。第 2 代岡藩主中川久盛の長男として生まれる。父久盛の死により、承応 2 年 (1653) 藩主となる。初名は久秀、後に久清と改名。

藩主就任後、領内検地を行い生産力の把握につとめると共に、諸制度の改革を行い藩政の整備に力を尽くした。そのため「中興の祖」とも呼ばれている。万治 3 年 (1660) には、岡山藩から陽明学者熊沢蕃山を招き、その指導の下で植林や水路開削などの政策を行った。在任中に岡城西の丸御殿を建設。隠居後はそこに居住し、藩政に強い影響力を持ち続けた。

藩政を整える一方、隠居後は入山と号するほど山を愛し、しばしば大船山（竹田市久住町）に登山した。久清は足が不自由だったため、人に背負わせた人鞍に乗って登ったと伝えられている。大船山をこよなく愛した久清は、自分の墓所を大船山に設けるように命じた。久清は遺言どおり大船山に葬られ、現在も儒教の形式に則った久清の墓所がある。



たのむらちくでん 田能村竹田 安永 6 年 (1777) ~ 天保 6 年 (1835)

諱は孝憲。通称は行蔵。号は竹田、遠声楼主、九畳外史など多数。岡藩の侍医田能村碩庵の次男。

家業であった医者を継がず、寛政 10 年 (1798) 22 歳のときに藩校由学館に出仕を命じられ学問専攻となる。同じころ、唐橋君山主宰の米船社・竹田社に加わり詩画に親しみ、淵野真斎から多くの影響を受けた。その後、「豊後国志」編纂御用掛、由学館頭取並を経て、文化 10 年 (1813) に隠居する。

竹田は詩学の才能にすぐれ、各地の文人たちと幅広い交友関係を築いた。文政元年 (1818) に頼山陽が竹田荘を訪問したことにより、全国的にその名声を高めた。

詩集「自画題語」や絵画論「山中人饒舌」や茶本「泡茶新書三種」など幅広い分野の著作を残す。また、文化 5 年 (1808) ころから作画に取組み始め、隠居後に本格的に南画制作を行った。各地の画人たちとの交流を通して独自の作品世界（豊後南画）を開拓した江戸後期を代表する南画家である。

遊歴先の大坂で客死。大坂の淨春寺に葬られた。また、遺髪を納めた墓碑が竹田市茶屋ノ辻にある。田能村竹田の旧宅である旧竹田荘は国指定の史跡に指定されている。



たのむらちよくにゅう
田能村直入 文化 11 年 (1814) ~ 明治 40 年 (1904)

竹田市寺町に生まれる。本姓は三宮、通称伝太、名は癡。号は直入、小虎など。

田能村竹田に画を学び、天保 5 年 (1834) に大坂にて大塩平八郎の洗心洞に入門。竹田没後に京都へ上った。

明治に入り各種展覧会で活躍する一方、京都府画学校[明治 13 年 (1880) 開学]設立に尽力し摂理(校長)として運営にあたるなど、関西南画界の重鎮の 1 人として多方面で活躍した。

また、明治 17 年 (1884)、南宗画学校を創立し、田近竹邨など後進の育成に努めた。



ひろせたけお
廣瀬武夫 明治元年 (1868) ~ 明治 37 年 (1904)

岡藩士廣瀬重武の次男として竹田市茶屋ノ辻で生まれる。武夫は、父重武が明治維新後、裁判官として任務地を単身で転々とし、母は武夫が 8 歳のときに死去したため実質は祖母智満子に育てられた。

明治 10 年 (1877) 5 月、西南戦争により家が焼失したため、廣瀬家は父重武の赴任地である岐阜の飛騨高山へ住居を移した。

明治 18 年 (1885)、海軍兵学校に入学。明治 22 年 (1889)、海軍兵学校卒業後はハワイやオーストラリアへの遠洋航海で訓練を重ねる。明治 26 年 (1893) には水雷術練習所に入り、同年に首席で卒業。その後も海軍で経験を積む。

明治 30 年 (1897) 6 月、武夫はロシア留学を命じられ、9 月からロシアのサンクトペテルブルクで留学生として生活を始めた。明治 32 年 (1899) 4 月からはロシア駐在員として、ロシア国内および近隣諸国への視察を仕事とし、イギリス・フランス・ドイツへと赴く。明治 34 年 (1901) 10 月に帰朝命令が下ると、翌年の 1 月よりシベリアを通るルートで帰国する。スレーベンスク～ハバロフスク間 (約 2,206 キロ) はソリ車にて極寒のシベリアを通行した。

明治 37 年 (1904) 2 月 10 日に開戦した日露戦争では、軍艦「朝日」に乗船。同年 3 月 27 日に決行した第二次旅順港閉塞作戦にて、武夫は作戦遂行中にロシア軍の砲弾に命中し、戦死。死後、武夫は軍神として祀られ、昭和 10 年 (1935) に廣瀬神社が竹田町に創建された。



たきれんたろう 瀧廉太郎 明治 12 年 (1879) ~ 明治 36 年 (1903)

旧日出藩士瀧吉弘の長男として東京で生まれる。父は内務省勤務。職業柄、横浜→富山→東京→大分→竹田と転任を繰り返し、廉太郎もそれに伴い一緒に各地を転々とする幼少期を過ごした。

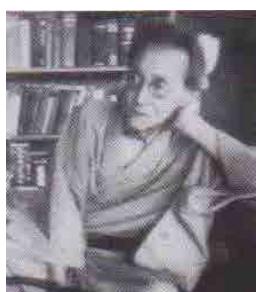
明治 24 年 (1891) 11 月、吉弘が大分県直入郡長に任命されたことにより、翌月一家で竹田町溝川の郡長官舎に転居。廉太郎は、明治 27 年 (1894) 年 4 月に直入郡竹田高等小学校を卒業するまでの 2 年 4 ヶ月を竹田で過ごすことになった。多感な少年期を竹田で過ごした廉太郎は、南画家・佐久間竹浦ら多くの友人に恵まれ、短い期間ながらも竹田の町は彼にとって思い出深い町の一つとなった。

幼い頃から音楽に关心が高く、自己流のヴァイオリンやハーモニカを友人の前で演奏していた。また、竹田時代にオルガン演奏を小学校の新任教員である渡邊由男に学んだ。

高等小学校卒業後の明治 27 年 (1894) 9 月、最年少の 16 歳で高等師範学校附属音楽学校（後の東京藝術大学）に合格した。

演奏および作曲活動の出発点は明治 30 年 (1897)、専修部 2 年生のときからである。研究科時代 (明治 31~33) には、演奏会での活動が充実しており、独奏する回数が増えるなど、音楽家としての将来が嘱望されていたことがうかがえる。作曲活動においては、『荒城の月』、『花』、『箱根八里』などの代表曲をはじめ、『お正月』などの文部省唱歌やピアノ曲など日本近代音楽草創期において多彩な才能を發揮した。

明治 34 年 (1901) に 3 年間の予定でライブティヒへ留学したが、滞在先で結核を患ったため翌年帰国。大分で療養するも、明治 36 年 (1903) 6 月 29 日、23 年と 10 ヶ月の短い生涯を閉じた。



は ばらゆうきち 羽原又吉 明治 13 年 (1880) ~ 昭和 46 年 (1971)

経済史学者。漁業経済史の開拓者。慶應義塾大学で長く教員を勤めた。竹田市久住町都野の漢方医羽原到の長男に生まれる。竹田小学校では瀧廉太郎と同級生。熊本済々黌を経て東京帝国大学理学部で生物の研究を行う。大学卒業後、北海道庁に赴任する。道庁の調査員として漁村のアイヌの人々と接するうちに漁業の経済研究を行うようになる。羽原の研究の特徴は、それまで技術面を中心であった水産学において、新たに漁民の生活の立て方の変遷や流通面を解明したことにある。昭和 25 年 (1950) に『近世日本水産業の発展過程に関する経済史的研究』で慶應義塾賞を受賞し、同年経済学博士となる。翌年

には日本漁業経済史の研究に対し、朝日文化賞を受賞。昭和30年（1955）に『日本漁業経済史の研究』全4巻に学士院賞が贈られる。晩年の昭和43年（1968）に郷里都野に戻り、余生を過ごした。



あさくらふみ お
朝倉文夫 明治16年（1883）～昭和39年（1964）

彫刻家。東京美術学校（現東京藝術大学）教授。文化勲章受章者。豊後大野市朝地の渡辺要蔵・キミの三男として生まれる。10歳で同市朝倉種彦、ツ子の養子となり、旧制大分中学竹田分校（現竹田高等学校）に進学。明治35年（1902）に中退して、兄の渡辺長男を頼って上京、住み込みながら彫刻の技術を学んだ。翌年、東京美術学校に入学、また太平洋画会研究所にも通った。このときから師の岩村透の教えで徹底した写実主義をとるようになる。朝倉作品は流麗ながら写実に基づくわかりやすさが特徴で、描写力は抜群だった。

美術学校卒業時に東京都台東区にアトリエを新築し、朝倉塾を開設。学資に困る学生らを内弟子として教育した。



さとうよしみ
佐藤義美 明治38年（1905）～昭和43年（1968）

詩人。童謡童話作家。竹田市挾田の生まれ。「いぬのおまわりさん」の作者。竹田中学校に在学中の大正9年（1920）に父の転勤に伴い横浜第二中学校へ転校する。このころから詩や童謡の創作を開始する、東京に転居後は雑誌『赤い鳥』などへ投稿する。大正14年（1925）、早稲田第二高等学院の英文科に入り、石川達三らと同人誌『薔薇盜人』を出す。このころに「グッドバイ」を発表する。昭和7年（1932）に大学院を修了して教職につくと同時に本格的な創作活動にも入る。次々に作品を発表し、昭和16年（1941）には教職を退くが、詩作は続け、生涯の作品数は3000編にのぼる。金子みすゞを評価したことでも知られる。



いけまつたけ の すけ
池松武之亮 明治 45 年 (1912) ~ 平成 2 年 (1990)

医学博士。いびきの研究家。熊本県津奈木村出身。父親が荻町で開業するのに伴い、荻小学校に転校する。旧制竹田中学校、大邱医学専門学校(韓国)を卒業して東京逓信病院などを経て、昭和 17 年 (1942) 千葉県野田市で開業する。いびき研究の契機は、昭和 27 年 (1952) 春、いびきが原因で嫁いだ初日に離婚された花嫁を治療したことであった。その後手がけた手術は 8000 人にもものぼり、昭和 62 年 (1987) 7 月にパリで開催された第 1 回世界いびき学会で名誉会長に就任した。文化面でも活躍し野田市文化団体会長などを歴任する。また、郷土荻町へ文化財資料館建設基金として長年多額の資金を寄付した。

2. 竹田市の文化財の現状と特性

(1) 文化財の現状

現在（令和6年3月時点）竹田市にある指定等文化財は248件あり、その内訳は国指定等が33件、県指定等が36件、市指定が179件となっている。

		国			県		市	総計
		指定	登録	選択	指定	選択	指定	
有形文化財		3	18	—	16	—	84	121
建造物		2	18	—	6	—	41	67
美術品	絵画	0	0	—	4	—	3	7
	彫刻	0	0	—	6	—	24	30
	工芸品	1	0	—	0	—	9	10
	書跡	0	0	—	0	—	0	0
	典籍	0	0	—	0	—	0	0
	古文書	0	0	—	0	—	4	4
	考古資料	0	0	—	0	—	3	3
	歴史資料	0	0	—	0	—	0	0
民俗文化財		0	—	—	3	1	31	35
	有形の民俗文化財	0	—	—	0	0	6	6
	無形の民俗文化財	0	—	—	3	1	25	29
記念物		10	2	—	16	—	64	92
	遺跡	4	0	—	5	—	37	46
	名勝地	0	2	—	1	—	3	6
	動物、植物、地質鉱物	6	0	—	10	—	24	40
総計		13	20	—	35	1	179	248

※6類型のうち、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群は指定等実績なし。

※令和6年（2024）3月末時点での数値

① 国指定文化財

竹田市にある国指定文化財 13 件のうち、重要文化財が 3 件、史跡が 4 件、特別天然記念物 1 件、天然記念物が 5 件となっている。

○重要文化財

〈願成院本堂〉

願成院本堂（愛染堂）は、比較的小規模な仏堂であるが、三手先斗供、二軒扇垂木とするなど手の込んだ構造を用いており、内部に柱を立てず、丸桁上に梁をかけわたさない構造を採用している。細部では隅の肘木に鬼面を彫り、隅の持送の上に邪鬼の彫刻を置いて隅木を支え、尾垂木上の各斗の斗尻には、別木を差し込んで皿斗にみせかけるなど特徴的な手法が用いられている。内部の内法上には極彩色の天人像が描かれている。

〈銅鐘〉

美術工芸品では、「十字章」と「HOSPITAL SANTIAGO 1612」の銘が刻まれた南蛮鐘である銅鐘。

○史跡

〈岡城跡〉

史跡は、岡藩主中川家の居城であった岡城跡、豊後南画の祖田能村竹田の旧宅である旧竹田荘、前方後円墳 2 基、円墳 2 基が現存する七ツ森古墳群、歴代岡藩主の墓所である岡藩主中川家墓所がある。岡城跡は、文治元年（1185）に源平の雄緒方三郎惟義が源義経を迎えるため築城したとの伝承があり、さらに、建武年中（1334～1337）に大友の支族である志賀貞朝が拡大したと云われている。しかし、これを裏付ける正確な資料はなく、今日の岡城の前身となる城は、応安 2 年（1369）ころに志賀氏の居城として築城されたとされる。文禄 3 年（1594）に播州三木（兵庫県）より中川秀成がこの地へ入部し、現在残される平山城形式の城郭が造られた。城内には、本丸



願成院本堂（愛染堂）



願成院本堂内部に描かれた天人像



岡城跡全景



岡城跡三ノ丸跡石垣

跡・二ノ丸跡・三の丸跡・西の丸跡の外にも櫓跡・家老屋敷跡・武家屋敷跡・足軽屋敷跡など、天然の地形を生かした数多く遺構が存在している。

○天然記念物

〈カモシカ〉

市南部の祖母山系に生息する特別天然記念物カモシカ

〈大舟山のミヤマキリシマ群落〉

九州地方の特産種であり丘陵地の火山地帯の風衝地に群落をつくるミヤマキリシマの代表的群落である大船山のミヤマキリシマ群落。

②県指定文化財

大分県指定文化財 37 件のうち、有形文化財が 17 件、無形民俗文化財が 4 件、史跡が 5 件、名勝が 1 件、天然記念物 10 件となっている。

○有形文化財

〈岩戸橋〉

嘉永 2 年(1849)に架設された石橋である岩戸橋、天文 18 年(1547 年)の銘のある円福寺石幢など石造物が 5 件、美術工芸品では中川家歴代藩主肖像画など絵画が 5 件、彫刻が 6 件となっている。岩戸橋は、嘉永 2 年 10 月に架設のアーチ型の石橋で、橋長 28.2m、幅 4.40m、高さ 18.00m、橋台 11.40m を測る。大分県下で 3 番目に古い石橋である。



岩戸橋

○無形民俗文化財

〈宮祇神楽〉

宮祇神楽は、寛文 10 年(1670)の記録に神楽殿を改造した事が記されていることから、17 世紀末に神楽が存在したことが推測され、大野川流域に存在する神楽の中では最も古く成立したとされる。神楽面の記録などから、その創始は中世まで遡ると考えられている。他の流派の神楽が演劇化されていく中で、現在も享保 3 年(1719)の文献に見られる演目を、古い形で保ち続けている、伝統を重んじた神楽であり、衣装は、狩衣が多用され、舞方も古い様式を残している。



宮祇神楽

○史跡

〈キリスト教洞窟礼拝堂〉

キリスト教洞窟礼拝堂は、建設年代は不明であるが、岩壁をノミでくりぬいたみごとなものであり、内部は約 10 m²でドーム型の天井の最高部は約 3.5 m²に達する。正面には祭壇状の彫り込みがあり、土色をもって彩色が施されている。腰の高さほどのところの壁の周りに丸太を通して床を張るためのくぼみが作られている。正面入口の裏側には両隅に直径 20 cm 以上の木柱が仕組まれて扉を閉めるようになっていたものと思われる。豊後キリスト教布教地の一中心地であった志賀・朽網の状況を偲ばせるキリスト教洞窟礼拝堂。



キリスト教洞窟礼拝堂

〈西光寺境内〉

岡藩主中川家ゆかりの寺である西光寺境内、凝灰岩の壁面に五輪塔中に座す觀音菩薩、大日如来を線刻で表現した長湯線刻磨崖仏及び梵字石、T字型の墓碑に「INRI」の文字を彫り込んだ原のキリスト教墓碑や縄文時代の人骨や大理石製のケツ状耳飾りが出土した野鹿洞穴が存在している。

○名勝

〈納池公園〉

湧水地の周辺を杉、タブ、カシの古木が生い茂る日本式庭園である納池公園がある。元徳 2 年 (1330) に白丹南山城主志賀義天公の遊園地に利用されたのに始まり、江戸初期には肥後藩主加藤清正も公衆の遊楽地にしたという。明治 6 年 (1873) 太政官布告により東京の浅草・上野・京都の嵐山などと並んで地域公園とされた由緒ある公園である。更に大正 13 年 (1924) には大分県 13 景の一つに選ばれた。



納池公園

③市指定文化財

市指定文化財 177 件の内訳は、史跡 36 件、名勝 3 件、天然記念物 25 件、無形文化財 1 件、無形民俗文化財 25 件、有形文化財 81 件、有形民俗文化財 6 件となっている。市指定文化財の約 45% が有形文化財となっており、有形文化財のうち 15 件が建造物、25 件が石造物、仏像・絵画等が 41 件となっている。

○建造物 〈円通閣〉

長屋門様式に唐様の門扉を配した円通閣、漢学者唐橋君山等の文人たちが集う場所として使われていたとされている。寛政 10 年（1798）に、田能村行蔵（竹田）らが、藩命により『豊後国志』を、この円通閣に集い、編纂したといわれています。



円通閣

○史跡

〈御客屋敷〉

岡藩営の宿泊所であり、別名鴻臚館、聴雨亭とも称されている。棟札により文化 2 年（1805）に建築されたことがわかる。宿泊者としては、文化 7 年（1810）に幕府測量方の伊能忠敬が岡領内測量のため宿泊している。



御客屋敷

④登録文化財

○登録記念物（名勝）

〈白水の滝〉

荻地区の大野川の最上流部に位置し、阿蘇溶結凝灰岩の峻険な岩盤を伝いに流れる幾多の滝筋により構成される。



白水の滝

⑤指定以外の文化財

竹田市には、未指定であるが、数多くの文化財が存在する。

〈音無井路 12 号分水（円形分水）〉

明治 25 年（1892）に竣工した音無井路の、受益地へ水を適切に配分するために造られた、12 か所の窓を設けた特異な構造の 12 号分水（昭和 9 年完成（1934））



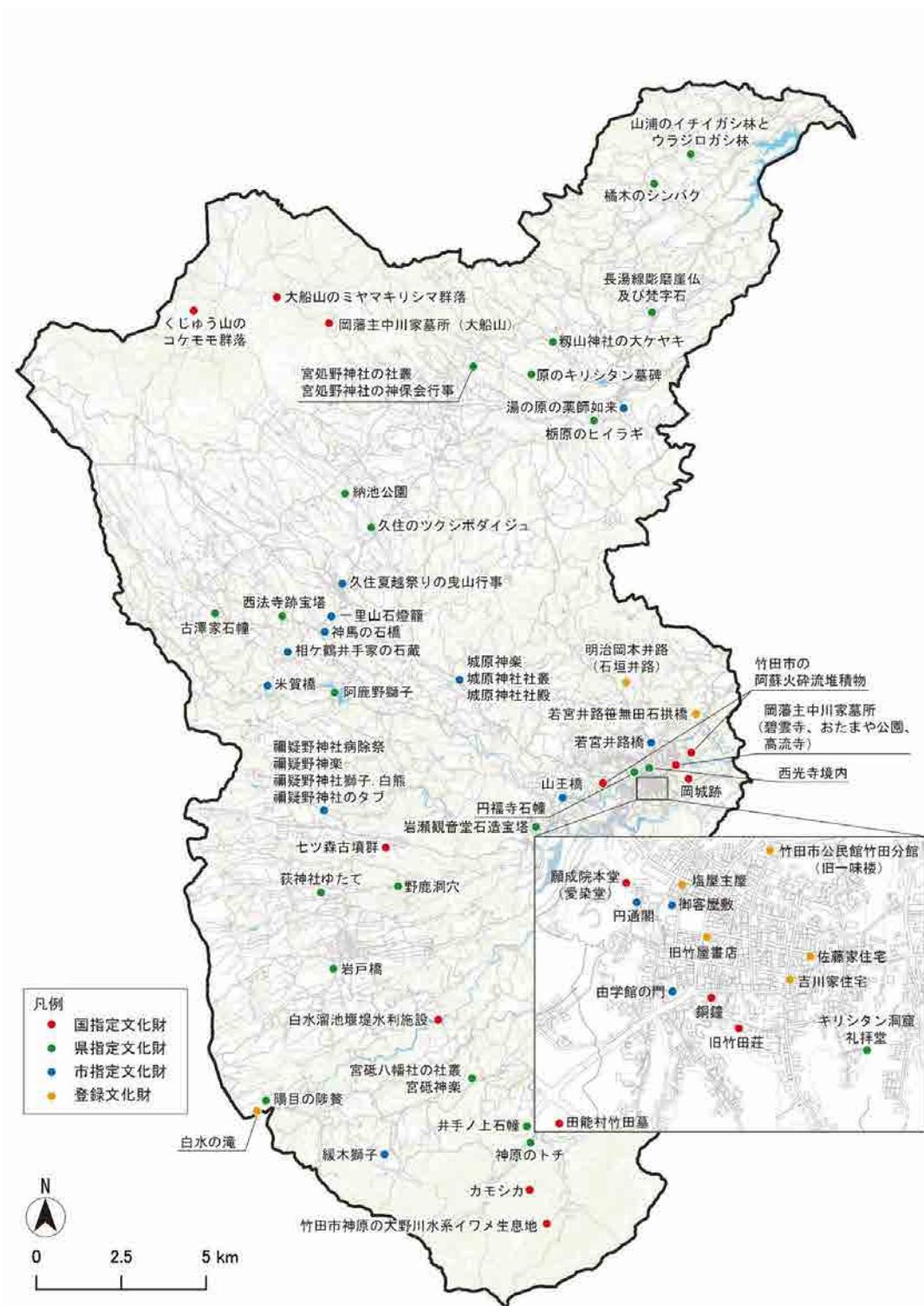
音無井路 12 号分水（円形分水）

〈都野神樂〉

県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財である宮處野神社の神保会行事の構成要素となっている神楽である。明治初期に豊後大野市朝地町の深山神社大野郡岩戸神楽の指南役石川達により神楽を伝承され、「宮處野神社付属楽員」として発足した。



都野神樂



(2) 文化財の特性

市内の文化財の特性を把握するため、歴史的条件・地理的条件・文化的条件を基に、3つの区域を設定し特性を整理した。

①城下町に関わる特性

岡藩城下町は、江戸時代以降奥豊後における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。今もなお城下町建設当時の町割りのなかで住民が生活をし、国指定史跡旧竹田荘や重要文化財願成院本堂をはじめとする歴史的な建造物が数多く残されている。

城下町建設は中川秀成の入部後の文禄3年(1594)から着手された城築造と同時に着手された。中川秀成は大友氏の支族である志賀氏の居城であった岡城を居城に定め、近世的な城郭の築造を行った。入部から4年目の慶長元年(1598)には岡城築造は一応の完成を見る。城下町は岡城の西方約1kmの稻葉川南岸に開けた竹田村を城下町建設の地に選び、湿田を埋め、林や藪を切り開き、玉来や志賀氏時代に城下町であった抜田や十川から民家を移して町家の建設を行った。城下町構造は碁盤目状に区画された町割りの中央部に本町・上町・田町等の町家が配置され、町屋群を取り囲むように、武家屋敷(殿町・代官町・向町等)や寺院(寺町)を配する構造となっている。また、寛永7年(1630)に古町を町屋に組み込み現在に残る城下町の町割りが完成した。

城下町に見られる祭礼は、夏越祭・八朔祭・善神王様・恵比寿講・野狐祭等、江戸時代以降城下町内の町屋を中心に現在まで継続して行われている。祭礼の構造は、城下町の町割と密接な関係を持っており、西宮神社の本町組(本町)、神明社の古町組(古町)、岡神社の東部祭組合(上町・田町・新町・府内町)の3つの祭組合が各所属神社の祭礼を催し、各祭組合を構成する組(通り)ごとに恵比寿講が組織されている。また、城原八幡社の御下りである夏越祭は、各祭組合が交代で受元となり開催を行っている。(城下町の町割りと祭礼に見る特性)

また、竹田城下町は、江戸時代以降奥豊後における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。今もなお城下町建設当時の町割りで住民が生活をし、国指定の史跡旧竹田荘や重要文化財願成院本堂をはじめとする歴史的な建造物が数多く残されている。また、豊後南画の祖、田能村竹田・明治期の日本における代表的な作曲家瀧廉太郎・軍人廣瀬武夫・童謡作家佐藤義美などの偉人を数多く輩出する土壤を培い、今なお当時の面影のままの町並みから歴史と文化を感じることができる。市内では、これらの郷土の偉人を顕彰する活動が盛んに行われており、田能村竹田顕彰会・瀧廉太郎会・廣瀬武夫顕彰会・よしみ会などが組織され、顕彰活動が行われている。(郷土の偉人の顕彰活動にみる特性)

②南部地域に関わる特性

竹田市の南部（祖峰地区・荻地区）は祖母山系から派生する急峻な地形により水田耕作には向かず、古くから畠作が主要な農業となっていたが、祖母山から湧き出す豊富な湧水を源とする大野川を利用し、近代以降、耕作地に農業用水を供給する水利施設が盛んに建設され、それらの灌漑施設は、農業関連の近代化遺産として現在でも利用されている。また、谷筋に展開する農村地帯では豊作を祈願する祭が各所で行われ、祭に奉納される神楽・獅子舞・白熊が数多く伝承されているなど、棚田や井路等の農村風景と豊作を祈願する民俗芸能を一体的に保存活用している。（農業近代化遺産に見る特性）

③北部区域に関わる特性

竹田市の北部（久住地区・直入地区）は久住連山の裾に広がる高原地帯である。久住高原は近代以降、畜産の放牧地・採草地として使用され、春には野焼きを行い高原の草地の維持を行っている。（高原景観の維持に見る特性）

この北部地域は、藩政時代に肥後領であった久住地域、「朽網（くたみ）」と呼ばれ中世期にこの地域の中心地として栄えた都野地域、近世以降に湯治場として開けた長湯地域があり、それぞれの地域の歴史的背景を由緒とする市街地環境を見ることができる。

久住地域は、豊後と肥後を結ぶ肥後街道、竹田と日田を結ぶ日田往還が交差する交通の要衝であり久住は宿場町として栄え、また江戸時代を通じ肥後藩の代官所が置かれ、久住・小国（熊本県小国地域）地域支配の拠点となった。久住では8月に夏越祭が開催される。

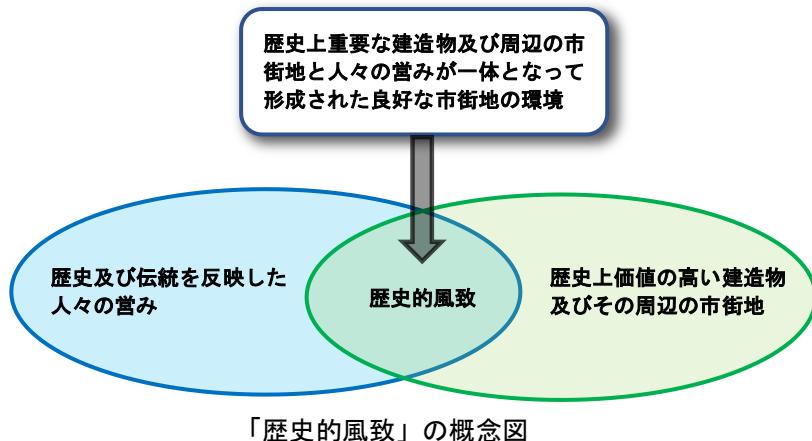
都野地域は、大船山麓に広がる高原地帯で、古代から朽網郷の中心地として栄えた。江戸時代には七里田温泉に藩の御茶屋が建設され、3代藩主中川久清は大船山に登り軍事訓練を行い、その墓所も大船山の中腹に造られている。都野地区に鎮座する宮廻野神社は景行天皇と嵯峨天皇を祀る神社で、秋には神保会（県指定無形民俗文化財）が行われる。

長湯地域は、古くから温泉地と知られており、「豊後国風土記」にも記されている。室町時代には朽網郷の領主である朽網氏の管理下に置かれていたことが文献に記されている。江戸時代になると岡藩により湯屋や御茶屋が建設され、長湯温泉は湯治場として整備され、岡藩歴代藩主や幕府からの巡見使も湯治に訪れている。長湯温泉（湯原温泉）にある湯原薬師堂に温泉の守護神である薬師如来と地蔵菩薩が安置されている。湯原薬師堂では温泉による諸病退散を祈願した温泉供養が行われる。（北部地域の祭に見る特性）

第2章 竹田市の維持向上すべき歴史的風致

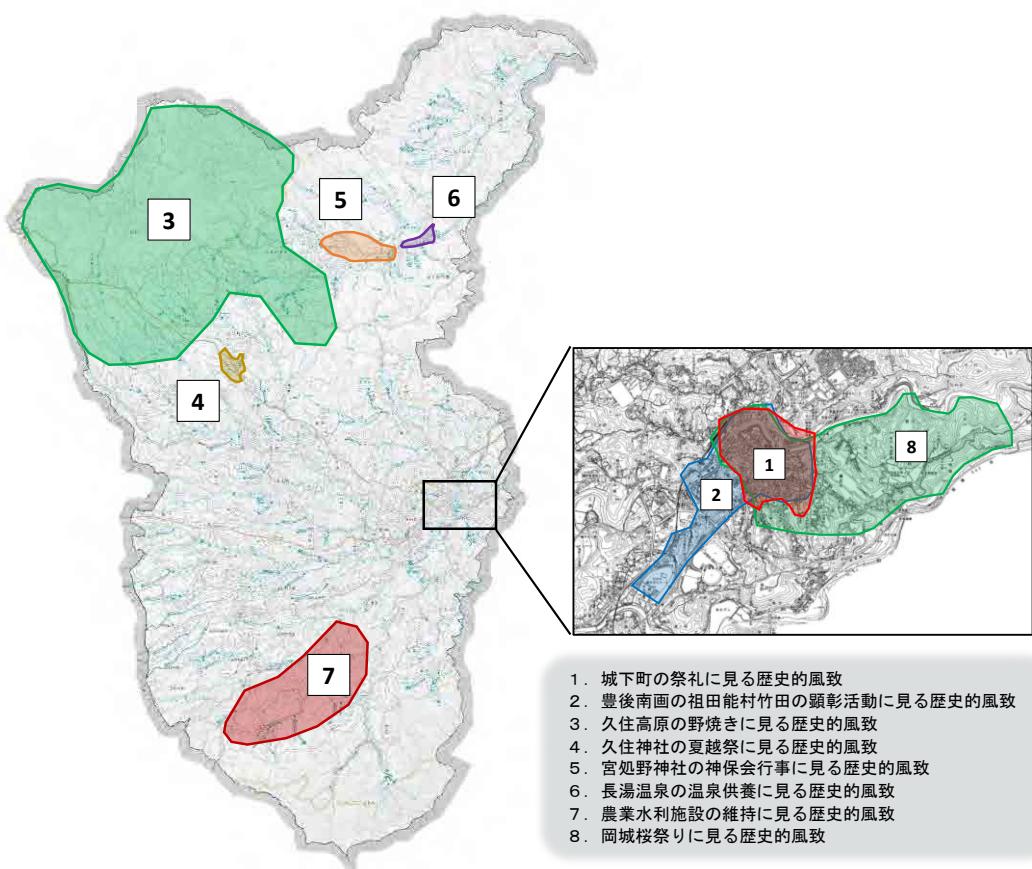
1. 歴史的風致の分布状況

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において「地域におけるその固有な歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地環境」と定義されている。



「歴史的風致」の概念図

竹田市の維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



竹田市の歴史的風致位置図

2. 歴史的風致の内容

(1) 城下町の祭礼にみる歴史的風致

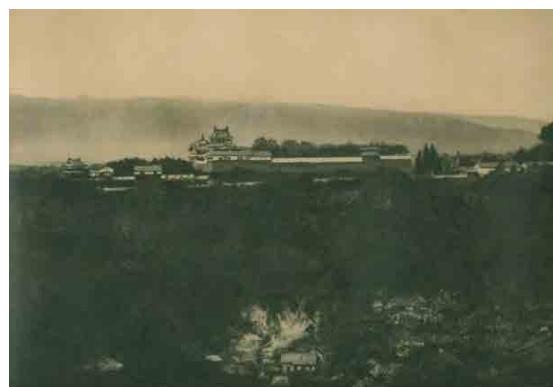
①はじめに

竹田市街地は、文禄3年（1594）に豊臣秀吉の命により、播州三木（兵庫県三木市）から竹田に入部した岡藩初代藩主中川秀成（在位1593～1612）により造られた城下町である。城下町の建設は、中川氏の入部当初から始まる。当時の城下町一帯は稻葉川右岸に広がる沼地で水田もなく民家が少々みられる程度であったと伝えられ、城下町建設のため沼地を埋め立て、玉来（城下町の南西約2km）と十川（中川氏入部以前の城下町）から町家を移転させ、碁盤目状に区画された町割りが造られた。その後、寛文4年（1664）に古町が造られ、江戸時代から現在に至るまで、この地域の経済活動の中心として発展した。

城下町と密接な関係のある史跡岡城跡は城下町の東側に500mほど離れた阿蘇溶結凝灰岩の台地上に築かれ、城と城下町は丘陵と谷により遮断されている。

岡城の築城は、文治元年（1185）の源平合戦で活躍した緒方三郎惟栄が源頼朝に追われ九州へ逃れようとした源義經を迎えるために設けたとされるが、今日の史跡岡城跡の前身となる城は、応安2年（1369）頃以降に志賀氏の居城として築城されたと考えられている。現存する岡城跡は、中世の山城であった志賀氏の居城段階の岡城を岡藩初代藩主中川秀成が藩領統治の拠点とし大々的に改修普請を行い、本丸・二の丸・三の丸からなる城の主郭部、城郭の西側に築かれた西の丸及び家老屋敷、東側に藩主の祖先を祀る廟所のほか、大手門・近戸門・下原門・清水門の4つの門が設けられるなど、壮大な石垣が築かれた近世城郭として形が整えられた。明治維新後に城郭は取り壊され荒廃し、城下町で少年時代を過ごした瀧廉太郎の記憶に強く残り名曲「荒城の月」作曲のイメージとなった。

城下町は、武士の居住域である武家屋敷群、商人・職人の居住域である町家群、寺院が集中する区域から構成されており、武家屋敷群（向町・殿町・代官町・浦町）は城下町の東側を中心に城下町内の周辺地域との境界に配置され、西側の一



岡城古写真（明治初期）



史跡岡城跡三の丸付近

角に寺院群（寺町）が配置されている。これらの武家屋敷群と寺院群に囲まれた中央に町家群（本町・上町・新町・田町・府内町・古町）が配置され、この町割りや呼称は現在まで大きな変化もなく残されている。

城下町には市内最古の木造建築物である願成院本堂（重要文化財）、田能村竹田（豊後南画の祖）の生家である旧竹田荘（国指定の史跡）が現存する。岡藩主ゆかりの寺である西光寺境内（県指定史跡）は、安政5年（1858）建築の木造重層入母屋造、瓦棒形銅版葺の本堂（市指定有形文化財）、延宝8年（1680）の建築とされる木造切妻造、様瓦葺の禅宗様の四脚門である山門（市指定有形文化財）、元禄4年（1691）建築の桁行梁行共に一間の木造入母屋造、袴腰付、本瓦葺の鐘楼（市指定有形文化財）及び中川家婦女子の墓から構成される。

その他、岡藩営の宿泊所として建築された御客屋敷（市指定史跡）や、中国風樓閣を模し『豊後国志』の編纂が行われた円通閣（市指定有形文化財）などの指定文化財がある。

また、登録有形文化財は塩屋土蔵、佐藤家住宅、吉川家住宅、竹田市公民館竹田分館旧一味楼、旧竹屋書店、塩屋旧大蔵が城下町内に存在し、江戸時代から昭和初期の古い建造物も数多く残され、城下町の風情を醸し出している。

この城郭と城下を舞台とし、夏越祭、八朔祭、善神王様祭、神明社大祭、恵比寿講などの祭礼が江戸時代より城下町の人々により現在もなお継承されている。



西光寺本堂

②建造物

○城原八幡社

本殿・申殿・拝殿・神楽殿（市有形文化財）

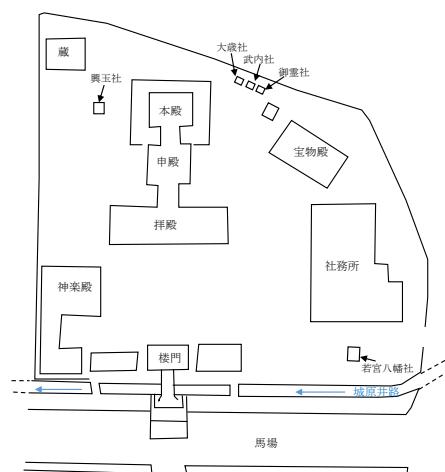
城原八幡社は、竹田市大字城原に所在する神社で、その由緒は『日本書紀』によると、景行天皇12年の熊襲征討の折、土蜘蛛の抵抗が強く一時城原に引き返し軍を整えたとあり、その行宮跡が城原八幡社上松原社地であるとされ、応神天皇2年（271）に行宮跡に一祠を造営して景行天皇の御神靈を斎奉ったことに始まるとしてある。天安2年（858）に国司豊後守石川朝臣宗継が殿宇を造営し八幡神を相殿に配祀させた。以後城原八幡社と称するようになったと伝えられ、建久7年（1196）大友能直が城原八幡社を崇敬し豊後八幡7社の一つとされ、大友氏からの庇護を受ける。天正14年（1586）薩摩島津軍の豊後侵入の際、宮司日野品秀は八幡の神靈を産山村（熊本県産山村）の隠川へ奉安し、文禄3年（1594）中川秀成の豊後岡入部の時、神靈を産山から竹田町の勝山に遷座され岡の総鎮守とされ、勝山を八幡山と呼ぶようになった。慶長元年（1596）に神靈は八幡山から元の城原の地に遷座された。

現在残される城原八幡社は本殿・申殿・拝殿・神楽殿・楼門（楼門以外は市有形文化財）などがたち、豪壮な境内である。本殿は棟札の記載から宝暦12年（1762）に建立された3間社流造、銅版葺、申殿は棟札の記載から宝暦12年（1762）に建立された正面3間、側面3間、入母屋造（正面軒唐破風付）、拝殿は棟札の記載から宝暦12年（1762）に建立された桁行7間、梁行2間、入母屋造の大型拝殿、神楽殿は3間半の入母屋造りで棟に嘉永6年（1853）建立の墨書きが見られる。

楼門は三間一戸の入母屋造であり、文久2年（1862）の棟札があるが平成2年（1990）に焼失しその後復原されたものである。本殿・申殿・拝殿・神楽殿は市指定有形文化財に、社叢が市指定天然記念物に指定されている。



城原八幡社拝殿



城原八幡社境内図

○西宮神社

西宮神社は城下町内の本町に鎮座する神社で、玉来から町屋を移し城下町建設を行った際、玉来から移動した商家が本町地区に多く住んでいたことから、玉来の鎮守である西宮神社を寛政9年(1797)に玉来の西宮神社を分霊して祀り、本町の鎮守としたのが始まりで、文化元年(1804)に祇園社と事代主神を祀る社を合祀して現在地に遷座した。社殿は本殿・拝殿からなり本殿は3間社流造、拝殿は正面3間、側面3間、入母屋造で、明治時代の建築様式が各所でみられることがから、明治時代の建立と考えられている。以前の社殿は西南戦争時に火災に遭い、その後改築されたと伝えられる。



西宮神社拝殿

○岡神社

岡神社は城下町内の田町に鎮座する神社で、明治41年に岡城内北ノ尾崎の愛宕社を現在地に遷座し、上田新府(上町・田町・新町・府内町の4組:現東部祭組合)で祀られていた祭神が合祀され祭神は14柱を数える。上田新府の住民が氏子となり岡神社と称するようになった。愛宕社の創建については『幕末維新期撰定 中川氏御年譜』(江戸時代末期)の元和4年(1618)の記述に「愛宕社並ニ願成院ヲ、城山ノ北ノ尾崎ニ建立」と記されている。社殿は本殿・拝殿からなり、本殿は三間社流造、拝殿は正面3間、側面2間、入母屋造で、建立年代については不明であるが、岡城内の愛宕神社を移築したものであることから、少なくとも江戸時代後期の建立と考えられている。現在の岡神社には、社殿の瓦などに中川家の家紋である中川柏や中川轡の家紋が見られることからも愛宕社の移設をうかがい知ることができる。



岡神社拝殿



岡神社竣工式典
(明治41年)

○神明社

神明社は城下町内の古町に鎮座する神社で、文禄3年（1594）に緒方原尻（豊後大野市緒方町）に鎮座する伊勢神宮分霊を奉安したのが始まりとされ、社殿は元文3年（1738）に造営され、寛保元年（1741）に岡藩主の祈願所となった。明治10年（1877）の西南戦争で社殿が焼失したが、翌年現在地に再建されたことが棟札からわかる。社殿は本殿・拝殿からなり、本殿は1間の神明造、拝殿は正面3間、側面2間、入母屋造である。



神明社拝殿

○塩屋土蔵

主屋・中蔵・古蔵(国の登録有形文化財)

江戸期の商家建築の好事例である塩屋土蔵は主屋・中蔵・古蔵から構成され、主屋は棟札から元治2年（1865）の建築とわかり、構造は土蔵造棧瓦葺の二階建の妻入の建物で、屋根構造は正面入母屋造、背面切妻造となっている。1階の下屋庇は側面にも廻りこみ、要所に水切庇付の小窓を配し、軒裏まで漆喰塗とした重厚な造りとなっている。中蔵は、主屋の後方に建つ土蔵造の建物で、建築年代は江戸時代末、屋根は切妻造で棧瓦葺、平入の二階建土蔵であり、外壁は軒裏まで漆喰塗で2階の小窓には鉄格子がある。内部は桁行中央の漆喰壁で2分され、主屋側が座敷、残りが倉庫となっており、主屋と連続して商家の佇まいを構成している。古蔵は中蔵後方に建つ土蔵造の建物で、建築年代は江戸時代末、桁行7.5m、梁間5.9mの切妻造棧瓦葺の平入の二階建土蔵。外壁は漆喰塗で、軒裏から破風まで塗籠める。主屋側の1階戸口は漆喰扉を吊るが、周囲を鳥居型に縁取る。



塩屋土蔵主屋

○佐藤家住宅

主屋・旧店舗兼主屋・旧味噌蔵・土蔵(国の登録有形文化財)

佐藤家住宅は、主屋・旧店舗兼主屋・旧味噌蔵・土蔵から構成され、主屋は明治12年に建築された木造二階建、切妻造棟瓦葺の建物で、桁行9間、梁間5間の規模を測る。2階正面を漆喰塗とする規模の大きな町家である。旧店舗兼主屋は、明治12年に建築された桁行5間半、梁間5間半の木造二階建、切妻造棟瓦葺の建物。旧味噌蔵は、明治12年に建築された桁行3間半、梁間3間の木造2階建、切妻造棟瓦葺の建物。土蔵は、明治12年頃に建築された桁行3間、梁間2間半の土蔵造二階建、切妻造棟瓦葺の壁面を漆喰塗とする建物。



佐藤家住宅主屋

○吉川家住宅

主屋・土蔵・倉庫一・倉庫二・倉庫三(国の登録有形文化財)

吉川家住宅は、主屋・土蔵・倉庫一・倉庫二・倉庫三から構成され、主屋は大正10年（1921）に建築された、間口5間半の木造二階建、入母屋造棟瓦葺の建物で、一階に広い土間、二階に大広間を備える店舗兼住宅である。土蔵は、明治11年（1878）に建築された桁行3間半、梁間3間の土蔵造二階建、切妻造棟瓦葺の建物で、壁面を漆喰塗とする。倉庫一は、明治11年に建築された桁行8間、梁間4間の土蔵造二階建、切妻造棟瓦葺の建物で、かつては「酒造所」の酒蔵として使用されていた大規模な土蔵である。倉庫二は、倉庫一の背後に建つ木造二階建、棟瓦葺の建物で、内部は米を蒸すための「釜場」や「洗米所」、酒造り職人の「休憩所」として使用されていた。倉庫三は、木造二階建、切妻造棟瓦葺の建物で、「室（麹室）」と使用されていた。



吉川家住宅倉庫一

○竹田市公民館竹田分館（旧一味楼） (国の登録有形文化財)

竹田市公民館竹田分館旧一味楼は、大正2年（1913）頃に料亭一味楼として建築された入母屋造棟瓦葺、木造二階建の建物で、南寄りの西面に玄関、東面に倉庫が付設し、一階は南北に座敷が並び、二階は舞台を持つ大広間となっている。9間にも及ぶ杉丸太や桐などの良材を贅沢に使う料亭建築である。



竹田市公民館竹田分館旧一味楼

○旧竹屋書店

店舗兼主屋・土蔵(国の登録有形文化財)

旧竹屋書店は、店舗兼主屋と土蔵から構成され、店舗兼主屋は明治32年（1899）に建築された、間口11m、奥行13mの木造二階建、切妻造棟瓦葺の建物で、西正面に下屋を付ける。正面1階はガラス戸を立て込み開放的な造りであるが、他は漆喰仕上げの大壁となっている。土蔵は、明治中期建築の桁行5.2m、梁間3.7mの土蔵造平屋建、切妻造棟瓦葺の建物で、漆喰仕上げで鉢巻をまわし、北面に出入り口を穿つ。



旧竹屋書店店舗兼主屋

○塩屋旧大蔵

(国の登録有形文化財)

塩屋旧大蔵は、江戸末期の建築の土蔵造二階建、桁行が東西で少し異なる台形平面になる土蔵造二階建、切妻造棟瓦葺の建物で、壁は大壁とし漆喰で仕上げられている。



塩屋旧大蔵

○古田家中間長屋門

古田家中間長屋門は、弘化4年（1847）建築（棟札あり）の桁行19.56m梁行3.96m、切妻造棧瓦葺の武家屋敷の長屋門である。



古田家中間長屋門

③活動

城下町（竹田町）の祭礼の構造は、各通りで形成される講組（班）、講組が集まり形成される小町組、小町組が集まり形成される町組（古町組、本町組、東部祭組合）により祭礼が執り行われている。講組では恵比寿講や野狐祭、小町組では夏越祭の子供神輿、町組は古町組の神明社大祭、本町組の西宮社の八朔祭、東部祭組合は岡神社の善神王様祭など町鎮守の社の祭礼を執り行っている。城下町最大の祭である夏越祭は、町組が請町として行われている。

○夏越祭

岡城下町で行われる主要な祭りである夏越祭は、城原八幡社の神輿が城下町（竹田町）にある3社（西宮神社・岡神社・神明社）へ御神幸を行う祭りで「城原様のオクダリ（御下り）」と城下町に住む人々から呼ばれ親しまれている。「竹田奇聞」（昭和20年発行）によると、宝暦12年（1762）に下木の仮御殿（竹田市大字会々下木：現竹田駅裏）に八幡神の御神幸を行ったのが夏越祭の始まりとされ、安永2年（1774）に仮御殿が焼失したため御神幸は中止され、城原において3日間の祭典を行う様に変更された。安永6年（1777）から旧に復し松原（竹田市大字城原）へ御神幸が行われ、竹田町から囃子や段尻等の余興を催し、御供行列を行った。

明治3年（1870）に竹田町に悪疫が流行したため八幡神の神幸を願い、本町西宮神社へ御神幸が行われ、城下町3社（西宮神社・岡神社・神明社）へ御神幸を行う

現在の夏越祭の原型となった。昭和60年頃までは7月21日～24日まで3泊4日で神輿が城下町3社にそれぞれ1泊ずつ泊り、期間中城下町内を神輿のお練り（次の神社まで練り歩いて移動する）が行われ、俄芝居、子供神輿の巡行、各



昭和40年代の夏越祭での子供神輿



昭和29年の夏越祭の様子

神社組（現祭組合）による屋台や壇尻などが行われていた。現在は、日帰りの祭りに短縮され3社が年ごとに受持っている。

祭りは、城原八幡社で城原八幡社の関係者・城下町の各祭組合の役員が参列し、お迎え神事が挙行される。神事では宮司による祝詞とお祓いが行われ、祭神を神輿に遷す祝詞が行われ、白装束を身にまとった若衆が神輿を担ぎ、神輿が城原八幡社を御発ちし城下町まで御神幸する「オクダリ（御下り）」が行われる。かつては城原から城下町まで神輿を担いでいたが、現在は城下町の入り口まで神輿を自動車で運んでいる。城下町の入り口（竹田駅前）に到着後、神輿を先導する平田獅子により獅子が徐々に目覚める様子を舞う御立ち舞が行われ神幸行列が出発する。御神幸の行列は、各町の8基の神輿（子供神輿として子供が神輿を引く）が太鼓を「ドドンコ、ドンドン」と打ちながら、子供たちの「チョーサジャ」の元気な掛け声で御神幸行列を囃し立てて先導し、獅子、太鼓、六角、榊、城原八幡社の神輿3基の順で隊列を組み、城下町を廻る。神輿の御神幸時には沿道の参列者は神輿が巡ってくると両手を合わせ拝みながら神輿の下を潜り、無病息災を願う様子が御神幸ルートの各所で見られる。また、各神社では平田獅子による勇壮な舞が行われる。

御神幸は竹田駅前を出発し、その年の受持ちの神社まで城下町を町廻りするが、道順は受持ちの神社により異なる。平成25年度の夏越祭のルートを例にすると、駅前を出発し古町から下本町へ、塩屋土蔵の前を通過後右折し中本町へ、旧竹屋書店先を左折し上町通りへ、吉川家住宅前を右折し上本町へ移動する。上本町では右手に旧竹田荘を見ながら直進すると西宮社へ到着し、休憩をする。西宮社を出発し上町新町・中本町へ移動し、旧竹屋書店の交差点を左折し、田町通りを直進する。佐藤家住宅前を通過し、岡神社へ到着する。岡神社を出発し、上町・田町・府内町を通過し、東本町から竹田市公民館竹田分館



城原八幡社の御発ち



神輿の御神幸



神輿の下を潜る様子



獅子舞の奉納



神楽の奉納

(旧一味楼) 前を左折し、古町へ進み、神明社へ到着する道順で行われた。受持ちの神社へ到着後、神輿を納め、神事が行われ、神楽の奉納が行われる。

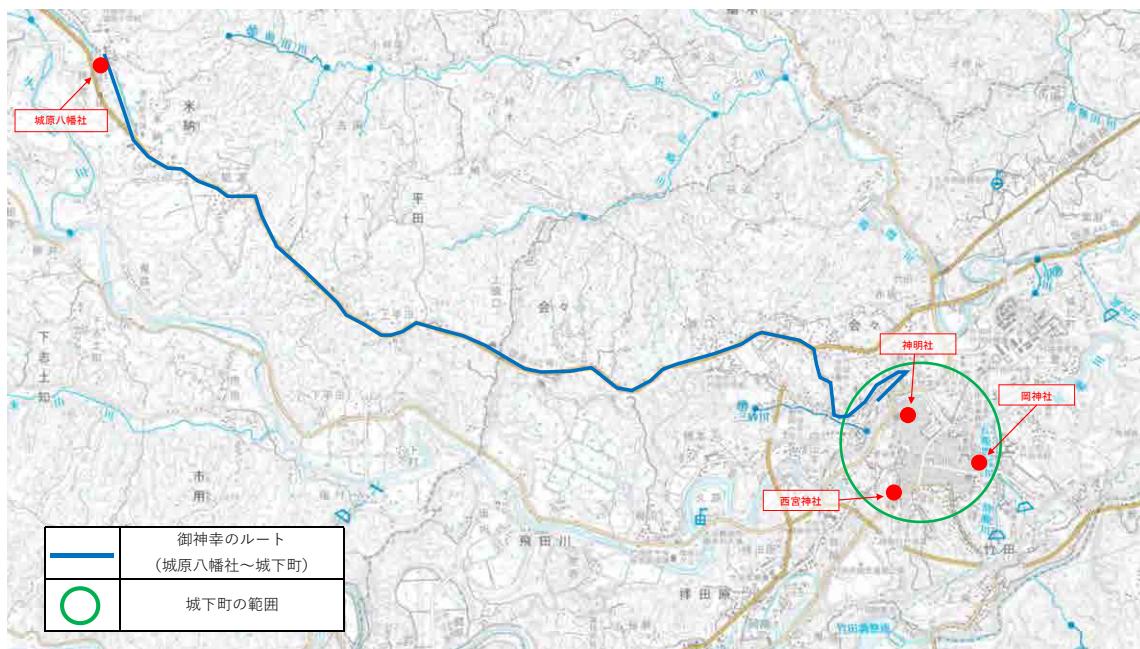


山車の巡行（左：東部祭組合 右：本町組）

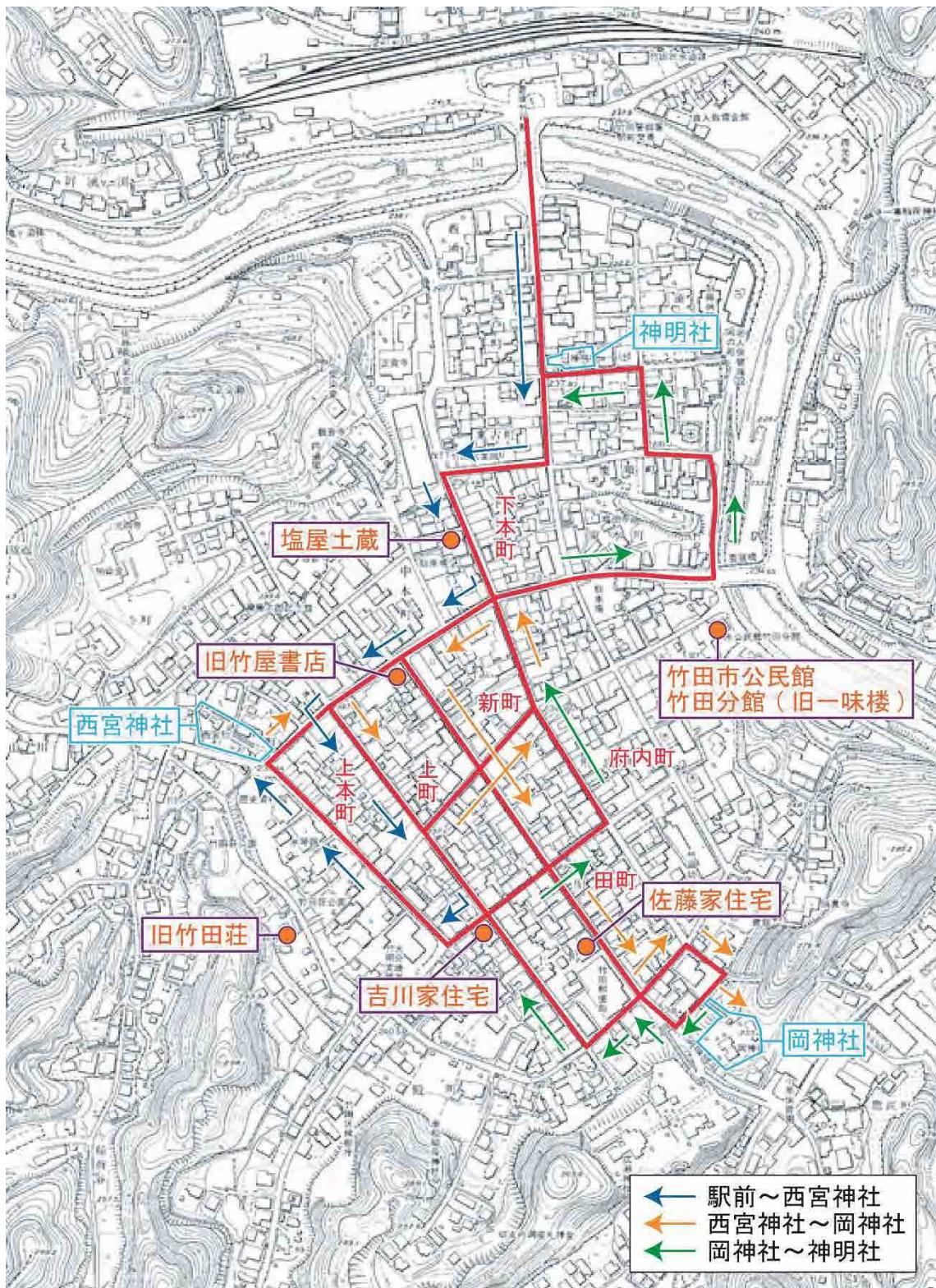
翌日、再び神輿の御発ちを行い、神輿は城原八幡社へ「お帰り」が行われる。神輿の「お帰り」の後、各祭組合の山車の巡行が神輿の御神幸とほぼ同じルートで行われ祭りが終了する。

夏越祭りは、城下町から離れた場所にある城原八幡社が近世初頭に一時的に城下町に遷座された歴史的経緯から、城下町の町家の住民が氏子となり、城下町へ御神幸する祭りで、農村部の神社である城原八幡社を町部の住民が信仰するという極めて珍しい形態の祭事となったものである。城下町内の各町が共同で祭りを開催するだけでなく、農村部である城原地域との繋がりが見られ、夏越祭が城下町で開催される祭礼の中心となった。

城下町の住民から「城原様の御下り」と呼ばれ親しまれている夏越祭りは、城下町全町を舞台として行われる。城原八幡社において祭神を遷座した神輿を、城下町各町の氏子が行列を先導し、白装束の担ぎ手に担がれ城下町の3社を廻る神輿の賑やかな御神幸は、城下町の町家通りの中に違和感なく溶け込んだ夏越祭ならではの風致となっている。



夏越祭関連神社位置及び御神幸の道筋



夏越祭神輿御神幸ルート

○西宮神社の八朔祭

八朔祭の八朔は旧暦の8月1日（朔日）のことで、古来この時期は早稲の初穂が実る時期で、五穀豊穣を願う農耕儀礼の一つとして始まったものが、広まつたものである。八朔祭りが行われる西宮神社は城下町西端の高台にある神社であり、八朔祭は、西宮神社の氏子である本町の住民により行われる祭りであり、商売繁盛・五穀豊穣・家内安全を願い、本町の各商店が商品や生活用品を使い、見立て細工を出し、別名本町祭りとも呼ばれている。

祭りは、本町組によりとりおこなわれる。

西宮神社で神社総代と本町組役員が拝殿に整列し、宮司の二拝二拍手一拝に合わせて参列者が拝を行い神事が始まる。宮司による祝詞奏上があり、次に参列者へのお祓いが行われる。次に神殿から神輿へ神を移す祝詞が行われる。次に宮司による玉串奉奠が行われ、参列者が総代から順に玉串を奉奠し、二拝二拍手一拝を行い神事が終了する。神事に続き、本町組氏子が神輿引き、八朔祭りの舞台である本町地域を静々と廻り、御仮屋（現在は城下町交流プラザ）まで御神幸する。御仮屋に到着後、御仮屋での神事が執り行われ、神楽や余興が行われ、御仮屋は勇壮な神楽の囃子や華やかな踊りの囃子と、それを見物する人々により賑やかになる。

明治44年(1911)の竹田小学校同窓月報「竹友」に「上本町の講談、中本町の淨瑠璃、下本町の軍談、鍛冶屋町の淨瑠璃なりき何れも人足を止めたるも下本町の久松梅玉^{ひさまつばいぎょく}の軍談は人気最も澤山」と八朔祭りでの余興の様子が記されている。現在では淨瑠璃や講談等の余興の名残として舞踊や太鼓などが行われる。夕刻なると氏子により神輿「御帰り」があり、西宮神社に神輿を納め、神事を行い、祭が終了する。また、祭りでは各商店が商品や日用品を用いた見立て細工を作り、店先に並べ祭りの賑わい創出し、氏子や参列者が出来具合を批評したりする。



西宮神社



手水場の覆屋（旧藩校由学館の門）



神輿御神幸



八朔祭神事

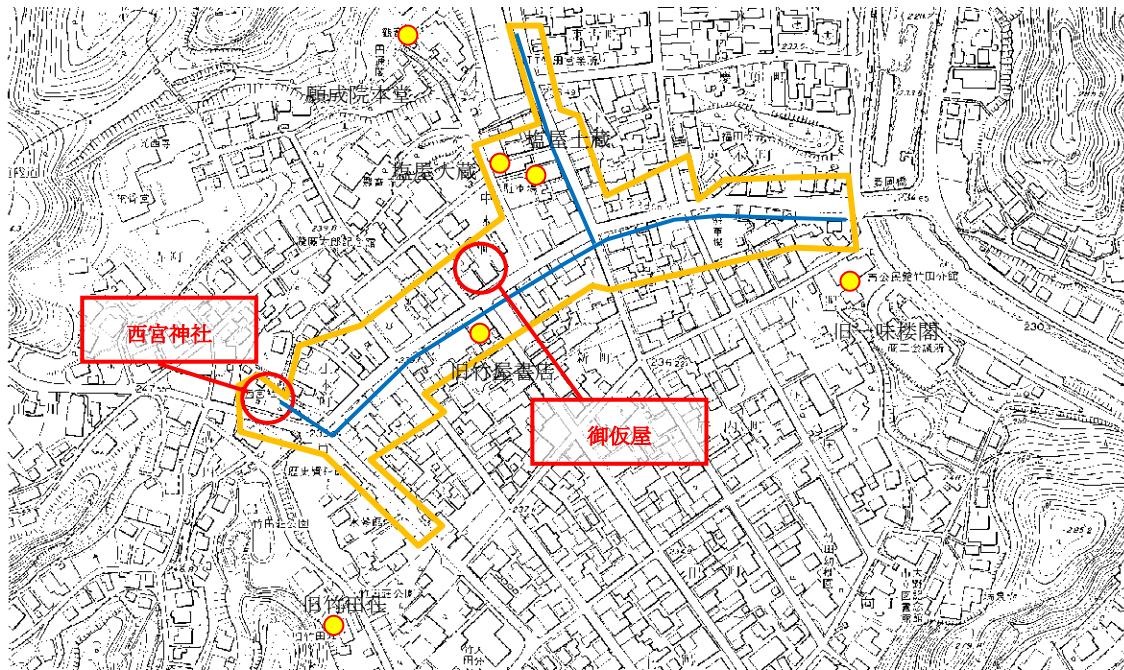
八朔祭が行われる本町は、旧竹屋書店（登録有形文化財）や塩屋土蔵（登録有形文化財）、等の城下町に残る歴史的に価値の高い町屋



各商店の店先にある見立て細工(ザル・タクシ・スリッパ等を使用している)

が残されており、城下町を南北に横断するメイン通りとして繁栄した地区である。八朔祭は、神事を行い、町内を神輿の御神幸を行うことにより地区の氏神である西宮神社に本町地区の繁栄祈念する祭りである。また、御仮屋において行われる様々な催しや見立て細工は神への奉仕であるとともに、祭り見物に訪れる近隣の農村地域の人々への本町商店街の宣伝効果でもあったといえる。様々な催しにより人を集め、各商店は商品を材料とし見立て細工造り、店頭に掲げ商品の宣伝をする。近隣の農村地域の人々は八朔祭の賑わいを楽しみにしており、余興見物や買い物を行う。

八朔祭りは、本来宗教的な儀式であったが、見立て細工などによる商業的因素が加味された、商業地区である本町ならではの祭りであるといえ、城下町の中でも固有の歴史的風致を有しているといえる。



八朔祭神輿御神幸ルート

○岡神社の善神王様祭

城下町の東端の高台にある岡神社で開催される善神王祭で、善神王とは景行天皇から仁徳天皇まで5代の天皇に大臣として仕え、国政を補佐した人物である。当初は田町に善神王社があったため、上田組（上町・田町）の祭りであったが、明治41年（1908）に善神王社が岡神社へ合祀された後は、東部祭組合（上町・田町・新町・府内町）により岡神社周辺で開催する祭りとなっている。

善神王様祭は、本来旧暦の8月1日から11日間行われる旧善神王社の祭りを岡神社の祭りとしたもので、小松明（松明を灯し、並べたもの）が灯され、参詣者には甘茶が振舞われた。この祭りは、古くさかのぼれば、城下町が建設される以前の竹田村時代の風祭り（台風などの風害除けの祭り）と虫送り（農作物に付く害虫駆除を行い豊作祈願する祭り）であり、農村部における豊作祈願祭りであったが、城下町建設以降も善神王社の祭りとして残っていた。明治時代にこの地域の神社が合祀され岡神社となった際に、大祭として取り入れたものである。大正12年（1923）の「竹田小学同窓月報」によると、善神王様祭は「例年の通り九月十一日から二十一日まで十一日間岡神社で執行された」とあり、戦前は11日間行われていたようであるが、農業に関する祭りであったため、町屋を氏子とする岡神社にはなじまなくなり、しだいに祭りの開催期間が短縮された。現在は9月7日の1日間の開催となっている。祭りは、総代と東部祭組合役員（氏子）らの参列者が、岡神社の神殿前に整然と整列し、宮司に合わせ参列者が二拝二拍手拝を行い神事が始まる。次に宮司により祝詞とお祓いが行われる。お祓いでは参列者は神殿に向かい頭を



岡神社



岡神社竣工式典（明治41年）



社殿神事の様子

垂れる。次に宮司が神殿から神輿（近年は
さかき
榊になっている）に神を移す祝詞を唱える。榊に神が移り終えたら、まず宮司が玉串奉奠を行い、引き続き総代長、その後に参列者が玉串奉奠を行い、宮司に合わせ二拝二拍手拝を行い、社殿での神事が終了する。神事の後、御仮屋へ神輿の御神幸が行われていたが、近年は榊を神輿に見立てて御仮屋まで総代らの手により運ばれ、御仮屋へ捧げられる。その後、御仮屋前に参列者が整列し、御着きの神事が宮司の祝詞により行われ、神が御仮屋に納まる。御仮屋には氏子により舞台を設けられており、神に神饌が奉納され、参列者は御神酒を給わり、神にささげる宴として、神楽の奉納や踊りなど芸能が行われる。

この芸能見物に、城下町や周辺地域の人々が訪れ賑わいを見せる。夜になると御仮屋を見下ろす高台に小松明が灯され、城下町の宵のうちを優しく照らし、祭りに華やかさが加わる。

岡神社の周辺地域において実施される善神王様祭は、城下町で夏期に開催される祭りの最後に行われる祭りである。本来、農村部の祭礼であった祭礼が、城下町の建設とともに移り住んできた人々に受け入れられ、五穀豊穣と城下町の繁栄を祈願する祭礼として、城下町に定着していった。

祭りの開催期間は短縮され1日のみとなつたが、祭りを賑わす神楽の調子と小松明の幽玄な灯りが城下町を幻想的に彩り、竹田の城下町ならではの歴史的風致を今もなお醸し出してきた。



御仮屋での神事



神楽の奉納



小松明の様子



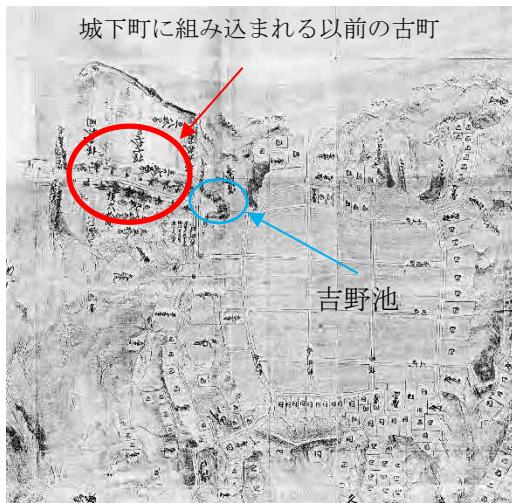
善神王様祭関連位置図

○神明社大祭（スシ祭）

岡藩による城下町建設は現本町筋より東側の地域が整備され、古町は寛文4年(1664)城下町に組み込まれた新しい町である。城下町に組み込まれる以前は、本町筋と古町の境に吉野池があり、この池を境として古町は在町として残され、吉野池の北側に城下町の出入り口である構口が設けられていた。城下町の発展に伴い吉野池が埋め立てられ、古町も城下町へ組み込まれ、以後城下町の入り口として繁栄してきた。

神明社は古町の中央部に鎮座する神社であり、天照大神と豊受比女命が祀られており、大祭は5月1日～2日にかけて古町祭組合により行われる。

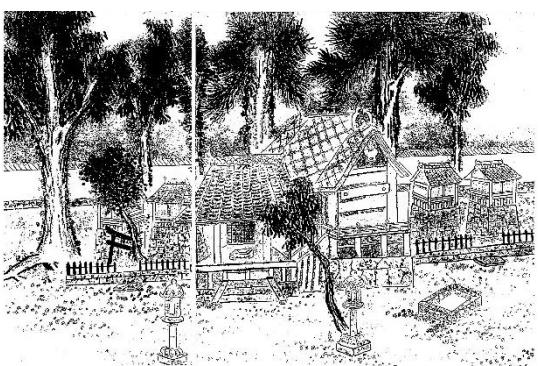
「神明社由来」によると、原尻(豊後大野市緒方町)の伊勢神宮の分霊に竹田からの参詣者が多かったことから、文禄3年(1594)に原尻の伊勢神宮分霊を伊勢屋川口右衛門宅に奉安し神明社と称したのが始まりで、城下町の発展に伴い各町ごとに氏神を祀る機運が高まり、古町でも神明社を氏神と崇められるようになり、町内の人々により社殿が正覚寺小路の角に元文3年(1738)に造営された。また、寛保元年(1741)には岡藩6代藩主中川久忠の祈願所となり、神社地の課役が免除された。明治10年(1877)の西南戦争で社殿が焼失したが、翌年、正覚寺小路角から現在地に奉遷され社殿が再建された。社殿は本殿・拝殿からなり、本殿は1間四方の神明造り銅版葺き、拝殿は正面3間、側面2間、入母屋造り瓦葺である。境内には八坂多賀・猿田彦社・住吉社・西宮社・天満社・稻荷社・春日社・琴平社の各社が祀られている。



城下町絵図（寛文4年以前）



神明社



昭和33年に描かれた神明社

神明社の大祭は、古町地区の氏神である神明社に、古町地区の繁栄を祈念して行われる祭りで、5月1日と2日の2日間にわたり執り行われる。初日の5月1日は、氏子により神明社の清掃や祭旗立など大祭の準備が行われた後、総代や祭組合員（氏子）が神明社へ集まり、宮司に合わせ参列者が二拝二拍手一拝を行い神事が始まれ、次に宮司により祝詞とお祓いが行われる。

宮司による玉串奉奠が行われ、総代・祭組合の代表による玉串奉奠が行われる。最後に宮司に合わせ参列者が二拝二拍手一拝を行い初日の祭典は終わり、翌2日は、神楽の奉納や催し物が行われ賑わいを見せる。

明治41（1908）の竹田小学校同窓月報に「本月1日古町神明社にても祭典執行され有格社なれば奉幣使の参向あり、夜に入りては素人芝居軍談等有之候ひて古町辻も通行止の有様に候ふき」とあり、かつては芝居や軍談などの催しが行われ、古町の通りに通行止めとなるほどの人出で賑わっていた。祭りの期間に古町の住民が五目寿司を作りて友人知人に振舞うことから、別名「スシ祭り」とも呼ばれている。スシ祭りの由来は、定かではないが一説には古町在住の料理人が、岡城の殿様にスシを差し上げたところ、殿様が大変お気に入りになり、喜んだ料理人が祭りでスシを振舞ったことが由来とされている。

寛文4年（1664）城下町に組み込まれて古町は、南北に延びる古町通りを挟み町屋が連なり、通りの中央部にある神明社は古町地区の氏神として古くから崇敬されてきた。古町の繁栄を祈念する大祭では氏子により厳かに神事が執り行われる。翌日は神楽や催しにより、周辺地域から多くの見物客が訪れ古町通は賑わいに包まれ、訪れた人々にスシを振舞う。神明社の大祭は城下町の入り口として繁栄してきた古町地区の固有の歴史的風致を見ることができる。



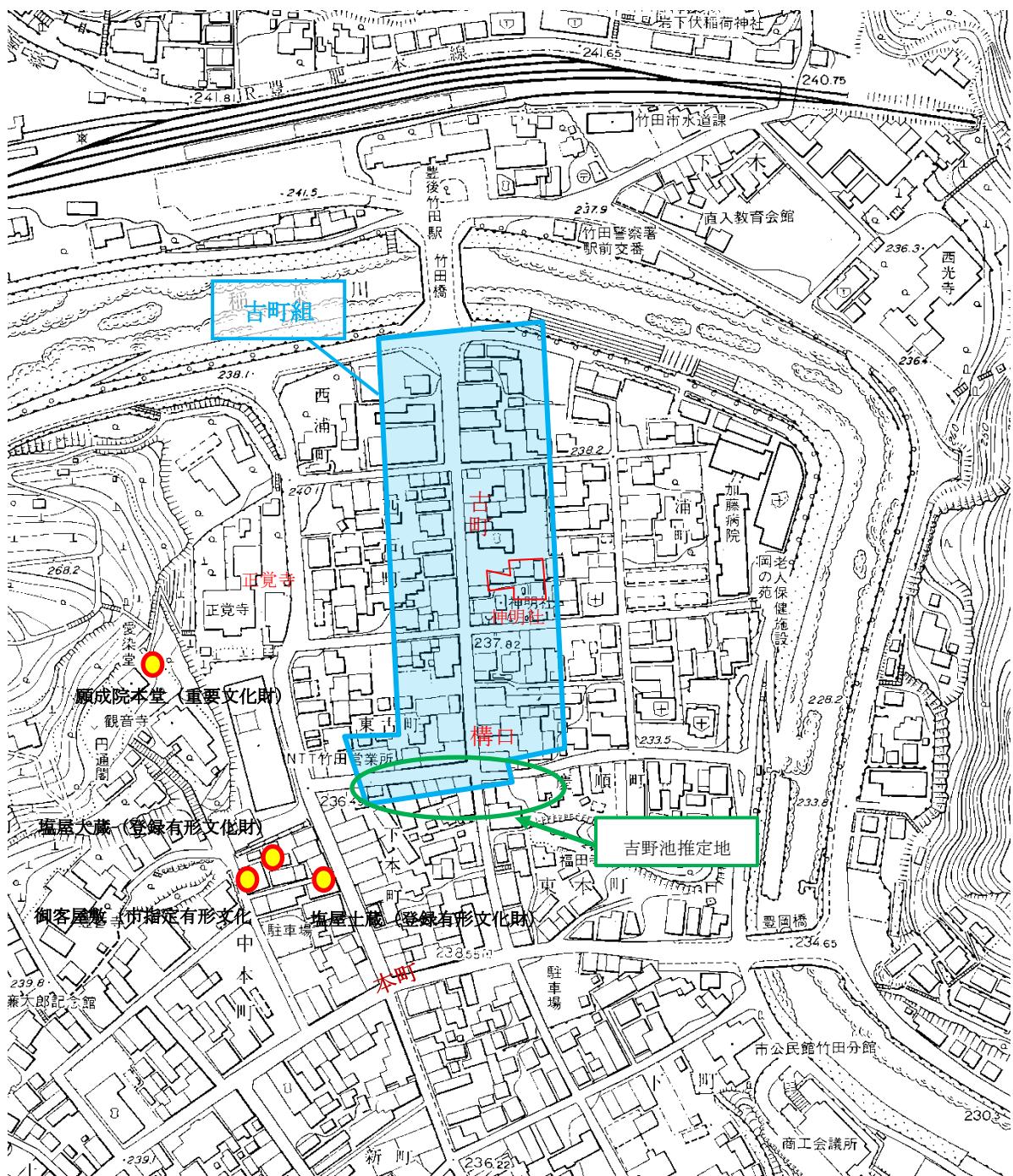
神明社の大祭の様子



神楽の奉納



スシの振舞いの様子



神明社大祭開催範囲

○城下町の恵比寿講

城下町に見られる祭礼である恵比寿講は、江戸時代以降城下町内の町家を中心とし現在まで継続して行われている。恵比寿講は数件の家で組織された講組により行われる。

江戸時代の城下町における町屋の構造は、城下町の町屋は本町・上町等の「町」の集合体であり、その「町」はいくつかの「組」により構成されている、城下町で暮らしを行う住民は「組」単位で葬式の手伝いを行うなどの共同で生活を維持していく仕組みが存在していた。恵比寿講もこの「組」単位で城下町の町屋群全域に存在している。

下本町下組には嘉永7年（1854）からの恵比寿講の記録である「下本町下組恵比寿講文書」（市指定有形民俗文化財）残されているほか、他の組でも明治・大正期の恵比寿講の記録が確認されている。これらの記録により江戸時代後期には城下町で恵比寿講が行われていたことをうかがい知ることができる。現在は12組の恵比寿講が確認されている。

また、恵比寿講は行われる町家には、歴史的な建造物が数多く残されている、下本町地区にある元治2年（1865）の棟札がある木造土蔵造りの国の登録有形文化財塩屋土蔵（主屋・中蔵・古蔵）、田町地区には明治12年（1879）に建築された平入りの主屋と旧店舗兼主屋が、妻入りの旧味噌蔵を挟んで並び、変化のある町並み景観をつくり、敷地後方には土蔵が配される国の登録有形文化財佐藤家住宅、上町地区には明治11年（1878）に造り酒屋を営むために建てられた木造土蔵造の主屋・土蔵・木造の3棟の倉庫・中庭で構成される市内の町屋を代表する建築物である国の登録有形文化財吉川家住宅があり、周辺において恵比寿講が執り行われている。

恵比寿は漁業・漁師の神であるとともに商業・流通の神でもあり、この恵比寿を町場で祭ることは組を構成している商家の繁盛を願って始められたと同時に、共通の神である恵比寿を祭るという行為を通して、「組」の親睦を図るとともに、共同体としての意識を喚起し、相互に扶助し全体で繁栄していこうという願いも込められていたといえ、現在もなお、城下町で生活する人々が共同して生活を維持する仕組みである講組が、恵比寿講を通じて見ることができる。

恵比寿講は本来旧暦の2月3日に行われていたが、近年では2月下旬から3月上旬の土日に行われる組が多い。恵比寿講は、各講組により若干の違いはあるがほぼ同じような形態でとり行われる。平成25年に上本町組で行われた恵比寿講では、座前（講組の代表）が組の人々に回覧や掲示板により恵比寿講開催を呼びかける。祭礼当日は、前回の座前の家に講組の人々が集まり竹を立て、幕を引垂れ、しめ縄を張る等して祭壇を



下本町下組恵比寿講文書



前回の座前の家の神事

作り、講の準備を行う。祭礼の時間になると前回の座前の挨拶があり、神職を招き「お立ちの御神酒上げ」の神事を行う。

神事では神職による祝詞が行われ、次に神職による玉串奉奠が行われ、前の座前から順に講組に所属する全家庭が玉串を奉奠する。神事が済むと、座前が先頭で恵比寿様を抱え、その後ろを講組の人々が続き、講組を一軒一軒廻る「町廻り」を行う。

「町廻り」では笛を持ったり、「ドン・ドン」と太鼓を鳴らしながら行う組もあり、講組内を廻り、座前の家に到着すると、鯛や野菜などを備えた祭壇で神事を行う。その後座前の家で「直会」が行われるが、近年は集会所や料亭で行われることが多い。

座前の家で1年間祀られた恵比寿様は翌年の恵比寿講において、次の座前の家に移す、この組内での持ち回りが本来の形であるが、近年は各家で恵比寿を祀ることが困難な状況が生まれた組もあり、別に社を設けたり、寺社に預けたりしている組も数組ある。

早春の城下町で恵比寿像を抱え、静々と行われる講組の町廻りは、華やかさはないが、歴史的な建造物が立ち並ぶ城下町において、延々と継承されてきた地域住民の絆の証であり、城下町の繁栄を支えてきた住民活動の礎となるものであるといえる。



町廻り



座前の家での神事



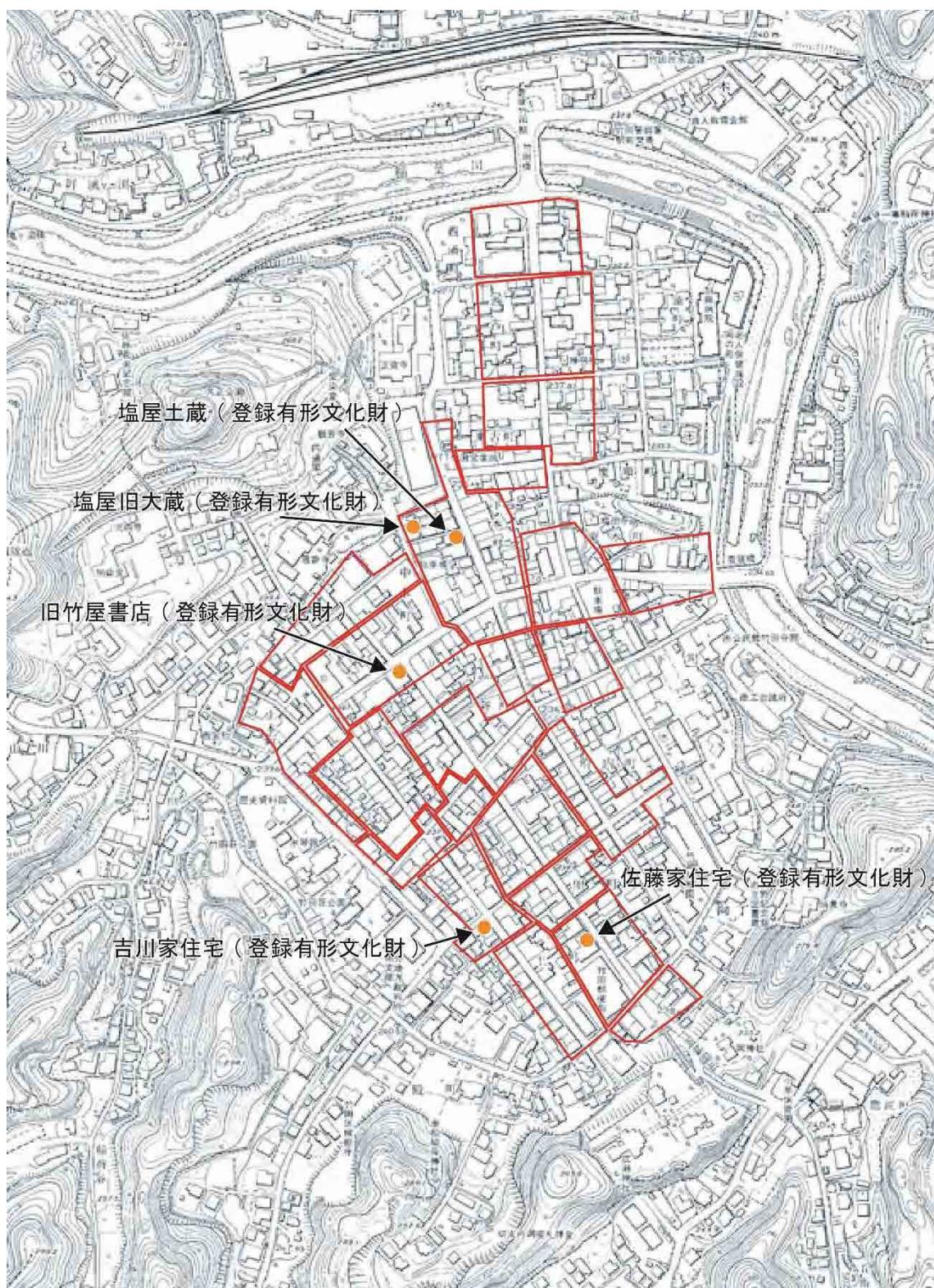
直会の様子



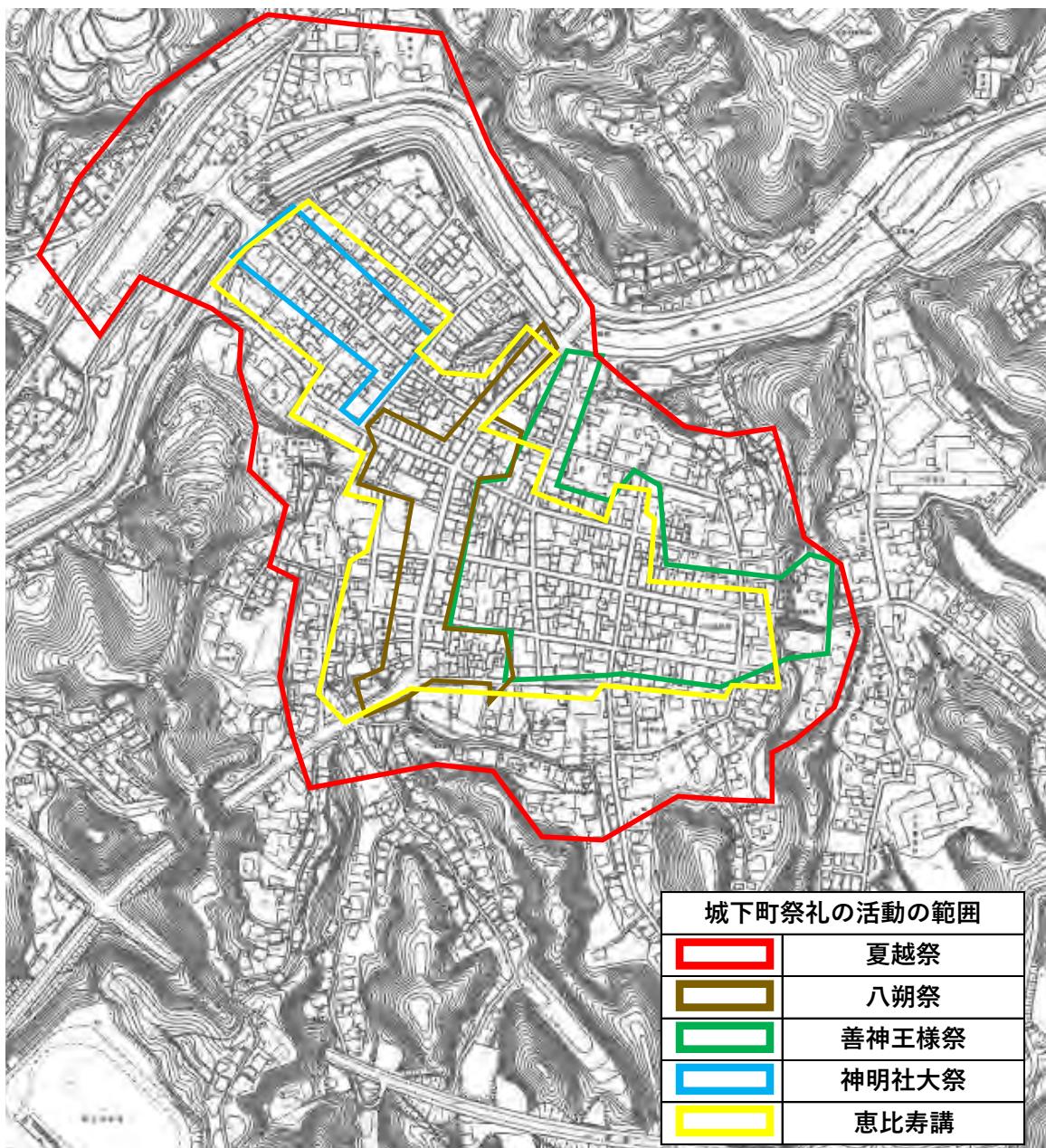
上町中組の恵比寿象



上本町組の恵比寿象



城下町恵比寿講分布図

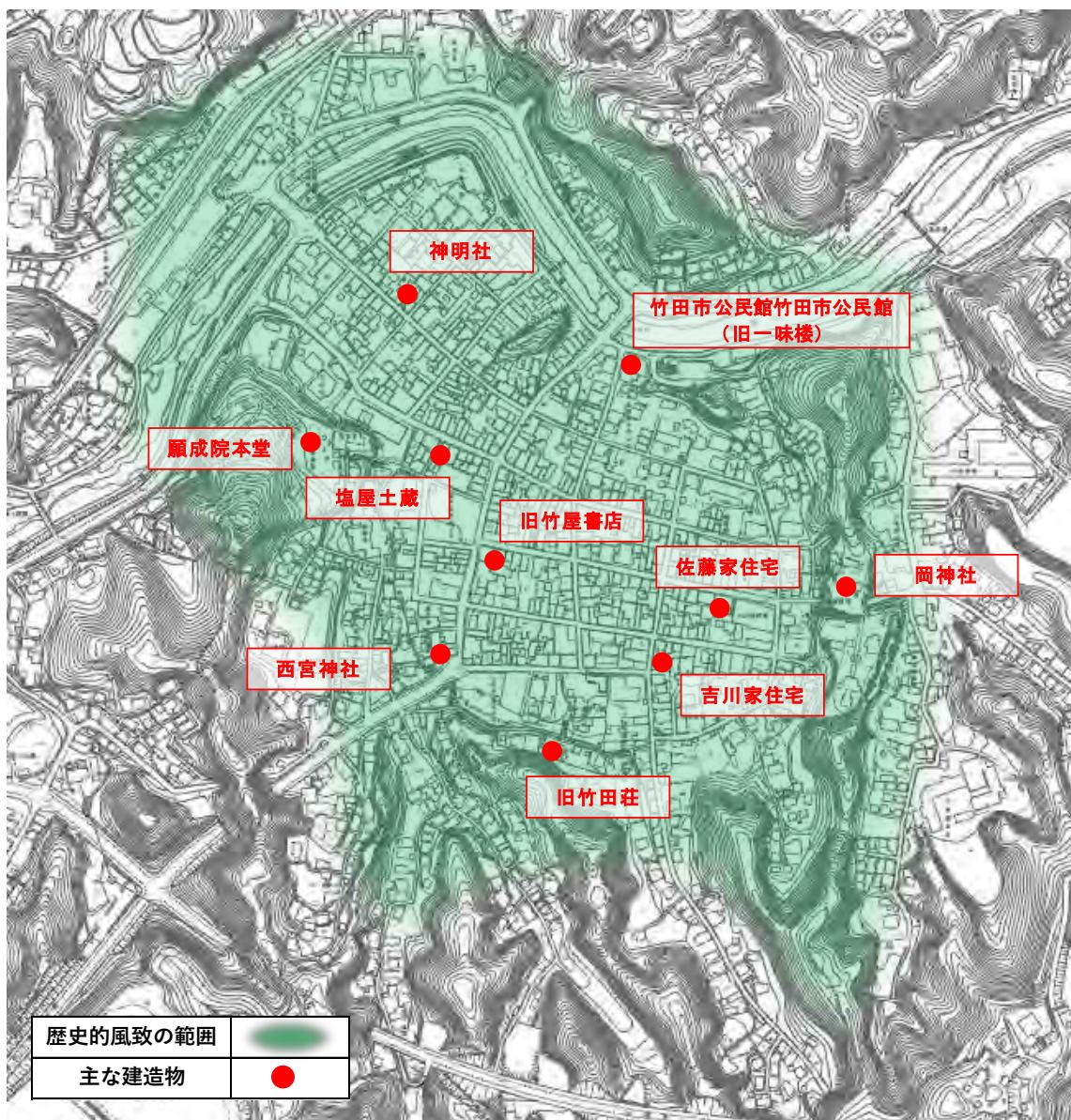


城下町祭礼の活動の範囲

④まとめ

城下町（竹田町）の祭礼の構造は、各通りで形成される講組（班）、講組が集まり形成される小町組、小町組が集まり形成される町組（古町組、本町組、東部祭組合）により祭礼が執り行われている。これは、江戸時代に整えられた町のしくみであり、祭礼のみではなく城下町の人々の生活共同体として、重要な機能を持った、竹田城下町の特有のしくみである。

塩屋土蔵や佐藤家住宅などの歴史的建造物が残される城下町の町並みを背景に行われる、講組（班）による恵比寿講、古町組の神明社大祭、本町組の西宮神社の八朔祭、東部祭組合の岡神社の善神王様祭、城下町最大の祭である夏越祭などの祭礼は、特有な町のしくみにより維持されてきた歴史的風致である。



城下町祭礼の歴史的風致の範囲

(2) 旧竹田荘と豊後南画の祖田能村竹田顕彰活動に見る歴史的風致

①はじめに

竹田城下町は、江戸時代以降奥豊後における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。今もなお城下町建設当時の町割りで住民が生活をし、国指定史跡旧竹田荘や重要文化財願成院本堂をはじめとする歴史的な建造物が数多く残されている。また、田能村竹田・瀧廉太郎・廣瀬武夫などの偉人を数多く輩出する土壤を培い、今なお当時の面影のままの町並みから歴史と文化を感じることができる。それらの偉人を顕彰する活動が市民により行われている。

田能村竹田（1777～1835）は、安永6年（1777）岡藩医田能村碩庵の次男として生まれ、天保6年（1835）大坂中島の岡藩蔵屋敷で没した。諱は孝憲、幼名を磯吉、通称は行蔵である。

「竹田」は田能村家の居宅（竹田荘）が竹田村にあったことから付けた号である。竹田は幼少から学間に非凡な才能を示し、早くから藩校由学館に勤務した。22歳のときには、幕府の内命により岡藩が編纂した地誌『豊後国志』（享和3年：1803）の編纂員となり、師・唐橋君山の下で豊後各地の調査に従事した。唐橋没後は編纂実務の中心となり、『豊後国志』の幕府献本について江戸で幕府老中と最終折衝を行った。

『豊後国志』編纂終了後の文化2年（1805）、29歳のとき竹田は初めて上方に遊学し、浦上玉堂、岡田米山人、村瀬榜亭ら文人、儒者たちとの交流を通じて自分の詩学の力量に自信を深めた。また、この遊学中から自身の健康問題や詩学への情熱のため早期の隠居を希望するようになった。

隠居希望は周囲の説得もあり容易にはかなえられなかつたが、一子太一（如仙）の誕生・成長により、文化10年（1813）竹田37歳のとき、隠居が藩に許可された。

竹田は以後、ほぼ毎年上方を中心に諸方を旅して頼山陽、廣瀬淡窓、菅茶山、青木木米、末広雲華ら各地の文人たちと交流を深めた。

特に頼山陽との親交は厚く、竹田の傑作「亦復一樂帖」「松巒古寺図」（いずれも重要文化財）に関連する挿話が遺されている。

また、竹田の文人としての名声の高まりも文政元年（1818）に山陽が竹田荘を訪問したことがきっかけであった。

竹田は儒学者として出発し、茶道や香道にも通じたが、若年より文人の嗜みの一つである作画への関心があった。

竹田の本格的な作画が始まるのは、最初の上方遊学から帰国した、竹田が30代のときからである。竹田の初期作品は花鳥図に優品が多いが、山水画は中国画の模倣の側面が強い。

竹田が独自の画法を確立するのは、文政9～10年（1826～27）の長崎旅行を契



田能村竹田像

機としている。

竹田はこの旅行において、長年憧憬の対象であった中国の人や文物を直接見聞し、日本と中国の人、風土の差異を実感した。

こうした経験を通じて竹田は以後日本的情趣に満ちた作品を遺し、我が国を代表する南画家の一人となった。また、竹田は画作だけでなく画の批評についても当時は評価の低かった浦上玉堂を評価するなど時代に先駆けた識見を持っていた。竹田の優れた批評眼による画論『山中人饒舌』『竹田莊師友画錄』は、江戸時代絵画史を研究する上で現在も必読のものとなっている。

このように実作者としても批評家としても優れた才能を持った竹田とその充実した南画作品の登場は、絵画の流派的展開の乏しかった豊後の画人たちに大きな影響を与えた。

竹田の門下からは高橋草坪・帆足杏雨・田能村直入ら優れた力量を備えた画人が輩出されたことに加えて、多くの豊後の画人たちが南画作品を制作したことで、豊後は幕末から近代にかけて南画の一大中心地となつた。特に竹田のお膝下ともいえる城下町竹田からは、淵野桂僕・渡邊拈華・田近竹邨ら有名無名含めて多くの南画家が生まれた。

これは城下町竹田の人々が、竹田の活動の影響を直接に受ける機会が多かつたためと考えられる。

竹田は諸方を旅したが、終生拠り所としたのは竹田莊であり、城下町竹田の人々であった。

②建造物

○旧竹田莊（国の史跡）

（母屋・草際吟舎・補拙蘆・筆塚は国史跡の構成要素、田能村竹田墓は附）

母屋

竹田の生家でもあり、豊後南画の塾ともなった旧竹田莊は、城下町の上殿町の北面した高台の上にある。寛政元年（1789）の城下町大火の際、類焼を受け、全焼し、翌寛政2年（1790）に母屋が再建された。母屋は西向きに玄関を持つ2階建瓦葺の建物で、2階3室のうち10畳が竹田の書斎「対翠楼（雪月樓）」であったと伝えられる。



そうさいぎんしゃ
草際吟舎

草際吟舎は、文化3年（1806）に建立されたが、明治年間に取り壊され、昭和7年（1932）に古図を基に再建されたものである。構造は、木造土蔵造2階建で1階に茶室を持つ、2階を書庫として使用されていた。



ほせつろ
補拙蘆

竹田の門人たちの塾である補拙蘆は文政9年（1826）に建てられたとされているが、明治年間に取り壊され、昭和7年（1932）に古図を基に再建されたものである。その構造は、木造平屋建瓦葺で切妻の屋根を持つ。



筆塚

池を有する庭園に筆塚があり「元たる石、以って汝の恩の証を記す」と竹田の手で書かれている。



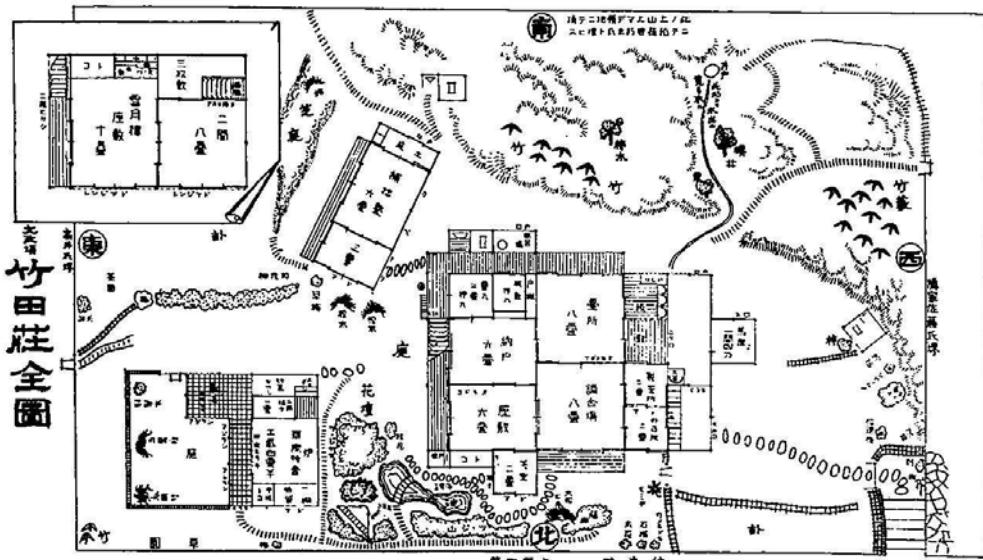
画聖堂

旧竹田荘西側には竹田会により建設された木造入母屋造りの内部に竹田を祀る祭壇及び茶室を有する画聖堂がある。



田能村竹田の墓

旧竹田荘の西にある胡麻生峠には、田能村竹田の遺髪を納めた田能村竹田の墓が存在する。



竹田の嫡子、田能村如仙が描いたもの。三角亭(損亭)、補拙蘆附帶便所は現存してない。

③活動

竹田が活動した19世紀、城下町竹田では漢詩や中国から新しく入ってきた絵画を巡り、身分を超えた交流が生まれていた。竹田はそうした環境の中で、地元の人々と詩や絵について議論を交わし、また地元の人々は竹田から最先端の文化的知識を得るなど、双方が刺激を与えあっていたと考えられている。

『竹田奇聞』によると、城下町竹田における漢詩や書画を語らう場として「水石会」が設けられ、そこから田能村竹田を顕彰する会である「竹田会」(大正10年頃)へ発展したと記されている。

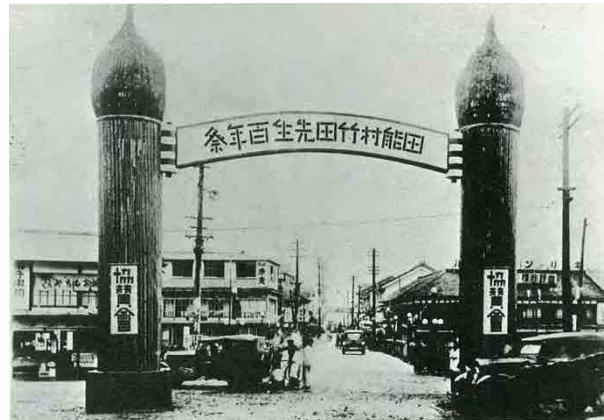
「竹田会」は明治維新後田能村家の手を離れ、荒廃していた竹田荘を買い取り、竹田町(現竹田市)に移管するという史跡整備の走りともいえる活動を行っていることは注目される。

「竹田会」は昭和59年(1984)の「田能村竹田150年祭」に際し、発展解消され「財団法人田能村竹田顕彰会」が設立された。

その活動は「竹田会」の活動も含め、毎年行う竹田先生年祭に加え、これまでに「田能村竹田100年祭」での画聖堂の建設(昭和9年)、「田能村竹田150年祭」等の区切りの年には地域をあげての祭典を行ってきた。毎年行われる竹田先生年祭は11月1日～3日の3日間行われ、11月1日は、田能村竹田の墓において竹田墓前祭を行う。

墓前祭では、顕彰会の役員や関係者が参列し、まず市内の寺の住職による読経が行われ、顕彰会理事長から順に焼香が行われ厳肅な雰囲気の中で田能村竹田の冥福を祈る儀式が行われる。

2日は、国指定史跡旧竹田荘において茶会が催される。茶会は、旧竹田荘母屋にて濃茶、草際吟舎にて煎茶、画聖堂前の庭にて野点が行われ、訪れた人々に茶が振る舞われ、この茶会は翌3も開催される。



田能村竹田百年を記念し竹田駅前に作られたアーチ



墓前祭の様子



茶会

3日は、画聖堂において献茶式けんちやしきが行われる。

献茶式では、画聖堂内の祭壇前で煎茶と濃茶が同時に点てられ、茶の湯に造詣の深かった田能村竹田像に捧げられる。

その後、市内の寺の住職による法要が営まれ、顕彰会理事長の挨拶で献茶式が終了する。

他に竹田先生年祭では田能村竹田や弟子たちの作品を展示する遺墨展いぼくてんも3日間画聖堂で開催される。

また、10年毎や50年・100年の節目に行われる年祭では、田能村竹田に関する出版物を発行するなど田能村竹田顕彰活動を続けているほか、近年には「まちかど南画館」として城下町内の各所にて田能村竹田の作品を紹介している。

また、竹田総合文化ホールグランツたけたを会場として田能村竹田先生を偲ぶ美術祭しの(昭和23年～)を竹田市と共に市内外の児童・生徒へ田能村竹田の偉業を伝え、次代の田能村竹田を育てる活動も行っている。

この他には、竹田商工会議所青年部が昭和49年(1974)～平成16年(1994)の30年に渡り、田能村竹田の作品を中心に南画作品を紹介する展覧会「文人書画展」を開催し、そのとき制作された図録は豊後南画作品の貴重な資料集となっている。また、昭和56年(1981)には伝統的文化的都市事業の一環として、竹田荘の隣接地に竹田市立歴史資料館が開館した。資料館では開館以来、田能村竹田、南画作品を主要研究テーマとし、常設展では収蔵する竹田他の南画作品を紹介し、年に1回研究成果を反映した特別展を開催してきた。

平成28年の熊本地震で資料館が被災し、展示は中断していたが、令和2年に同所にオープンした竹田市歴史文化館・由学館にて更にグレードアップした展示を行っている。

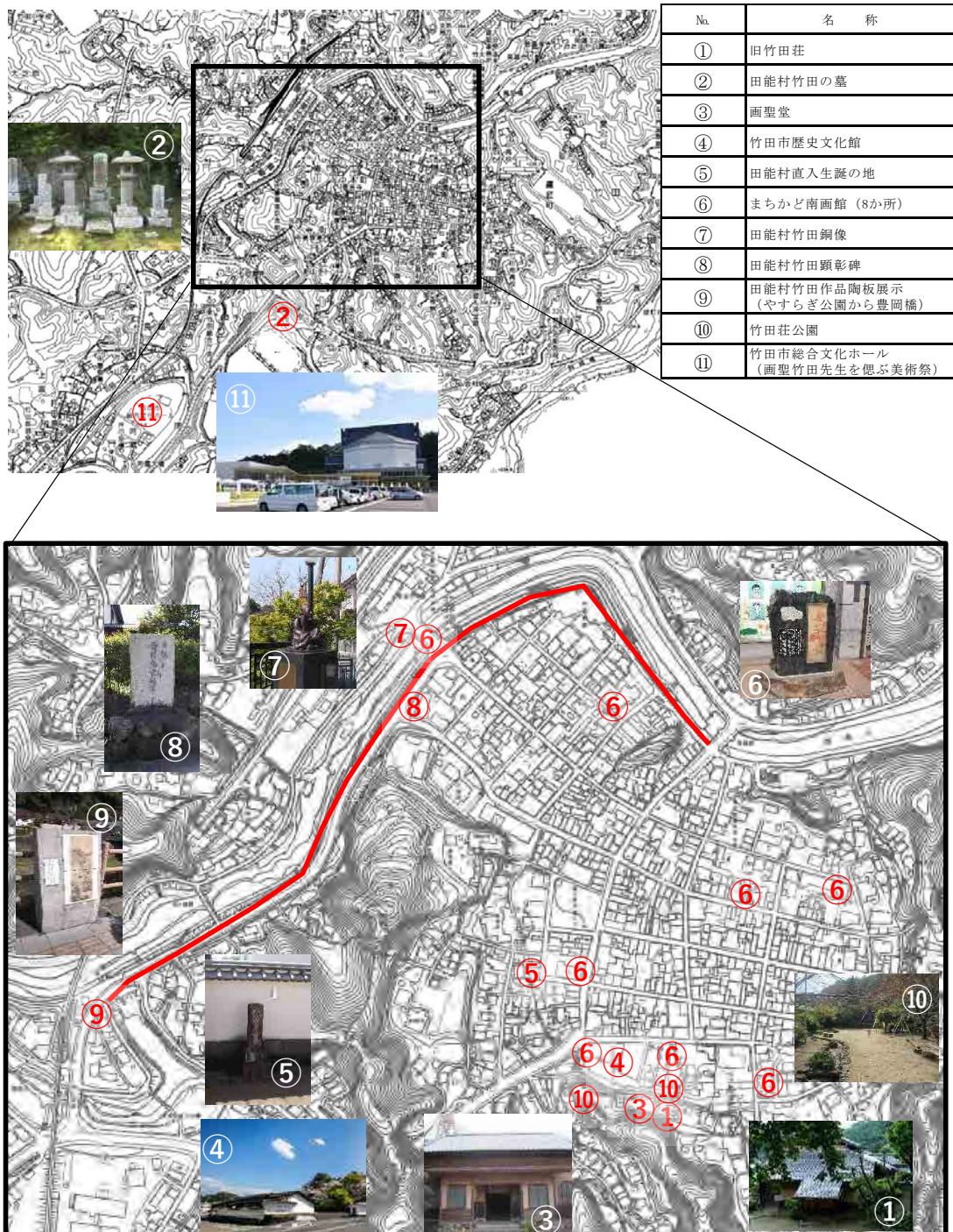
また、稻葉川沿いに並べられた田能村竹田作品の陶板展示の起点となる稻葉川やすらぎ公園は文化8年(1811)に起こった四原一揆時に城下町へ乱入しようとした一揆勢が集結した山手河原と呼ばれる場所であり、田能村竹田はこの一揆に対し藩主へ建言書を差出し、百姓の要求を聞き届けるべきと藩政への意見を申している。竹田荘周辺に竹田荘公園が造られ、市民が普段のくらしの中で先人の残した偉業に素直に触れることができる。



献茶会



田能村竹田先生を偲ぶ美術祭



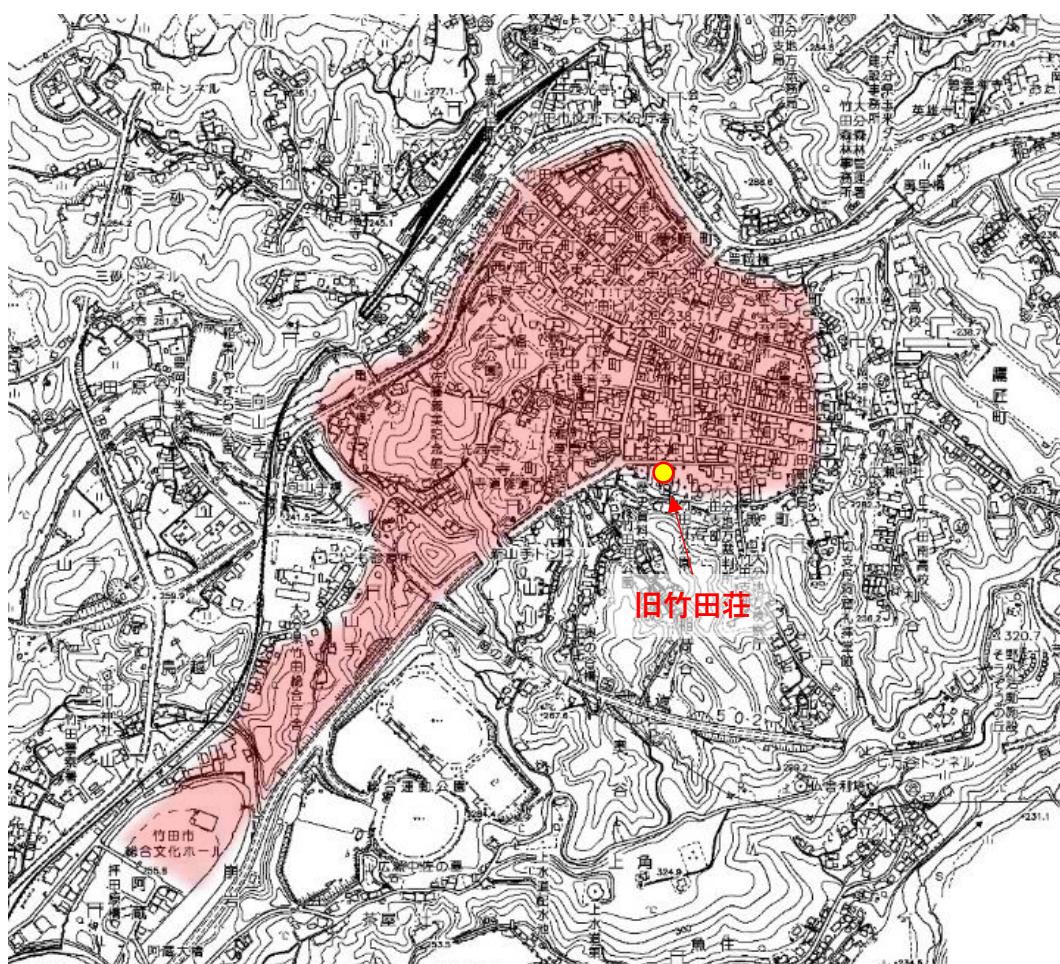
田能村竹田顕彰活動関係位置図

④まとめ

竹田市は、田能村竹田、瀧廉太郎、廣瀬武夫など各多くの偉人を生み出しており、市内ではこの先人たちを顕彰する団体が組織されて盛んに活動が行われている。

その中でも田能村竹田の顕彰活動は明治初期の「水石会」の誕生以降「竹田会」「田能村竹田顕彰会」と名前を変えて延々続いている。田能村竹田顕彰会により行われている竹田先生年祭では、竹田の冥福を祈る墓前祭や旧竹田荘で煎茶や濃茶の茶会が行われ、茶会では旧竹田荘全体が主客一体となった風流な雰囲気で包まれる。

近年では、「奥豊後南画の里づくり」の市民団体も組織されるなど、旧竹田荘を活動の場の中心として始まった顕彰活動は、画聖田能村竹田を育んだ城下町一円に広がり、市民にもその活動が周知され、その顕彰活動に老若男女を問わず多くの市民が参加している様子を見ることができる田能村竹田ゆかりの地ならではの歴史的風致である。



旧竹田荘と豊後南画の祖田能村竹田顕彰活動に見る歴史的風致の範囲

(3) 久住高原の野焼きに見る歴史的風致

①はじめに

竹田市の北部(久住地区・直入地区)は久住連山の裾に広がる高原地帯である。江戸時代には豊後と肥後を結ぶ肥後街道、竹田と日田を結ぶ日田往還が交差する交通の要衝として栄えており、この街道は現在でも主要な道路として利用されている。また、久住連山を源とする湧水や温泉が各所に湧出ており江戸時代以降湯治場として利用されている。久住高原は久住連山南麓の裾野に広がる標高600m～1,000mの高原であり、阿蘇くじゅう国立公園に含まれる。

久住高原は黒色火山灰土でおおわれており、ネザサ・ススキ・ワラビなどの自然草が植生し、長い年月の間、牛馬の放牧や採草のために、野焼きを行い、草原の景観を維持してきた人為的草原である。これらの草原は入会権のある採草放牧地であり、古来から「むら（現牧野組合）」が管理してきた土地である。

久住高原の歴史は古く、鎌倉時代に源頼朝が梶原景高・仁田忠常等を阿蘇神社に遣わし、宮司から巻狩りの作法を学ばせ、その先導で久住山の裾野で巻狩りを行った場所であり、また古来より馬飼育が盛んに行われ、江戸時代になると農耕・運搬用の牛馬の飼育が盛んとなった。久住手永文書の「文政12年天保2年卯年日記」によると放馬について連絡を取合う記述や、野方焼方（野焼き）の日限について連絡を取合う記述が見られる。

明治時代以降は、使役用のみでなく食用として牛の需要が増え、草原は畜産飼料の供給源、また放牧地として人々の生活を支えてきた。特に、大分県種畜場（現大分県農林水産研究指導センター畜産研究部）が設立されて以降、県内の畜産を代表する地域となっている。大分県農林水産研究指導センター畜産研究部は明治39年（1906）に県種畜場として、久住高原に設立され、家畜の改良・繁殖・飼養管理・人工授精・大分県に適した牧草の選定など、畜産全般にわたる技術開発や普及を行っている



久住高原の草原



放牧の様子

みなとのよりも かじわらかけたか につた ただつね

②建造物

○大分県農林水産研究指導センター畜産研究部の建造物

大分県農林水産研究センター畜産試験場が発行した『百年のあゆみ』(2006)に、同センター内に現存する建造物について記載されている。

木造倉庫

木造平屋建の倉庫（昭和7年(1932)）、

旧水車舎

木造平屋建の旧水車舎（昭和21年(1946)）

産肉検定牛舎

木造二階建の産肉検定牛舎(昭和27年(1952))

種雄牛舎

木造二階建の種雄牛舎2棟（昭和39・40年
(1964・1965)）



県農水研究指導センター

(産肉検定牛舎)

③活動

草原は、繁殖雌牛を草地に放し飼いにする放牧や冬季の飼料のための干し草の原料となることから、久住高原では古来より野焼きを行うことにより木々の繁茂を防ぎ、焼灰が肥料となり良好な草原の維持をおこなっている。

野焼きの手順は、8月下旬から9月上旬にワチギリと呼ばれる防火帯を刈り込む作が行われ、ワチギリから一週間ほどして刈り取った草が乾いた頃にワチヤキを行い防火帯が完成する。（堀を掘った防火帯もある）これにより野焼きによる延焼を防ぐことができる。

翌年の3月上旬に草原に牧野組合員が火入れを行う。火入れは早朝から行われる。高い場所もしくは風上側から行い、逐次下がりながら火がつけられ、火がつけられると風にあおられ炎は数mの高さに達し、牧野組合・地元の消防団員・ボランティアの人々が火の番にあたり延焼を防ぐ。



防火帯（ワチギリ）



ワチギリを行う牧野組合



林の前に堀を作り防火帯としている



野焼きに参加する、牧野組合員・
地元の消防団員等の集合の様子



火入れの様子



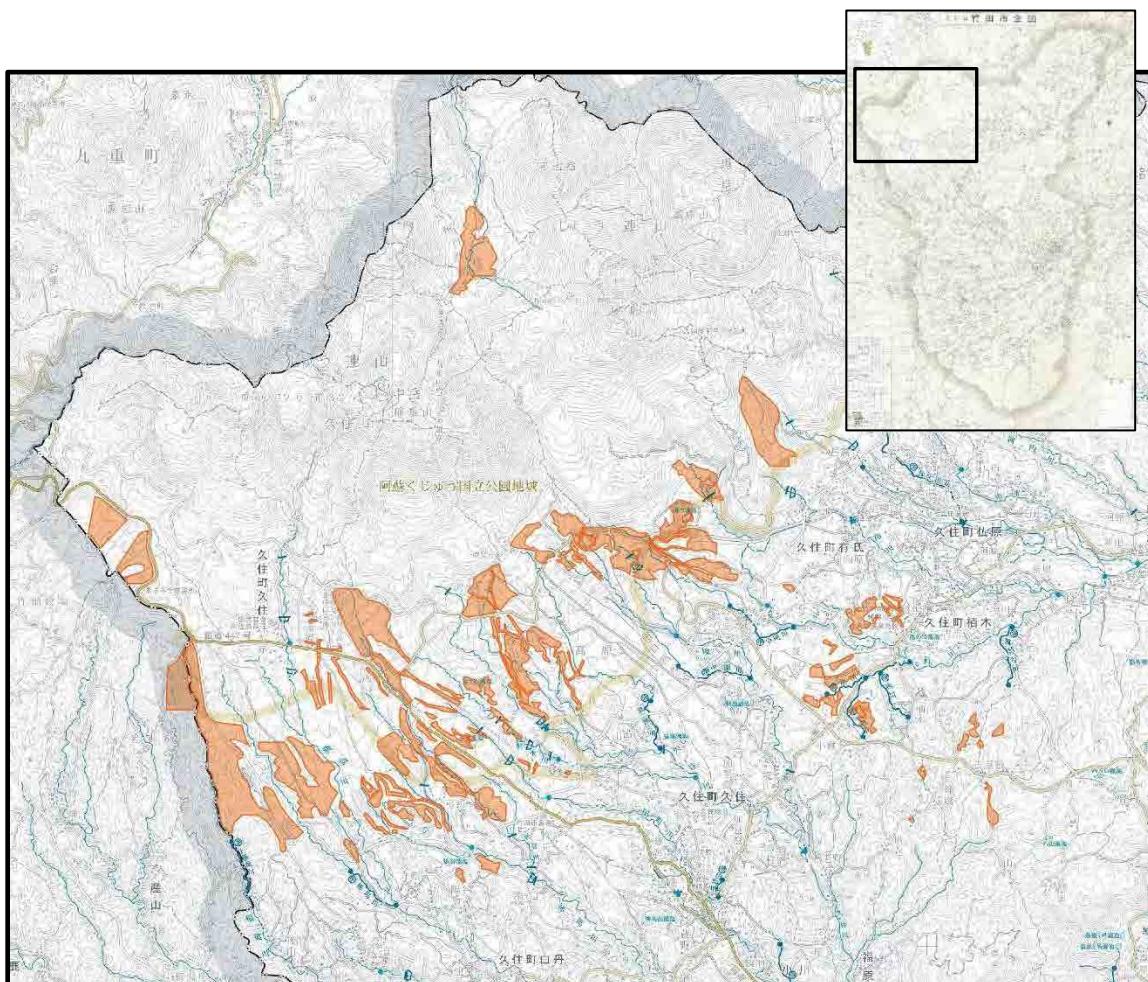
久住高原の野焼き

あらかじめ決められた消火地点まで燃やすと消火作業が行われる。

消火は重要な作業であり、檜や杉の枝を材料とした「火消棒」「火打ち棒」などを用いて参加者全員で消火するが、近年ではジェットシューターなども使われている。

野焼き後の草原は、一面黒一色に姿を変え、4月になると草原に牧草の新芽が生え、5月頃から11月頃まで放牧や採草を行い3月になるとまた野焼きを行う。

この繰り返しが草原景観を維持してきたのである。

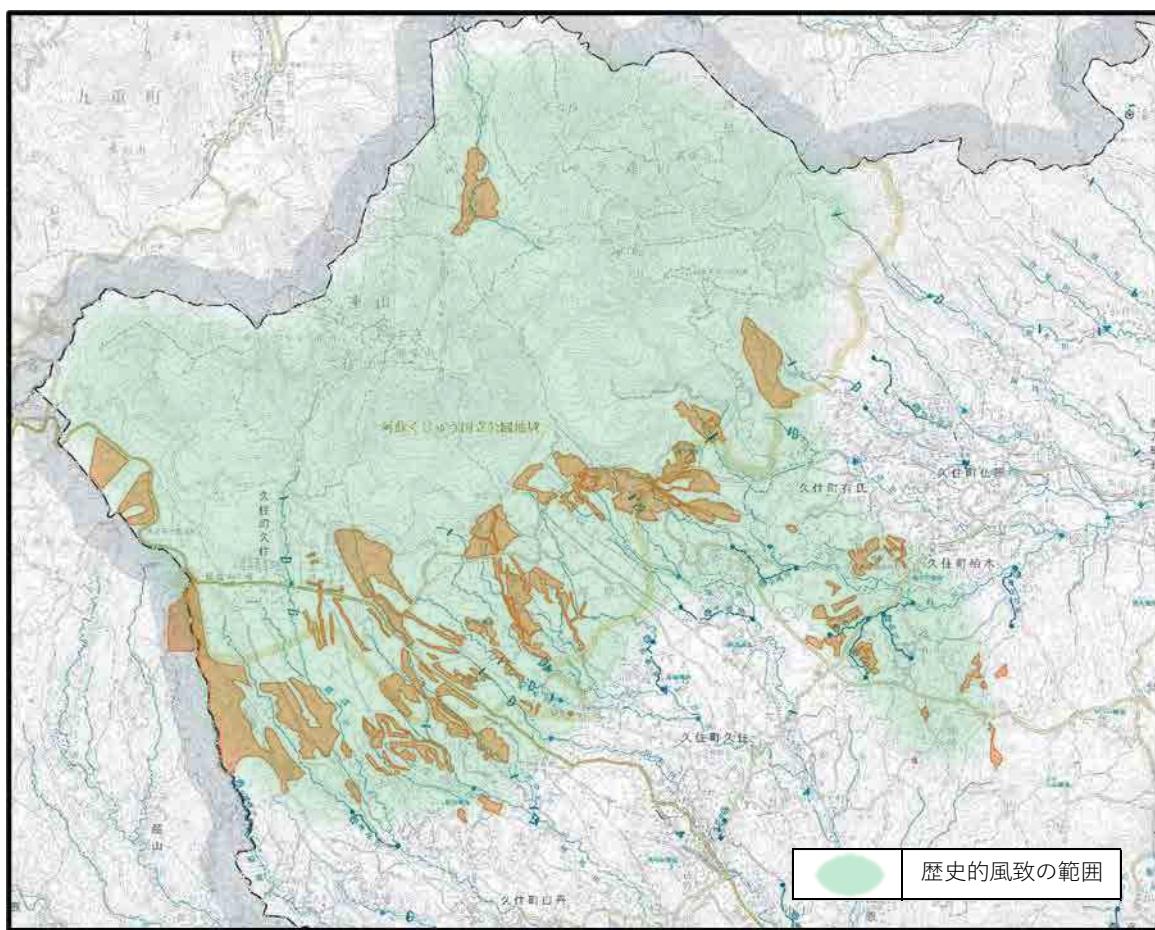


久住高原の野焼き実施範

④まとめ

久住高原は古来より牛馬の飼育が行われてきた場所であり、牛馬の飼育に必要な草地の確保のため野焼きが行われてきた。

現在見ることができる広大な草地は長い年月をかけ、高原に住む人々の営みと久住高原の大自然の共生により造られたものであり、これらの草地は現在も放牧や採草地として使用されているだけでなく、市を代表する景観として雄大な久住高原を訪れる人々に四季折々の顔を見せてくれる、歴史的風致である。



久住高原の野焼きに見る歴史的風致の範囲図

(4) 久住神社の久住夏越祭にみる歴史的風致

①はじめに

久住地域は、豊後と肥後を結ぶ肥後街道、竹田と日田を結ぶ日田往還が交差する交通の要衝であり久住は宿場町として栄え、また江戸時代を通じ肥後藩の代官所が置かれ、久住・小国（熊本県小国地域）地域支配の拠点となった。この久住に鎮座する久住神社の神輿が建宮神社へ御神幸する祭りである久住夏越祭が8月に開催され、周辺地域から多くの見物客が訪れ賑わいを見せる。

久住神社の由緒は大化2年（646）にこの地に夜ごと稻光に似た光が流れるようになり、大空から一片の白旗が降りてきた。白旗の上に白鷺が現れ「この旗は紀州亀山神社のご神靈である・・・・。」とかたり、翌朝そこへ行ってみると丸い石が見つかった。ただちに神殿を建てるべきと話し合い、建てられたのが建宮神社である。その後、建宮から白鷺^{しらさぎ}が飛び立って杉小野の柿の木に舞い降りた、これを見た村人は建宮の祭神が飛び立ったと考え、この地に御遷座したいのであろうと、推測し御神殿を建立した。これが久住神社であり、建宮神社を元宮、久住神社を新宮とも呼んでいる。天正14年（1586）の豊薩戦争で荒廃していたが、肥後藩主加藤清正により再建され、以後久住手永の一円の氏神として崇拝されている。

②建造物

○久住神社

久住神社の社殿は本殿・申殿・拝殿からなり、本殿は3間社流造、銅版葺。申殿は正面3間、側面3間の入母屋造。拝殿は桁行6間、梁行2間、入母屋造の大型拝殿である。『久住町史』によると、久住神社のこの地への創建が寛文6年（1666）であることからこの時期の建立と考えられる。



久住神社

○建宮神社

『久住町史』によると、建宮神社については明治時代以前の建立と考えられる。社殿は本殿・拝殿からなり、本殿は3間社流造、銅版葺、拝殿は桁行5間、梁行2間の入母屋造である。



建宮神社

③活動

久住夏越祭は、古来から農作物を風や台風の被害から守るための祭りである「風除け祭り」であったとされ、元禄13年(1699)に御神幸が行われたことが始まりとされるが、「後年記」(文久元年:1860)に久住夏越祭の賑わいについての記述があることから少なくとも江戸時代後期には祭りが開催されていたことがわかる。

江戸時代の久住地域は、肥後藩の地方支配組織である久住手永(竹田市久住地域・阿蘇市波野・阿蘇郡産山村)に所属し、手長支配の中心になる手長会所が久住に置かれていた。手長会所の長官は惣庄屋が努めた。久住夏越祭りは久住会所が一切を差配し、久住手永の各町村の庄屋はもれなく参列することが決められており、肥後藩による庇護を受けてきた。久住夏越祭で巡行される「本山車」も肥後藩主細川公が、祭りを賑やかにするために、始めさせたのが始まりとされている。

久住夏越祭は前夜祭と2日間の祭典で行われていたが、近年は前夜祭と1日の祭典に短縮している。本山車については事前に神社総代から作成要請を受け決定する。前夜祭では4町(新町・田向町・本町・下町)の氏子により子供山車を造り、子供たちが車を引き、笛や太鼓などでお囃子を鳴らしながら町内を巡行する。

夜半に4町の氏子が集まり鐘や太鼓を鳴らしながら町内を廻る「夜渡太鼓」を行う。「夜渡太鼓」では、山車の巡回ルートを廻り最後に久住神社社殿の周りを2周し、社殿を参拝する。翌朝、4町の氏子(新町・田向町・本町・下町)が「本山車」作りを始める。この山車の特徴は、各町がそれぞれ演題を決め、背景を各家庭の日用品や自然の草花等を材料とした見立て細工で山車を飾り、人を人形に見立てた生人形を乗せる。演題は、偉人や英雄や



久住夏越祭の神輿御神幸



子供山車の巡行



夜渡太鼓



山車作成の様子

物語の主人公であったり、世相を反映した」演題であったりする。山車は夕刻までに山車を造り上げる。

久住神社では総代、各町の役員、獅子舞樂員等が参列し、神事が行われる。神事では、祝詞・総代や役員による玉串奉奠・建宮獅子舞のお祓いが厳かに執り行われる。神事の後、杉小野地区の氏子により、神の出現を乞うて舞う幣神樂



神事（総代・各町役員）



神事（建宮獅子舞樂員）



幣神樂

(ヒーカグラ)、建宮地区の氏子による建宮獅子舞の御起舞、神輿の御発ちが行われる。御発ちは、神面をつけた2体の御先荒神と建宮獅子舞が神輿を先導し、獅子舞が各家に舞込を行いながら各町を廻り建宮神社へ御神幸を行う。本来は、建宮神社で納めを行い神輿が一泊していたが、現在は、その日の午後に建宮神社



建宮獅子舞御起舞



神輿御発ち



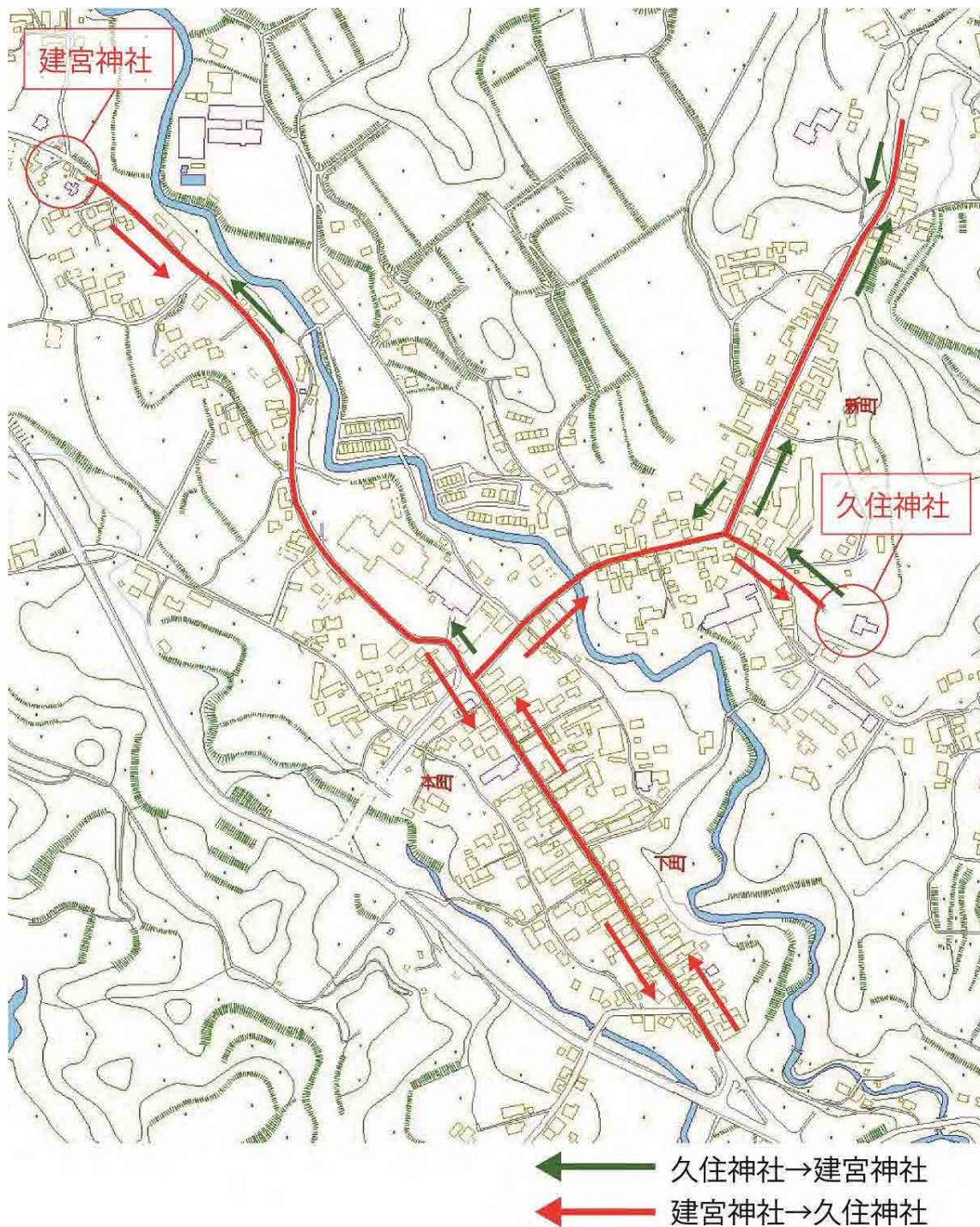
神輿御神幸

を神輿が発ち町内を御神幸し、久住神社へ帰る。

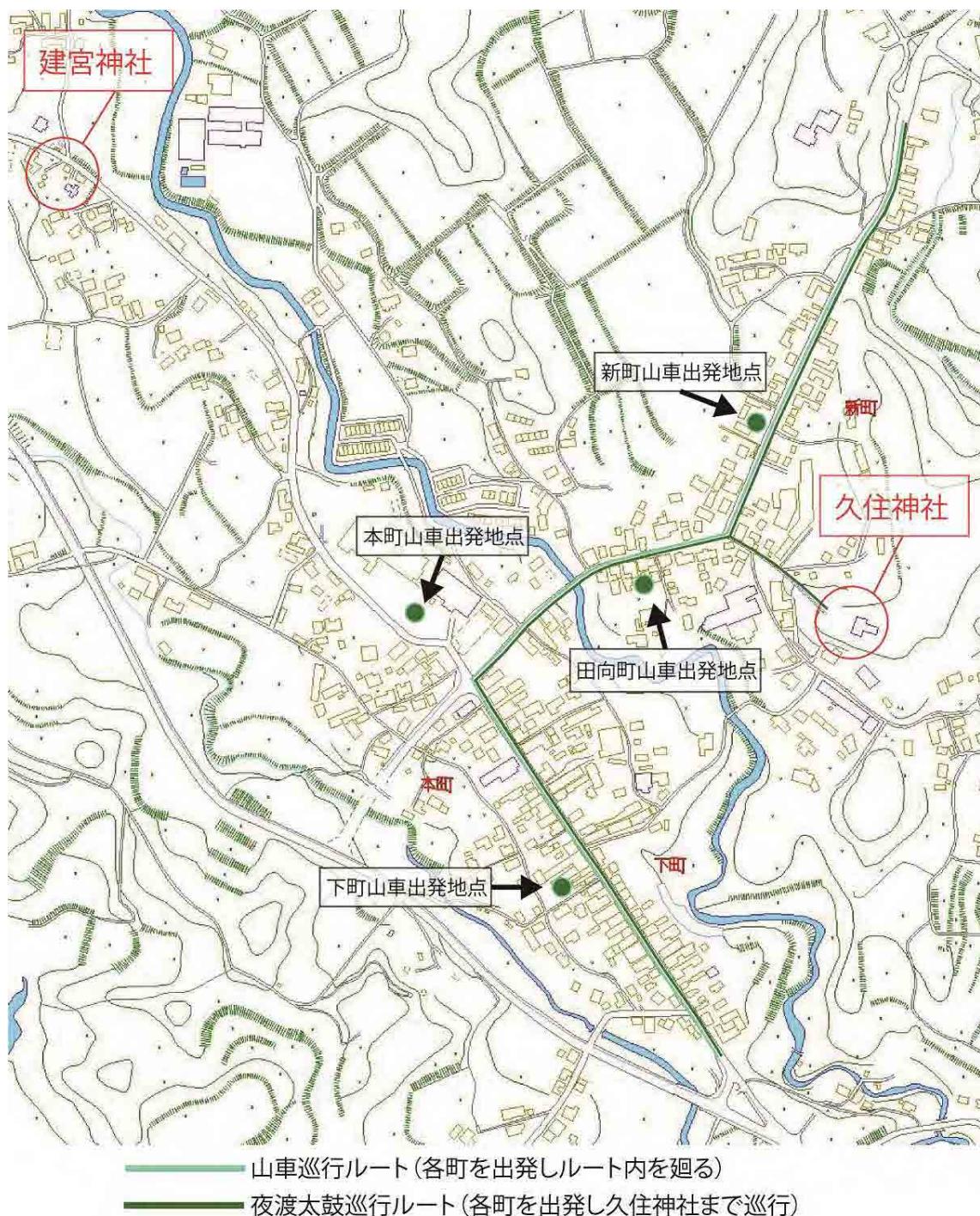
日没後、花火の合図で、本山車4台による曳山車行事（市指定無形民俗文化財）が行われる。本山車が巡行する道筋の両側には祭り提灯の灯りと多くの露店が立ち並び、久住町内外から多くの見物客が訪れ賑わいを見せる中、山車囃子の笛・太鼓・鐘の調子に合わせて「ヤーマヤレ、元気出させ」の掛け声に合いの手を入れながら、賑やかにゆっくりと町内を練り歩く。祭典が2日間行われていた頃は、2日目に前日作った山車の台だけ残し作り替えた俄山車を2日目の夜披露していた。翌朝、本山車は土台を残し解体される。



本山車巡行（曳山行事）



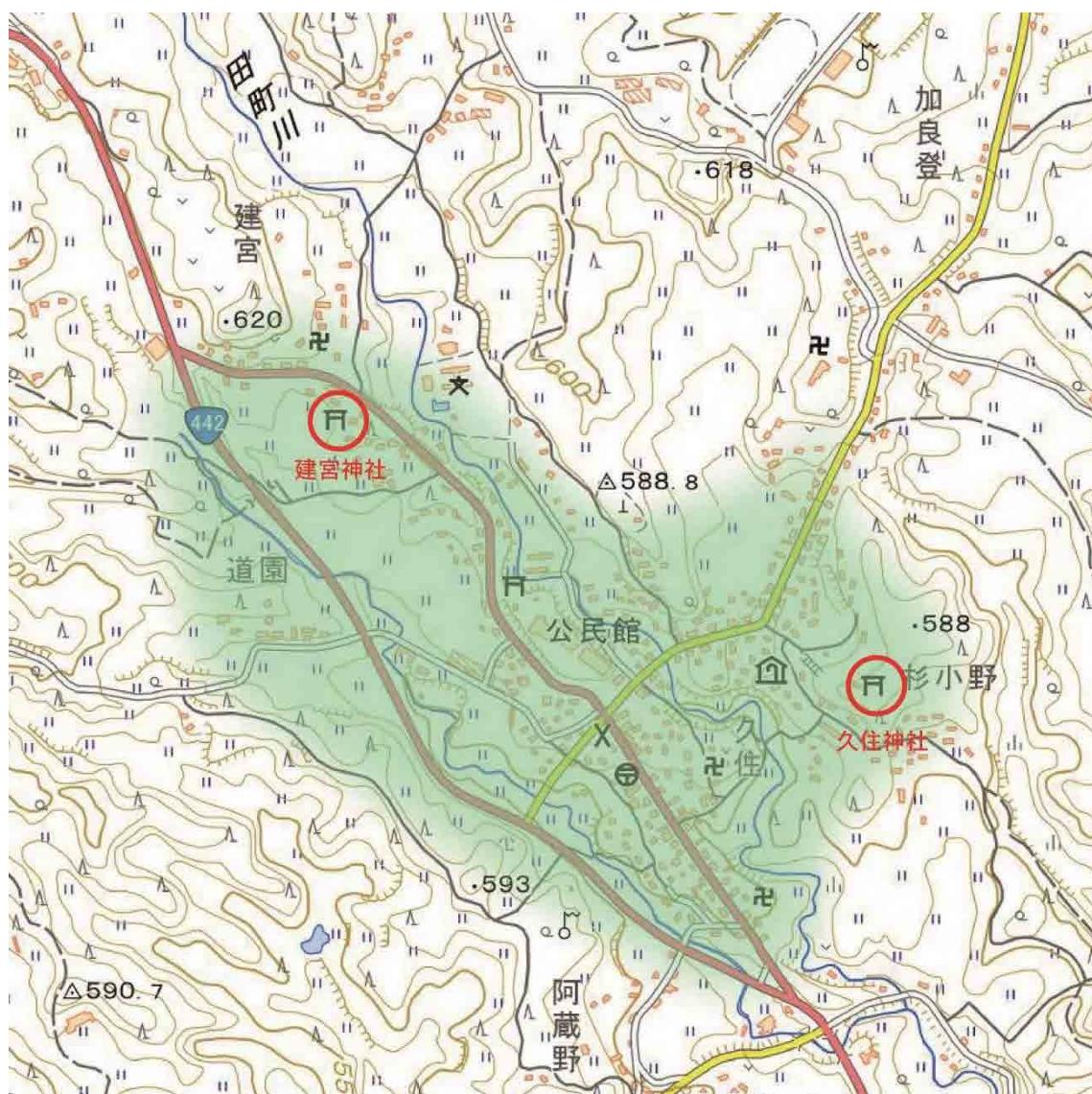
久住夏越祭御神幸ルート図



久住夏越祭関連位置図

④まとめ

久住地域は、江戸時代の肥後藩の久住手永と呼ばれた地域の中心地であり、豊後と肥後を繋ぐ宿場町として栄えてきた。久住夏越祭りは、農村地域の「風除け祭り」であるが、農業を営む人々の平穏無事を祈念することは、商業を営む人々の平穏無事に繋がることから、農商一致した祭りとして、継承されてきた久住町を代表する祭りである。江戸時代から神輿神幸や曳山行事には周辺の農業地域から多くの見物客の訪れ、商業地域に住む人々が曳く山車の「ヤーマヤレ、元気出せ」の掛け声と山車囃子の音色が、高原の町久住に夏の訪れをつげる風物詩となっている。



久住神社の夏越祭に見る歴史的風致の範囲図

(5) 宮処野神社の神保会行事にみる歴史的風致

①はじめに

宮処野神社の神保会行事が行われる宮処野神社は竹田市北部の竹田市久住町有氏に位置する。この地域は、古代から朽網郷の中心地として栄えた。江戸時代には七里田温泉に藩の御茶屋が建設され、3代藩主中川久清は大船山に登り軍事訓練を行い、その墓所も大船山の中腹に造られている。都野地区に鎮座する宮処野神社は景行天皇と嵯峨天皇を祀る神社で、10月に神保会行事（県選択無形民俗文化財）が行われる。



田園風景が広がる宮処野神社周辺

②建造物

○宮処野神社（本殿・拝殿・楼門）

神保会行事が行われる宮処野神社は、景行天皇の行宮跡に天皇をお祭りしたことから始まると伝えられている。その後、平安時代に直入擬大領の女が嵯峨天皇の采女となり、上皇崩御の後、故郷来田見に帰り剃髪し、尼となり、恩賜の品を埋めて日夜供養をした。この様子を兄が見て哀れみ、景行宮の傍らに嵯峨の宮を造営し「嵯峨宮様」と呼ばれ永くこの地方の人々に崇敬され、明治時代になって宮処野神社と改称された。



宮処野神社拝殿

社殿は本殿・拝殿・楼門からなり、本殿は3間社流造、銅版葺、拝殿は桁行3間、梁行3間、入母屋造銅版葺、楼門は3間1戸の入母屋造である。建立年代については明治期以前の建立であると考えられる。

③活動

宮処野神社の秋季大祭である神保会（ジンボエ）は、『豊後国志』（享和3年（1803）完成）の嵯峨明神祠の記述に「建久以来、大友氏世奉祭す。毎歳十月に神馬一疋を供え、朽網氏をして其の事を掌らしむ。名づけて神保会と曰う。」とあり、これが今日の神保会行事の基となった。今日の神保会行事は3基の御輿と3組の獅子組、2組の白熊組で構成される神幸行列が中心の祭礼であり、豊後国志に記述される神保会から変化した祭礼となっている。「弘治三年十月吉日」（1557）の墨書銘のある獅子舞が宮処野神社社殿内から発見されたと大分県無形民俗資料選擇申請書（昭和33年（1958）12月）に記されていること



弘治三年の銘のある獅子頭

から室町時代末期にすでに獅子舞が行われていたと考えられている。また、現在の神幸行列を構成する仏原獅子舞が安政4年（1857）、下河原獅子舞が安政3年（1856）、有氏組白熊が文政12年（1829）に舞の伝授を受けた伝書が残されており、室町期末から江戸期末には、今日の形に近い神保会行事が成立していたといえる。神保会は求婚の場でもあったことから別名「かたげ市」の名でも親しまれ、参道には祭礼市がたって賑わい、神社付近の集落を「市」と呼んでいることからも古くから祭の賑わいがあったことがわかる。

神保会行事は、神社総代が参列し神殿にて神事が行われる。神事では、神職による祝詞があり、総代長から順に玉串奉奠を行い、その後神輿へ神を遷座する祝詞が行われる。神事終了後、各獅子舞により、祭が始まることを告げる音入れ（舞調子）が行われ、神輿を担ぐ氏子・神楽・獅子舞・白熊の楽員が片膝を立て参列し本宮神殿横において神職によるお祓いの神事が行われる。お祓いの神事では、神職が五色紙と米が氏子らの頭上に振りかける。すべての神事終了後、神楽の奉納・獅子舞と白熊の起しが行われ、神輿が御発ちする。神輿の御神幸は神幸行列を組み行われる。神幸行列は猿田彦を先導に獅子舞3組（仏原獅子舞・下河原獅子舞・桑畠獅子舞）、白熊（有氏白熊・吉野流白熊）2組、花笠、御輿3基（市・石田・柚柑子の氏子が担ぐ）の順で隊列を組み、本宮から下宮までのどかな田園風景が広がる御神幸ルートを神輿が御下りを行う。下宮に到着後、獅子舞・白熊の納め後に神事・神楽の奉納が行われる。

本来は下宮で1泊し、翌日本宮へ御帰りを行っていたが、現在はその日の内に



仏原獅子舞伝書（安政4年）



お祓いの神事の様子



神幸行列



仏原獅子舞



下河原獅子舞



桑畠獅子舞



有氏組白熊



宮処野神社吉野流白熊



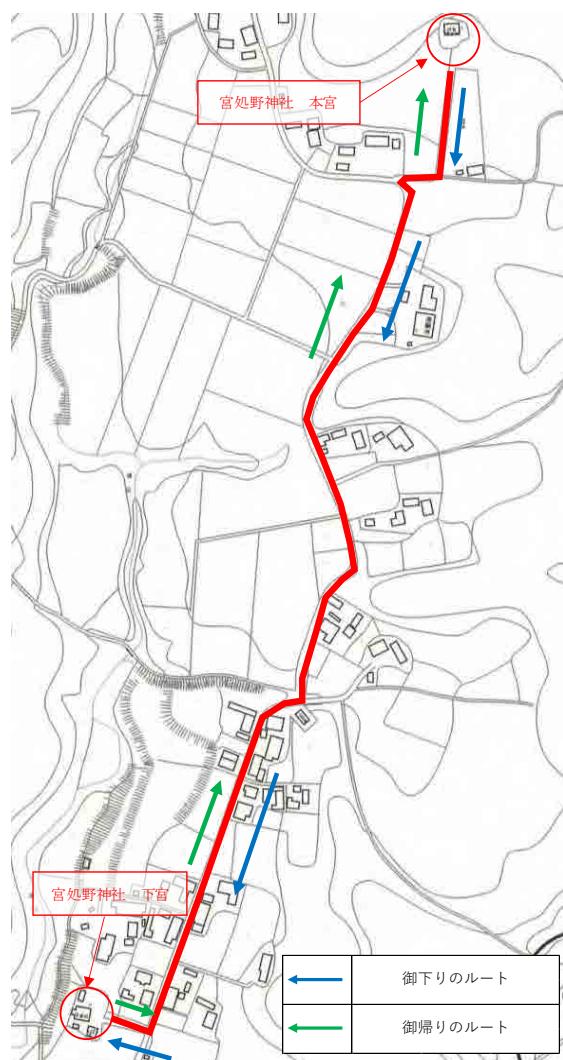
宮処野神楽

本宮への御帰りを行う。御帰りでは、途中にある鳥居で獅子舞の鳥居舞と白熊の鳥居越しが行われるほか、神楽・獅子舞・白熊による各地域への舞込みが行われる。

神輿の本宮到着の時刻になると、本宮参道には、かつては祭礼市が立ち、蜜柑・焼魚・素麺の店や芝居・見世物等が出て大変な賑わいをみせていた。

現在でも参道には多くの露店が立ち並び、氏子や周辺地域の人々が数多く参拝に訪れ賑わいを見せる。

本宮にて神楽の奉納や獅子舞・白熊の納めが行われた後、神事を行い祭が終わる。

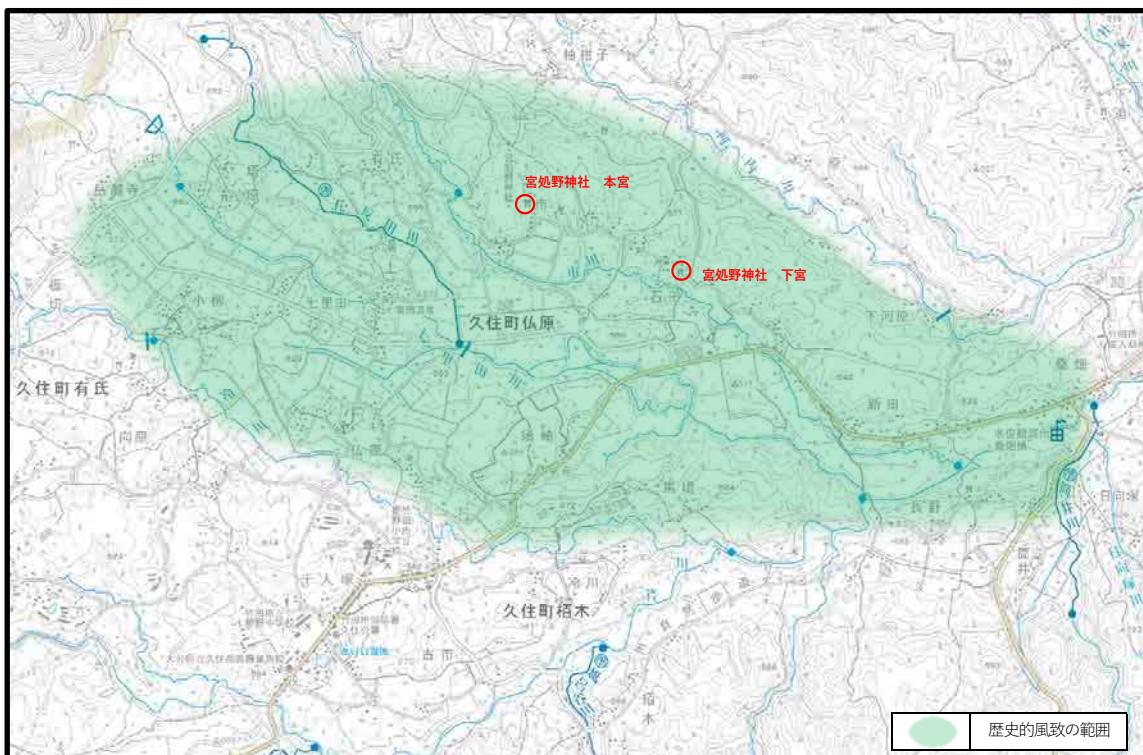


④まとめ

宮処野神社周辺は農村地域であり、近世以降、神保会行事では祭礼市が立ち賑わいを見せ、朽網地域全域から祭への参加や見物に多くの人々が集まっていた。

今日でも地元を離れた若者が神保会行事に合わせ帰郷し、日頃はのどかな田園風景の広がるこの地域に祭りの開催を知らせる氏子により奉納された大幟が沿道に建ち並ぶ。

神楽や獅子舞の調子と白熊の唄による賑わいの中を華やかな御神幸行列が整然とした姿で進んでいく様子は、往時から大切に受け継がれてきた人々の営みであり、中世期「朽網」と呼ばれていた地域の繁栄が垣間見ることができる神保会行事は、この地域固有の歴史的風致である。



宮処野神社の神保会行事に見る歴史的風致の範囲図

(6) 長湯温泉の温泉供養にみる歴史的風致

①はじめに

「温泉供養」の行われる湯原天満社・湯原薬師堂は竹田市直入町長湯に所在する。長湯地域は、古くから温泉地と知られており、『豊後風土記』(奈良時代初期)にも記されている。室町時代には朽網郷の領主である朽網氏の管理下に置かれていたことが文献に記されている。江戸時代になると岡藩により湯屋や御茶屋が建設され、長湯温泉は湯治場として整備され、岡藩歴代藩主や幕府からの巡見使も湯治に訪れるほか、藩士の湯治も認めており、藩営保養所とも言える二の宿、三の宿も建てられていた。現在の長湯温泉は、温泉旅館・共同浴場・公営浴場が立ち並び、温泉街を流れる芹川へ流れ込む温泉の湯と鍾乳石のように堆積した湯とじ（湯あか）が奥豊後の小さな温泉町長湯の情緒を醸し出している。

長湯温泉町を長湯温泉（湯原温泉）にある湯原薬師堂に温泉の守護神である薬師如来と地蔵菩薩が安置されている。

湯原天満社・湯原薬師堂では温泉による諸病退散を祈願した温泉供養が行われる。



芹川沿いに温泉旅館が並ぶ長湯温泉

②建造物

○湯原天満社

湯原天満社は明治17年（1887）に、周辺の5社を合祀し創建された。その後、社殿が腐朽したため、大正9年（1920）に岡藩の御茶屋跡である現在地に新築された。

社殿は拝殿と神殿からなり、拝殿は桁行2間梁行3間の木造入母屋造り瓦葺、神殿は桁行1間梁行2間の木造社流造りの建物である。

○湯原薬師堂

湯原薬師堂は湯原天満社の境内の片隅にある薬師堂。

岡藩六代藩主中川久通に見初められ京都よりこの地に移り住んだ陽光院が胃腸病を患い、苦しんでいたところ、薬師如来と地蔵菩薩が現れ湯ノ原の温泉で治療すれば治る



湯原天満社拝殿



湯原薬師堂

と告げられ、全快したことから、薬師如来と地蔵菩薩（市指定有形文化財）を祀ったことが由来とされる。現在の薬師堂は昭和 11 年(1936)に建て替えられたもので、桁行梁行ともに 1 間、入母屋造、木造瓦葺の建物である。



湯原薬師堂の薬師如来と地蔵菩薩

③活動

温泉供養は、温泉による諸病退散等を祈願するために毎年 4 月と 8 月に行われる。

その起源は、『直入町史』(1984) による
と薬師如来像・地蔵菩薩像の開眼供養が行
われた正徳元年 (1711) 8 月に求めること
ができる。

この温泉供養にあたり、 薬師如来像と
地蔵菩薩の「湯あみ」行事が行われてきた、
温泉の守護神である二尊を清めるために
湯浴みさせる行事で、二尊の湯浴み後に入
浴すると一段と効能があるといわれる。

また、二尊に奉納された温泉の湯を飲む
と特に温泉の効能があるとされ、祭当日は
温泉を汲んで飲む人が後を絶たない。

近年は二尊が砂岩質の石像で傷みが出
てきたため「湯あみ」については中止して
おり温泉の湯を奉納し、法要が行われてい
る。

温泉供養では、長湯温泉の各温泉が温泉
の湯を一升瓶に酌み、湯原薬師堂に奉納を行
う。

湯原薬師堂では地域住民や温泉関係者
が参列し、温淨寺の住職による法要が行わ
れる。

同時に湯原天満社においても神事が行
われる。



湯原薬師堂に温泉を供える



湯原薬師堂での法要



湯原天満社での神事

神事が終わると神輿が天満社を発ち、薬師堂へ参拝を行い、湯原橋を渡り温泉旅館や商店が立ち並ぶ長湯温泉街を巡幸する。

湯原薬師堂での法事が終わると供えられた温泉水は各温泉へ持ち帰られ、それぞれの温泉へ戻される。

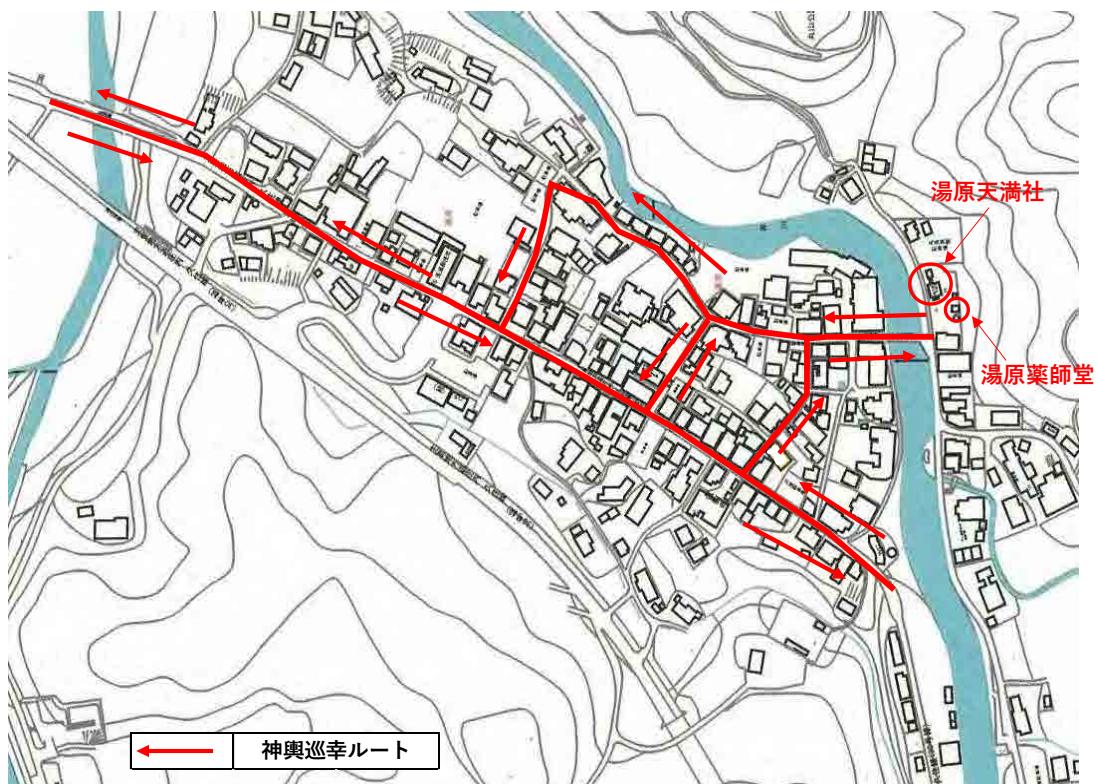
湯原天満社では神楽が奉納され、長湯温泉の湯治客や地元民が見物に訪れる賑わいを見せる。



湯原天満社での神楽奉納



神輿巡幸の様子



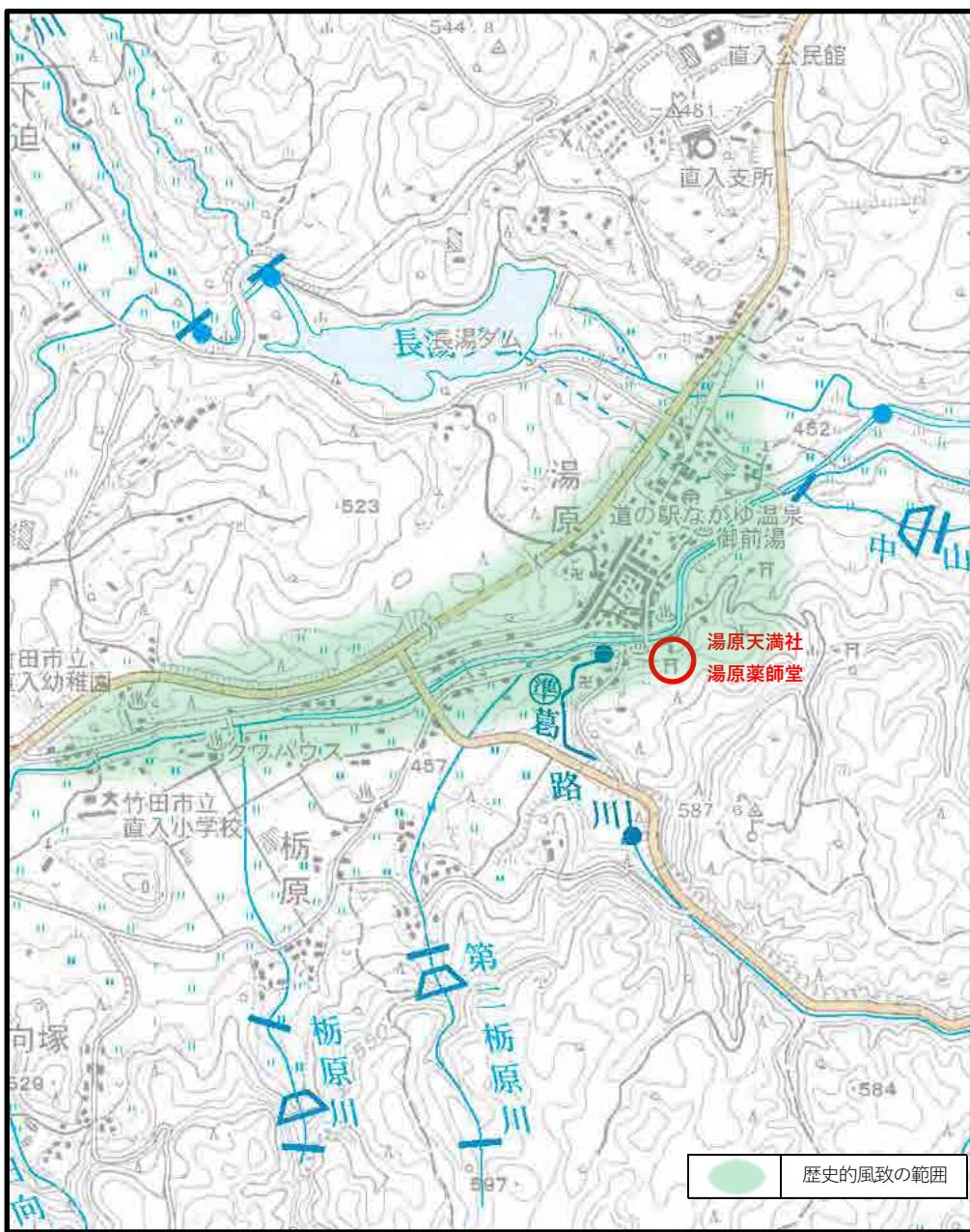
温泉供養神輿巡幸ルート

④まとめ

歴代岡藩主や藩士の湯治場として利用されてきた長湯温泉は、山々に囲まれ芹川沿いに温泉旅館が立ち並ぶ情緒豊かな温泉郷であり、そこに住む住人は古くから温泉と供に暮らしてきた。

長湯温泉の守護神である湯原薬師堂の二尊を供養する温泉供養では、各温泉が温泉の湯を湯原薬師堂にお供えし、法要を行い、温泉街では神輿が賑やかに巡行し、住民や湯治客は沿道で歓声をあげるなどして賑やかに見物している。

長湯温泉の発展とそこで生活をする住民が温泉へ感謝する行事として続けられている温泉供養は、湯治場長湯を象徴する歴史的風致として延々と続けられている。



長湯温泉の温泉供養に見る歴史的風致の範囲図

(7) 農業水利施設の維持に見る歴史的風致

①はじめに

竹田市南部地区（入田・嫗岳・宮砥・柏原地区）は、祖母山系の山々が作り出す険しい山地と大野川水系の河川浸食により谷部が形成され、山地、山麓緩斜面、谷部、谷底平野の連続による地形を呈する。祖母山系の山地を河川が浸食し形成された多くの渓谷、大野川の源流をなす湧水が各所に見られ、特別天然記念物カモシカ、県指定天然記念物イワメ、市指定天然記念物神原のトチなど数多くの希少生植物が生息する自然豊かな地域でもある。また、竹田市南部地区は水利条件の悪い狭小な谷底平野と山麓緩斜面を利用した棚田による農地が点在し、江戸時代後期以降それらの農地に莫大な労力を投じて農業水利施設の整備が行われてきた。それらの農業水利施設は現在まで地域住民により維持管理が行われ、かわらず多くの水田へ農業用水を供給している。また、谷筋に展開する農村地帯では豊作を祈願する祭が各所で行われ、祭に奉納される神楽・獅子舞・白熊が数多く伝承されているなど、棚田や井路等の農村風景と豊作を祈願する民俗芸能がこの地域の景観を作り出している。

大野川の源流地帯である竹田市域は、支流の小河川がほぼ西から東に向かって流れ、古くから流域の人々の生活に利用されてきた。しかし、急峻な地形を呈するこの地域の河川は川底が深く落ち込み、水の利用は予想外に難しく、古くから水路を設けて導水する井手灌漑や水を貯めて利用する溜池灌漑が行われてきた。

古い時代の水田は、谷間や谷の出口で湧水が豊富な場所で行われ、水利は谷川の水を小さな堰でせき止めて流し込む方法がとられていたが、水田の開発が進むと、遠くの水源から水路で水を導く方法に変わり、大規模な井堰工事が進められた。江戸時代の初期、岡藩3代藩主中川久清が岡山から熊沢藩山を招き、その指導で灌漑水利事業が進んだとされる。藩山の指導で行われた水利事業には、緒方井路と城原井路が知られている。このように竹田地域には江戸時代から数多くの農業水利施設が整備され、特に標高差のある山間地に開かれた水路の開発



南部地区の位置



南部地区の棚田

は、山地の傾斜地に階段状の水田である「棚田」が開かれるようになった。
このような水路は市内全域に見ることができ、音無井路、富士緒井路、明正井路、神原井路などがある市の南部と城原井路、明治岡本井路などがある北部の山間地域において数多く残されている。

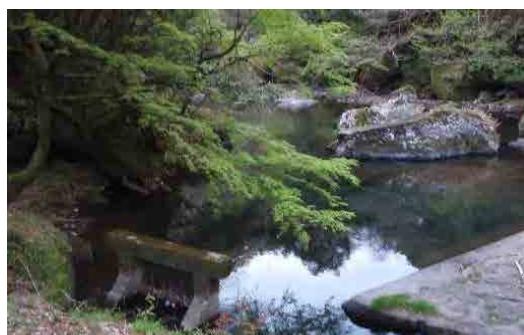
②建造物

○音無井路

音無井路は、竹田市の南部宮砥地区に所在し、大野川の上流大谷川から取水する井路で、元禄6年（1693）に岡藩士須賀勘助が音無井路を開削すれば有益であることを藩主に上陳し、許可を得て開削に着手し、大方の完成を見たが、洪水のために施設が大破し、復旧のめどが立たず、勘助は割腹したと伝えられる。その後、寛保3年（1743）、文化年間（1804～1818）、天保7年（1836）、文久2年（1862）に復旧の計画が立てられたが、資金面等の問題から実現されなかった。明治期に再び井路復旧の協議が行われ、明治14年（1881）年に大分県から建設の許可を受け、明治17年（1884）に工事着手し、明治29年（1896）に幹線及び3支線が竣工した。その後、水不足解消のため大谷ダム（昭和5年（1930）着工～昭和20年（1945）竣工）を建設し、幹線からの用水の3つの支線に適切に配分するため、直径6.42mの円形の分水である12号分水（円形分水）が昭和9年（1934）に造られた。12号分水は、頭首工から約2100m続く暗渠を抜けた位置に作られている。建設当初は石積み構造であったが、昭和59年（1984）にコンクリート製に改修された。形状は直径6.4m円形を呈した升状の分水施設で、円形の升の壁面に12か所の窓が開けられ、窓の数を調節することで面積に応じ水を均等に分ける施設である。12号分水



音無井路 12号分水



音無井路頭首工



音無井路 2号暗渠入口



音無井路記念碑

の名前の由来は窓が12口あることからつけられたともいわれる。音無井路は総延長17km、受益面積90haを有する。昭和51年(1976)には井路開削の苦労を後世に伝える音無井路記念碑が井路の傍らに建立された。

○明正井路

記念碑によると、明正井路は大正13年(1924)に竣工した竹田市入田地区の緒方川から取水し、豊後大野市まで続く、総延長175kmに及ぶ長大な灌漑用井路である、トンネルと橋による導水部分が多く、大小17基の水路橋が建設され、石造アーチ水路橋が14基現存している。最も規模が大きい明正井路第一拱石橋は、大正8年(1919)に完成した、橋長約78mの6連のアーチを有する水路橋である。



明正井路第一拱石橋

○富士緒井路

(白水溜池堰堤水利施設は重要文化財)

富士緒井路は、大正13年(1924)に竣工した、竹田市と豊後大野市を受益地に持つ総延長15kmの幹線水路を持つ水路。昭和13年(1938)に水量確保のため竣工された白水溜池堰堤施設(重要文化財)は、越流式コンクリート重力ダムで構造物を地形に対応して的確に構築したことにより類い稀な流水美を現出させており、技術上かつ造形上の価値が認められ、平成11年(1999)に重要文化財に指定されている。



白水溜池堰堤水利施設

これらの施設は南部地区における代表的な農業水利施設であり、現役の農業施設であるのみでなく観光資源として多くの観光客が訪れている。

③活動

農業用水利施設の多くは江戸時代から昭和初期に建設されたものが多く、建設当初から、受益者である地域の住民の手により維持管理が行われてきた。水路の受益者は資金面や維持管理を行う水利組合（土地改良区）等をつくり、総会などを通じて年間の活動を決定し維持管理活動を行っており、音無井路でも明治26年(1893)に音無井路普通水利組合が設置され、井路の管理運営を行ってきた。平成14年(2002)には、音無井路普通水利組合を含む竹田市内の14の改良区（水利組合）が合併し竹田市土地改良区として施設の維持管理が適切に行えるよう組織運営基盤を強化し現在維持管理を行っている。井路の維持管理に関する年間活動計画等は、3月の総会や理事会で決定され、各組合員に周知される。音無井路土地改良区所有の文書類によると、主要幹線の維持管理活動は、鍬やスコップを手にした組合員が井路に集まり、「井手さらえ」と呼ばれる水路内の砂礫^{されき}の除去作業が、田植えの準備が始まる3月に組合員総出で行われる。7月ころには、井路の沿線に生い茂る雑草の除草作業等を実施し、円滑な用水の供給を行う。また、ごみ等の除去は改良区用排水係8名により、また支線の維持についても折々に受益者が手入れをする様子が見られる。

また、音無井路では、毎年春の清掃時に12号分水の傍らにある水恩碑の前で「水恩祭」^{すいおんさい}を実施している。水恩祭では土地改良区の役員が12号分水の傍らにある水恩碑の前に整然とした様子で立ち並び神事が行われる。神事は神職による祝詞が行われ、土地改良区の役員による玉串奉奠を行う。その後、神職が12号分水に向かい、お祓いが行われる。水恩祭は井路竣工当初から続けられ、水路暗渠の掘削は途方もない難工事であり、起伏の激しい当地域の田畠に用水を流すことは古くから農



組合員による音無井路幹線の清掃作業の様子



幹線の除草作業の様子①



幹線の除草作業の様子②

民の悲願であり、その悲願達成のために失われた尊い命がある。水恩祭りは、水に対する畏敬の念と先人の流した血涙に対する感謝の気持ちを表現したものである。



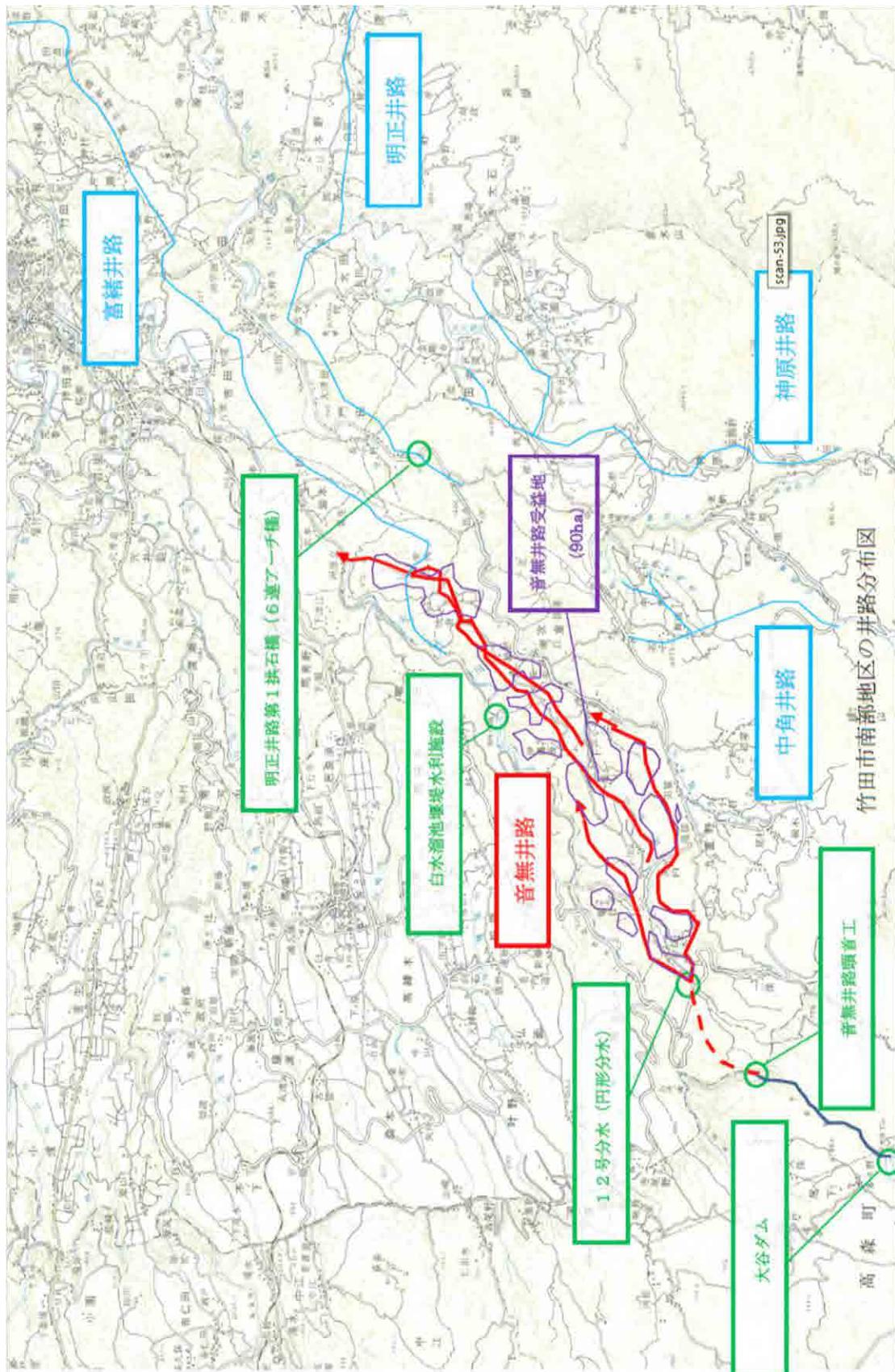
音無井路水恩碑



音無井路水恩祭（役員が立ち並び神職による祝詞奏上の様子）



12号分水でのお祓いの様子

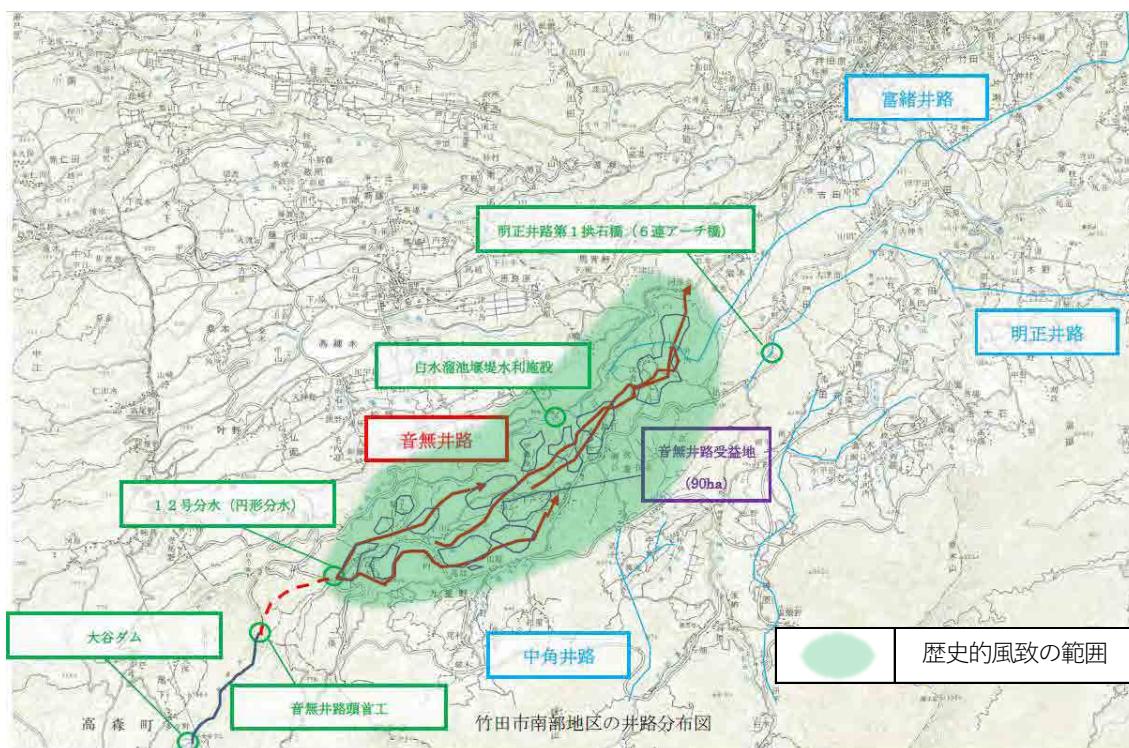


④まとめ

中山間地域の谷間に農地が展開する竹田市南部地域は、農業用水の確保が近世以降盛んに進められた。音無井路をはじめとする農業水利施設の建設は、地域の耕作面積が増え、生産性は格段に伸び、住民の生活を豊かにしていった。

水路開削により恩恵をうける受益者は水路維持のために組合を組織し、年2回行われる水路清掃では、受益者総出により頭首工から末端まで山中を走る主要幹線沿いを点検し、水路内に溜まった砂礫やごみ、水路を覆う雑草を丁寧に除去する。

また、毎年春に行われる水恩祭では、水恩碑に祭壇を設け神事を行い、水と先人に感謝の念を表す活動が続けられている。このように、受益者による水路の維持活動は、竹田市南部地域固有にみられる歴史的風致であり、祖母山麓の起伏の激しい谷部の斜面に広がる棚田と山あいに点在する集落が維持され、竹田市に古くから見られる農村の原風景が醸し出される歴史的風致である。



農業水利施設の維持に見る歴史的風致の範囲図

(8) 岡城桜まつりに見る歴史的風致

①はじめに

岡城桜まつりの舞台となる岡城跡と竹田城下町は、文禄3年(1594)に初代岡藩主中川秀成の豊後岡入部により近世城郭と城下町として整備された。その城と城下は江戸時代の奥豊後における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。

明治時代になり岡城は廃城令により取り壊されたが、城下町には現在も城下町建設当時の町割りが残され、国指定の史跡旧竹田荘や重要文化財願成院本堂、国の登録有形文化財の佐藤家住宅、吉川家住宅、塩屋土蔵など歴史的な建造物を数多く見ることができる。



岡城跡と桜

②建造物

○岡城跡（国の史跡）

岡城跡は、稻葉川と白滝川の二つの川に挟まれた阿蘇溶結凝灰岩の台地上に形成された中世の山城の形態を近世にまで残している特異な城郭である。岡城の築城は、文治元年（1185）に緒方三郎惟栄が源義経を迎えるために設けたとされるが、今日の史跡岡城跡の前身となる城は、応安2年（1369）頃以降に志賀氏の居城として築城されたと考えられている。

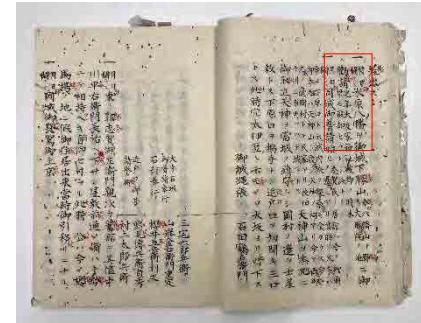
『幕末維新期撰定 中川氏御年譜第三』（江戸時代末期）によると、現存する岡城跡は、文禄3年（1594）に「岡城普請始ル」、慶長元年（1598）に「岡城御普請成就」と記されている。この間に中川氏が大々的に改修普請を行い、志賀氏時代に中世の山城であった岡城は、壮大な石垣が築かれた近世城郭として形が整えられた。

明治維新後に城郭は取り壊され荒廃していくが、本丸・二の丸・三の丸からなる城の主郭部、城郭の西側に築かれた西の丸及び家老屋敷、東側に藩主の祖先を祀る廟所のほか、大手門・近戸門・下原門・清水門の4つの門などの石垣は現在もなお残され、昭和11年（1936）には国の史跡に指定されている。

戦後は、瀧廉太郎作曲「荒城の月」のモデルとなった城跡として、桜の名所として知られるようになり、城内に瀧廉太郎像（二の丸跡）、荒城の月歌碑（本丸跡）が建立されたほか、桜の植樹が市民の手により行われ、春の桜と秋の紅葉の



『幕末維新期撰定 中川氏御年譜』



岡城普請始ル『幕末維新期撰定
中川氏御年譜第三』

時期には、多くの見物客で賑わう竹田市を代表する観光地となっている。

○塩屋土蔵

主屋・中蔵・古蔵(国の登録有形文化財)

塩屋土蔵は主屋・中蔵・古蔵から構成され、主屋は棟札から元治2年(1865)の建築とわかり、構造は土蔵造棧瓦葺の2階建の妻入の建物で、屋根構造は正面入母屋造、背面切妻造となっている。中蔵は、主屋の後方に建つ土蔵造の建物で、建築年代は江戸時代末、屋根は切妻造で棧瓦葺、平入の階建土蔵であり、主屋と連続して商家の佇まいを構成している。古蔵は中蔵後方に建つ土蔵造の建物で、建築年代は江戸時代末、切妻造棧瓦葺の平入の2階建土蔵。

○佐藤家住宅

主屋・旧店舗兼主屋・旧味噌蔵・土蔵(国の登録有形文化財)

佐藤家住宅は、主屋・旧店舗兼主屋・旧味噌蔵・土蔵から構成され、主屋は明治12年(1879)に建築された木造2階建、切妻造棧瓦葺の建物。旧店舗兼主屋は、明治12年に建築された木造2階建、切妻造棧瓦葺の建物。旧味噌蔵は、明治12年に建築された木造2階建、切妻造棧瓦葺の建物。土蔵は、明治12年頃に建築された土蔵造2階建、切妻造棧瓦葺の建物。

○吉川家住宅

主屋・土蔵・倉庫一・倉庫二・倉庫三(国の登録有形文化財)

吉川家住宅は、主屋・土蔵・倉庫一・倉庫二・倉庫三から構成され、主屋は大正10年(1921)に建築された、木造2階建、入母屋造棧瓦葺の建物である。土蔵は、明治11年(1878)に建築された土蔵造2階建、切妻造棧瓦葺の建物。倉庫一は、明治11年に建築された土蔵造2階建、切妻造棧瓦葺の建物で、かつては「酒造所」の酒蔵として使用されていた大規模な土蔵である。倉庫二は、倉庫一の背後に建つ木造2階建、棧瓦葺の建物で、内部は米を蒸すための「釜場」や「洗米所」、酒造り職人の「休憩所」として使用されていた。倉庫三は、木造2階建、切妻造棧瓦葺の建物で、「室(麹室)」と使用されていた。

○旧竹屋書店

店舗兼主屋と土蔵(国の登録有形文化財)

旧竹屋書店は、店舗兼主屋と土蔵から構成され、店舗兼主屋は明治32年(1899)に建築された、木造2階建、切妻造棧瓦葺の建物である土蔵は、明治中期建築の土蔵造平屋建、切妻造棧瓦葺の建物。

○古田家中間長屋門

古田家中間長屋門は、弘化4年(1847)建築(棟札あり)の切妻造棧瓦葺の武家屋敷の長屋門である。

③活動

「岡城桜まつり」は、昭和22年（1947）に火災により殆ど焼失した竹田町の中心部の復興の祝いに、昭和23年（1948）に岡城の桜の時季にあわせ、春の祭りとして、商工会と町が共催で行った「たけだ祭」がそのはじまりである。この祭りは恒例となり、毎年春の祭りとして行われるようになった。祭りの様子は昭和23年（1948）4月6日の大分合同新聞に「岡城跡には遠近から押し寄せた人々で空前のにぎわいだった」と掲載されている。

「たけだ祭」として開催された祭りは、「竹田春まつり」や「竹田桜まつり」等と名称を変えながら、昭和42年（1967）からは、「岡城桜まつり」の名称となり現在まで継続して開催されている。

また、竹田市は作曲家瀧廉太郎ゆかりの地であり、名曲「荒城の月」は幼少期を竹田で過ごした瀧廉太郎が、岡城の情景をイメージし作曲されたとされる。桜まつりで岡城跡を訪れる花見の客は、二の丸跡の瀧廉太郎像、本丸跡の荒城の月歌碑を訪れ、その中には「荒城の月」を口ずさむ人や合唱を行う人たちもみられた。多くの市民は岡城跡と荒城の月と桜のイメージを大切にしており、市民の手により城内に多くの桜が植樹され、桜の名所岡城跡の礎となった。

昭和23年の「たけだ祭」は3日間開催され、祭りでは、花行列、町内組合の山車競演、仮装行列などの催しが行われた。（昭和23年4月1日大分合同新聞）祭りの開催日数や催しの内容は年ごとに変化し、近年は4月の第1日曜日の開催となっている。

催しでは、昭和30年代から昭和40年代、岡城内にはボンボリが灯され、各商店は造花の桜や万国旗、「祝桜まつり」のビラを軒に下げ祭りを盛り上げ、舞踊の練り歩きや神楽の奉納、仮装行列やのど自慢大会などが、岡城跡と城下町一円で行われ、岡城跡本丸には座り場が無いほどの花見客が訪れていた。この頃には、岡城跡は大分県内有数の花見の名所となり、市民により岡城跡への桜の植樹が盛んに行われた。

昭和40年代後半になると、岡城桜まつりは催しが少なく魅力がないと批判されるようになり、昭和49年（1975）には、商工会議所青年部により大名行



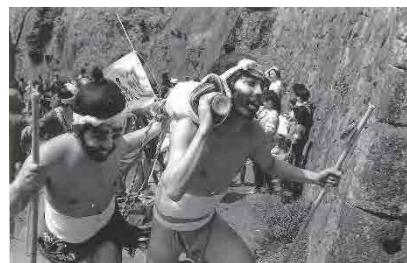
昭和23年のたけだ祭（軒先に花飾）



岡城跡での花見（二の丸）



大名行列の様子（昭和50年代）



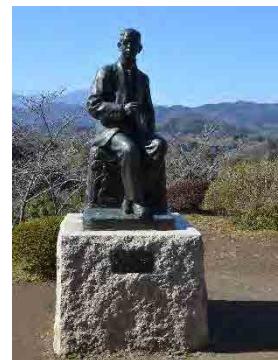
駕籠かきレース（昭和50年代）

列や駕籠かきレースなどの新しい催しが行われるようになった。特に大名行列は、さくらまつりのメイン行事となり現在もなお続く行事として受け継がれている。

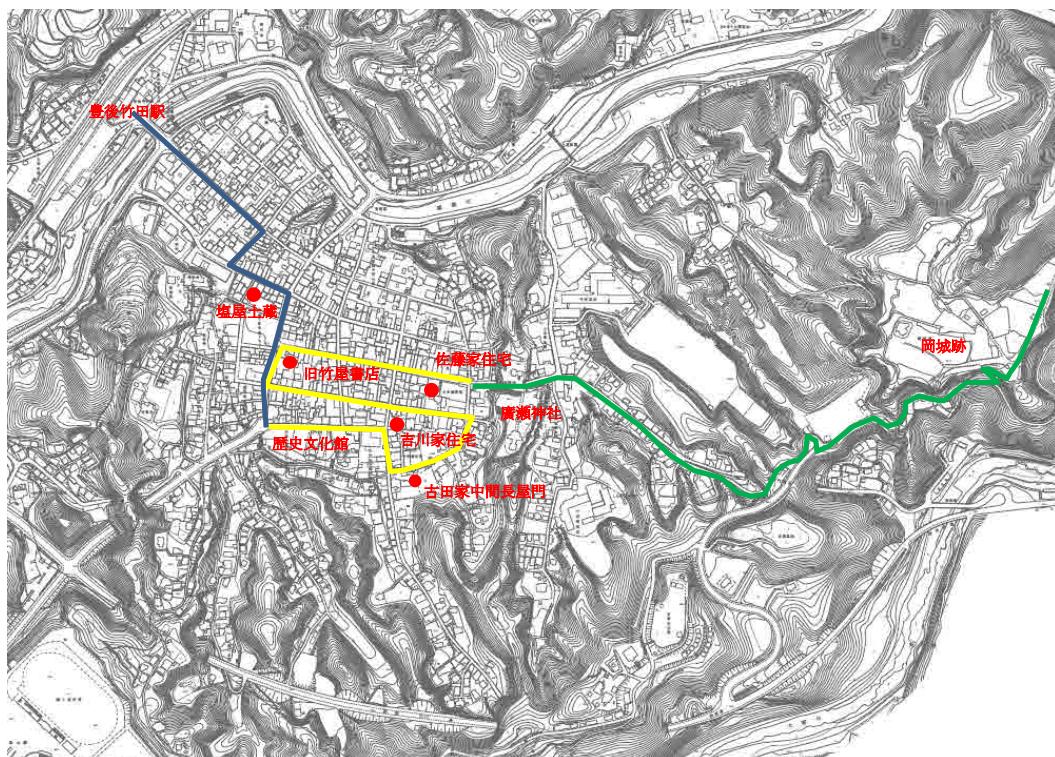
当初の大名行列は、60名ほどで構成され、岡藩主を中心に警護侍、奴、鉄砲組や弓組などを従え、豊後竹田駅前の西光寺を出発し城下町を通過し、岡城跡まで練り歩くコースで実施されたが、その後豊後竹田駅周辺を出発し、城下町から岡城跡を往復するコースとなった。近年は岡城跡を出発し城下町を巡り、豊後竹田駅周辺までのコースとなっている。行列は、先導侍の「下に～、下に」の掛け声で進み、岡城内や城下町の観覧客の多い主要な個所では、奴頭による「コリヤサー」「ヒサヨー」の号令に、奴が「オー」掛け声をあげ、挟み箱と毛槍の投げ渡しが行われる。令和5年の大名行列は、高張提灯を持つ中間を先頭に、先導侍、警護侍（槍組・弓組・鉄砲組、近習侍、道中奉行、弓頭、奴頭、奴、城主、小姓、御典医、茶坊主、家老、お陸尺、籠方、目付、茶弁当、長持、押奉行など総勢95名の行列で行われ、岡城跡を出発し、城下町（廣瀬神社→田町→上町→殿町→歴史文化館→本町→下本町→構口→古町）を巡り、豊後竹田駅前までのコースで実施された。



大名行列の様子（令和5年）



瀧廉太郎像



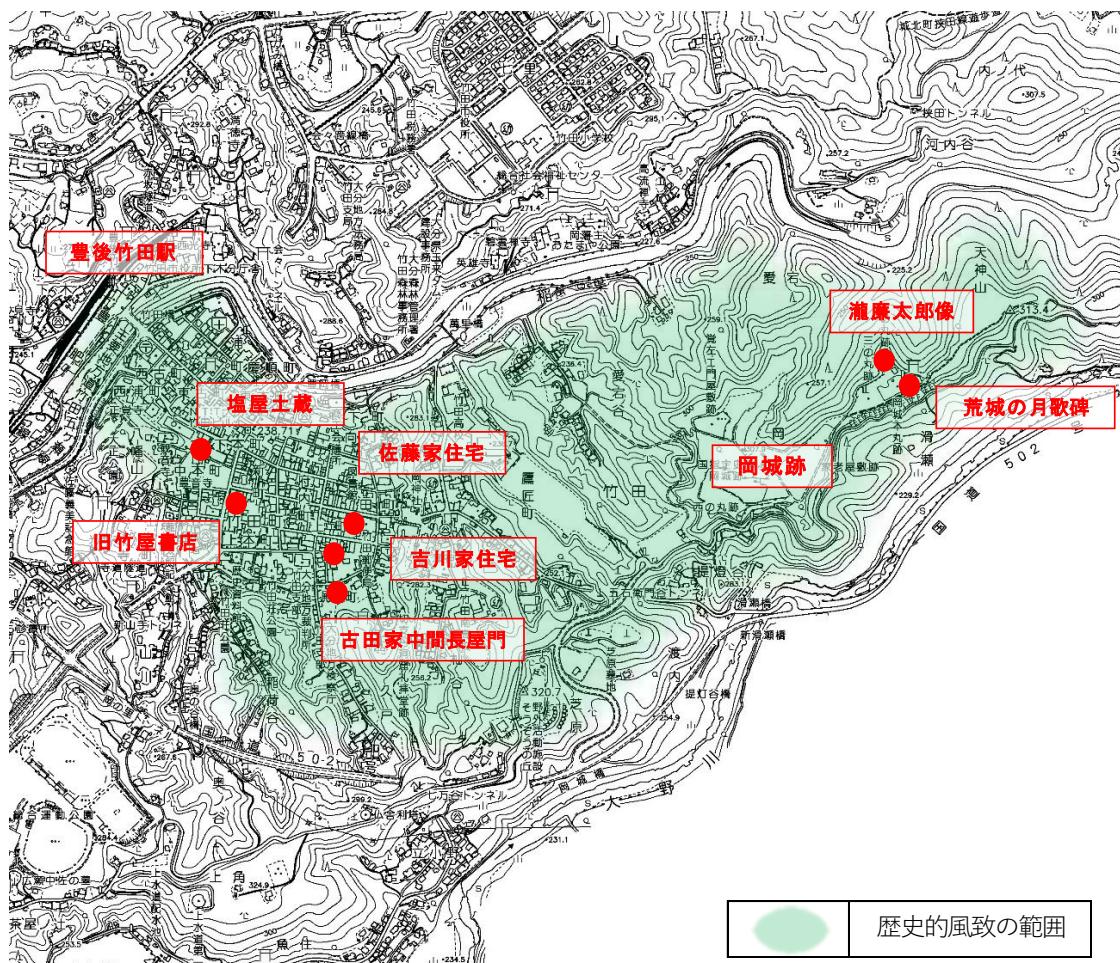
令和5年の大名行列のルート

(緑線：岡城跡→廣瀬神社 黄線：廣瀬神社→歴史文化館 青線：歴史文化館→豊後竹田駅)

④まとめ

城下町の火災からの復興を祝って始められた岡城桜まつりは、市内外から多くの花見客が訪れるようになり、城下町の振興、賑わいを創出する催しとなった。

また、明治時代、廃城となり荒れ果てた岡城跡を見たイメージで作曲された「荒城の月」の歌詞にある「春高楼の花の宴」の様子を訪れる花見客は想像し、往時の様子を彷彿とさせる祭の大名行列は、江戸時代の情緒の残る城跡と城下町をつなぐ行事となり、岡城跡の石垣を背景に「下に～、下に」の号令のもと、城下町へと進む行列と、それを取り囲む桜見物の人々の様は、竹田城下町に春の訪れをつげる歴史的風致となっている。



岡城跡と岡城桜まつりに見る歴史的風致の範囲

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 竹田市の歴史的風致の維持及び向上に関する課題

(1) 歴史的建造物と町並みの保存・活用に関する課題

江戸時代から昭和初期までの歴史的建造物が数多く残される城下町は、昭和54年(1979)に竹田市史跡等環境保存条例を制定し条例で定める保存区域内の建造物・工作物・看板広告類等に対して保存基準を設け自然環境と歴史文化遺産の保存に努め、平成28年(2016)からは竹田市景観計画及び竹田市景観条例により景観保全に努めている。しかし、生活の利便性などから歴史的な趣を損ねる改築が行われることも散見され、また、住民の高齢化や大型商業施設等の郊外出店等により、シャッターが閉められた店舗が見られるなど、城下町の空洞化が進んでおり、町並みの景観を阻害する要因となっている。

一方、指定・登録有形文化財については、これまで保存修理に努めてきたことから、城下町の歴史を伝える上の象徴的な存在として継承されてきたが、未指定の近世・近代における歴史的建造物は、適正な維持管理も活用もなされておらず、老朽化が生じている。

(2) 文化財の保存に関する課題

城下町に存在する指定・登録有形文化財については、これまで保存修理を実施してきたが、未修理の物件も数多く存在している。また、未指定の文化財については、詳細な調査が行なわれず、価値付けがなされていないものが数多くある。

さらに城下町に残される文献資料や田能村竹田等が描いた豊後南画などの美術品は、現在、図書館や歴史文化館において保存がされているが、資料を保管するスペースが不足している

(3) 歴史的遺産の周辺環境に関する課題

城下町及びその周辺には多くの文化財があり、毎年多くの観光客が訪れている。しかし、江戸時代から町割りがほぼ変化していないため道幅が狭い上、電柱・電線などの障害物があり観光客や来訪者の歩行に支障を来たし、景観形成にも影響を与えている。

また、老朽化した道路、統一化されていない商店街通りの街路灯や店舗の看板等についても町並み景観の周辺調和に多大な影響を与えている。

(4) 観光・情報発信・啓発に関する課題

城下町を訪れる来訪者のための駐車場が少なく、文化財の案内板や説明板の設置が十分とはいえない。これまでも、本市を訪れる観光客に対し、城下町回遊ルートの案内や文化財等の説明の充実を図ってきたが、観光客等に対する観光案内施設や情報発信が不十分である。

(5) 伝統行事・民俗芸能に関する課題

竹田市内で行われている祭礼は、地域住民の手により引き継がれ続けられているが、近年では多くの祭礼で人出不足や経済状況の悪化から祭礼日数や規模の縮小がなされ、その存続が危ぶまれている。また、神楽・獅子舞・白熊などの民俗芸能が市内各所に残され、地域の住民により伝承されている。これらの民俗芸能は農村地域の祭禮で演じられていることに加え、中心市街地である城下町で行われる各祭礼に古くから欠くことの出来ない存在となっている。しかし、民俗芸能で使用する用具の老朽化、若年層の市外転出や少子高齢化から担い手の確保が難しくなっている。

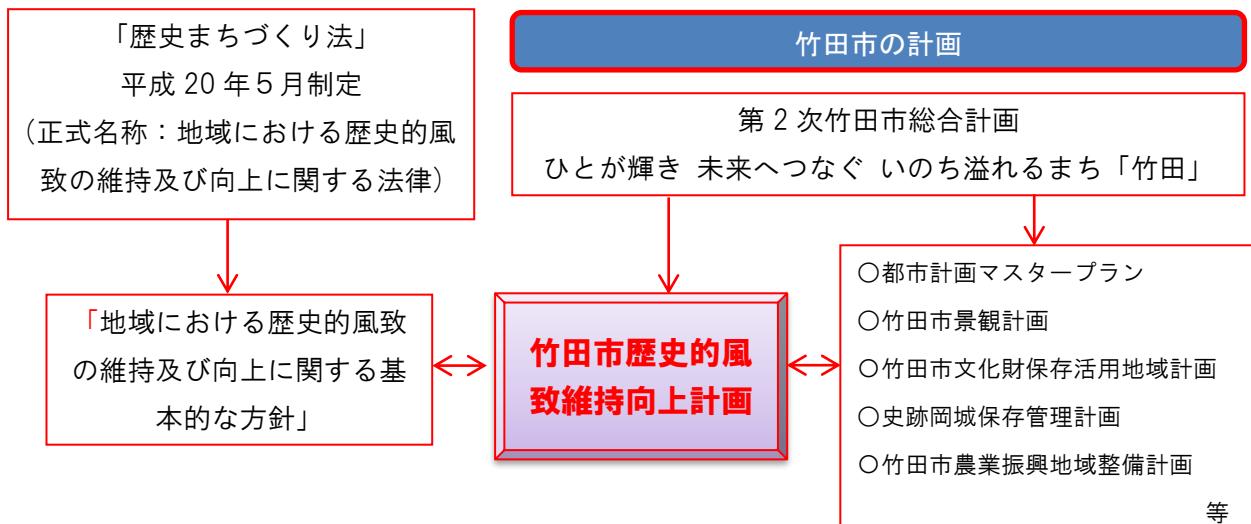
(6) 市民活動に関する課題

城下町の歴史的風致を守り、将来へと継承していくためには、特に地域住民の歴史・文化に対する理解が不可欠である。しかし、歴史・文化を学習する機会が不足しており、その担い手も不足している。

2. 上位・関連計画における歴史的風致の維持・向上に関する位置付け

竹田市における「歴史的風致維持向上計画」は、先に策定が行われている上位計画、また、関連計画との相関関係は、以下のような図の構成、体系の中に位置付けられる。

▼計画の位置づけ



本計画の位置付け、上位計画等との相関関係は上図のとおりである。上位計画及び関連計画における本計画の関与部分概要については次のとおり。

(1) 竹田市総合計画における歴史的風致維持向上に関する事項

以下、竹田市総合計画からの抜粋

竹田市は、平成17年(2005)の合併の翌年に、第1次竹田市総合計画「たけた活力創造計画2006」を策定し、将来像である「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」の実現に向けて諸施策を推進してきました。

しかし、この第1次竹田市総合計画は、平成18(2006)年度から平成27(2015)年度を目標年次とする計画期間でしたが、その後、平成28(2016)年度から令和4(2022)年度までの7年間、計画を更新していませんでした。

この間、人口は減少傾向で推移し、市財政状況もひつ迫し、さまざまな課題が共有されずに、市民のみなさんと協力してまちづくりを行うことが十分行えていなかったことが大きな反省点です。

市民のみなさんの声を聞き、課題を共有し、同じ目的に向かってまちづくりを進めていくためには、市の最上位計画である総合計画を再び策定することが必要だと考え、第2次竹田市総合計画を策定することに至りました。

また、世界共通の目標であるSDGsへの取組や感染症対策など、新たな課題への対応が求められる時代において、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な本市の実現に向けて、市民・事業者・行政の協働により、まちづくりを推進します。

①まちづくりの基本理念

本格的な少子高齢社会の到来により、人々の暮らしに様々な影響を及ぼすことが予想される今こそ、市民一人ひとりが笑顔で過ごせる安全で安心なまちづくりが求められています。

豊かな自然環境のもと、都市基盤が整備され、快適に暮らせる安全なまち、子どもたちが元気に学び・遊び、医療や福祉が充実していて、いつまでも健康でいられる安心のまち。このような、まちづくりを実現するためには、現在の延長線上にある施策展開では難しいことから、今までのやり方を大きく変え、新たな発想で新しいやり方を生み出し、『チャンスを逃さず果敢に挑戦』していきます。

②将来像

まちづくりの基本理念に基づき、市民・事業者・行政がお互いの強みやコミュニティの絆を活かした協働のまちづくりを進めることで、本市の魅力を更に伸ばしていくことが必要です。

また、医療・福祉、都市基盤等を整え、安全・安心なまち、産業が元気で多様な働き方が選択できるまち、多くの人が賑わうまちを創造するため、活力と希望に溢れた10年後の将来像を次のように掲げます。

ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち『竹 TAKETA 田』

③まちづくりの柱

将来像を実現するために6つの「まちづくりの柱」を定め、デジタルを活用しながら「あらがう政策」と「あわせていく政策」の2本柱で、総合的かつ戦略的に多様な幸せが実感できるまちづくりを進めます。

- 1) 働く人がいきいきと輝く 活力のまち（産業の分野）
- 2) 安心して年齢を重ね生活できる 健康長寿のまち（健康福祉の分野）
- 3) 子どもも大人も共に成長する 育みのまち（子育て・教育・文化の分野）
- 4) 誰もが快適に生活できる 安全・安心のまち（生活基盤の分野）
- 5) 自然とともに暮らしを愉しむ エコのまち（環境の分野）
- 6) 堅実財政で未来へ投資する 持続可能なまち（行財政の分野）

(2) 都市計画マスタープランにおける歴史的風致維持向上に関する事項

本市においては、竹田市都市計画マスタープランを平成25年3月に策定した。しかし、少子高齢化及び人口減少のさらなる進行、地域社会の担い手不足や地域経済の縮小による都市の活力低下など、本市と取り巻く情勢の変化を踏まえ、都市機能のコンパクト化を推進するとともに、支所周辺など市内各地の生活拠点の維持や、豊かな自然環境や歴史・文化的景観の保全、災害に強いまちづくりなど、今後のあるべき都市像を見据え、令和4年3月に改定し、目標年次を令和27年（2045）とした。

マスタープランの基本的事項として、「まちづくりの将来像」及び「まちづくりの基本方針」を示した。また、地域づくりの基本方針における地域別構想の中では、歴史や文化を活かしたまちづくりに関する目標や、それを実現するための項目を計上している。

①まちづくりの将来像

=恵み豊かな自然を守り・育み、歴史・文化を紡ぎ歩むまち竹田=

②まちづくりの基本方針

- 1) 竹田の顔となる中心市街地と、生活を支える身近な地域拠点の維持・存続
- 2) 竹田を象徴する歴史・文化と豊かな自然の保全・活用による域内外の交流の活性化
- 3) 広域及び域内の交流を促進する交通網の充実と、交流・連携の促進
- 4) 市内の産業活性化と、地域を牽引する人財の育成を通じた、地域の持続性の維持
- 5) 災害に強く安全なまちの構築

「まちづくりの将来像と基本方針」や全体構想を踏まえ、特徴的に分けた7つの地域ごとに地域の課題解決に向けた目標及び基本方針等を整理し、地域別構想としてまとめている。

③地域づくりの将来像

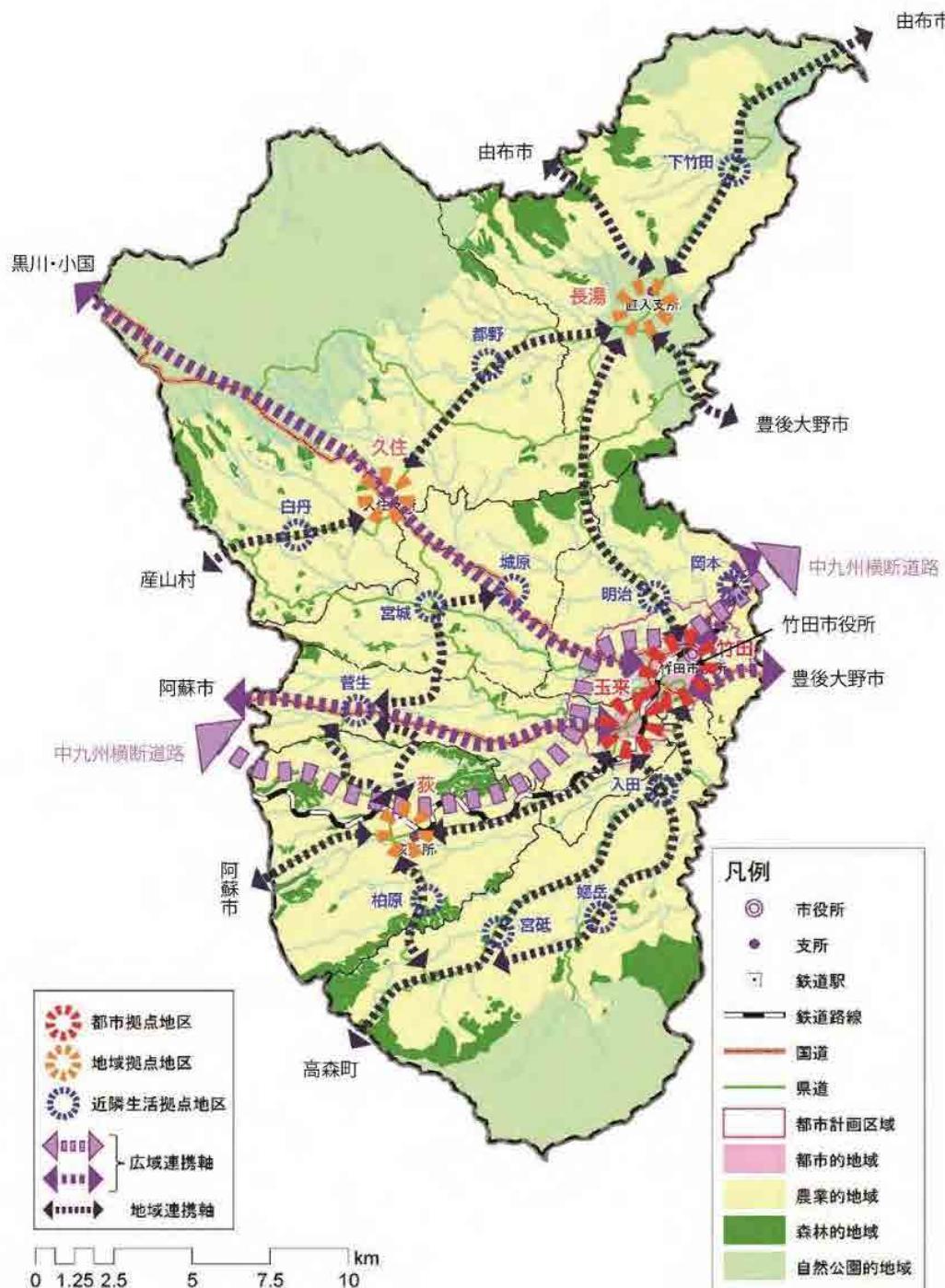
- 1) 竹田東部地域
 - ・生活・活動・交流の場として城下町のストック（複合的機能）を活用し、歴史・文化を未来へ継承するまちづくり
- 2) 竹田西部地域
 - ・市民の都市生活を支える機能と、交通体系の変化をとらえ、新たな活力を創造するまちの形成

- 3) 竹田南部地域
 - ・祖母傾山系の自然と共生・調和した、安全・安心に暮らせる里づくり
- 4) 竹田北部地域
 - ・豊かな自然・文化を継承しながら、農ある暮らしと交流を盛んにする里づくり
- 5) 萩地域
 - ・竹田の農業生産基地として、農業と生活機能が調和する地域づくり
- 6) 久住地域
 - ・久住高原・くじゅう連山の雄大な自然と當農環境が調和する地域づくり
- 7) 直入地域
 - ・地域の宝である温泉と水を、健やかな生活と観光に活かす地域づくり

特に中心市街地の拠点地区整備については、以下のとおり方針を示している。

竹田東部地域は、旧城下町から構成される本市の中心市街地を有しており、日常の買い物や医療などの住民向けの都市機能だけではなく、城下町の風情の残る町並みや、歴史文化館、城下町交流プラザなどの観光・交流機能を兼ね備えている。広域連携軸に位置付けられる国道や中九州横断道路などによる円滑な自動車交通の確保、市内地域間や市外周辺地域を連絡する公共交通の維持・改善を図るとともに、玄関口である豊後竹田駅の交通結節点としての拠点性の向上を図る。

あわせて、道路の美装化や建物の修景を推進し、歴史・文化的景観を保全しながら、未来へ継承するまちづくりを推進する。



竹田市の将来都市構造図

(3) 史跡岡城跡保存管理計画における歴史的風致維持向上に関する事項

昭和 60 年(1985) 3 月に策定された史跡岡城跡保存管理計画において、石垣の修理とその研究、史跡保存のための竹木の整備、史跡の保存と修景、岡城跡についての再検討、史跡の管理とその体制について提言を受け、史跡岡城跡の保護・管理についての基本構想を確立した。

① 保存を前提とした利用の基本方針

史跡岡城跡の保存を前提とし、保存整備と共に史跡の活用を図ることが必要である。

- 1) 観光客の利用
- 2) 市域を中心とする地元のレクリエーション利用
- 3) 利用のためのルート整備

② 史跡の保存と利用を考えた史跡区域拡大の方針

現在の史跡を保護するためにも、その周辺地域に対して一定の開発制限が必要であり、既に史跡等環境保存条例によって史跡周辺は特別保護地区として指定されているが、前述した将来の利用と保存を考えれば、この特別保護地区を史跡として指定することが必要であると考える。

③ 基本計画

将来の史跡利用を見越して、3 種類の路線を計画する必要がある。

- 1) 歩行者専用幹線
- 2) 自転車専用路線
- 3) 歩行者専用の自然探勝路

史跡岡城跡の保存・活用の方針等を示したものである。史跡岡城跡保存活用計画は、1. 岡城跡が持つさまざまな価値を明確にし、地域の誇りとして適切に次世代に継承するための方向性を示すこと、2. 現状の岡城跡の保存を確実に行い、国民の財産及び竹田市のシンボルとして地域の活性化及び観光振興に寄与できるよう保存・活用・整備の方向を示すこと、3. 岡城跡が教育・観光の拠点として、地域の魅力を再発見することができる施設になることにつなげることの3 点を目的として策定した。

計画書では岡城跡の保存管理(現状変更、追加指定、土地公有化、石垣、植生)、活用(城下との回遊性向上を含む)、整備、管理運営計画、実施計画、経過観察の各項目について方針等を示した。実施計画(短期計画)においては、①眺望の確保、②石垣カルテの確立と石垣の維持管理及び郭域の排水施設の調査・修繕・復元、③通路・動線の安全確保と便益・解説機能の向上、④調査研究の継続的実施による基礎資料の制作の4 点を保存・活用するための整備に向けた最重要課題

として位置づけている。保存・活用の基本理念及び基本方針は次のとおりである。

〈基本理念〉

「持続的な保存管理を行い、本質的な価値を守り、確実に次世代に継承し、その活用を通して、岡城跡を市のシンボルとする。」

〈基本方針〉

保存管理＝ 保存活用計画とその実行を通して、史跡の本質的価値を損なうことなく、次世代に継承する。

活用＝ 観光や学習活動に資する活用を念頭に置き、調査・整備のプロセスも含めた参画を促し、計画の実行を推進していく。史跡指定地のみならず、城下や関連史跡を含めた文化遺産・歴史資産と連携し、「まちづくり」と連携した情報発信、活用を図る。

整備＝ 史跡の恒久的な保存と本質的な価値の顕現化を目指すと同時に来訪者の誰にとっても心地よさ、快適さを感じる史跡空間づくりを目指す。

運営＝ 広範な市民の協力と参画を得た体制づくりを推進していく。

（4）景観計画における歴史的風致維持向上に関する事項

「竹田市景観計画」は、良好な景観形成に関する基本的な考え方や方針及び基準等を明らかにするとともに、快適な生活環境と地域の活性化を図り、次世代に継承していくことと市民や事業者及び市の協働により本市の有する多様な景観資源を保全・活用し、良好な景観を創出していくことを目的とし、平成28年(2016)3月に策定した。

その中で、「景観形成の将来像（基本目標）」を定め、景観特性や土地利用の規制状況等を考慮し、景観計画区域を3つのゾーンと2つの軸に区分し、それぞれの景観誘導を行うこととしている。

【市街地ゾーン】

岡城を中心とする城下町には、今なお江戸時代の町割りと道路が現存し、格式ある武家屋敷や、江戸時代の白壁や社寺の古い佇まいが見られる「歴史の道」等には、歴史情緒豊かな景観が残されている。また、長湯温泉街においては芹川沿いに宿泊施設が立地し、情緒ある温泉街としての景観を呈している他、久住地域の中心部には、宿場街としての面影が今も残されている。

このような、市街地が有するまちの記憶を後世に残し、地域の個性が感じられる町並みの形成を目指し、新旧の建物の調和と周辺の自然環境との調和を図る。

【自然公園ゾーン】

本市は、周囲をくじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母傾山系等の九州を代表する

山々に囲まれ、広大で美しい緑あふれる森林や牧草地を市内随所から望むことができる。

自然あふれる地域の優れた風景を保全しつつ、本市が有する重要な観光資源・交流資源の一つとして来訪者に憩いの空間を提供できるように、国・県と連携して、建築物・工作物を自然公園の風景に馴染ませるなど、自然の保護とその活用の両立を図る。また、景観を維持する担い手としての後継者確保に努める。

【田園・森林ゾーン】

山地の裾野から集落にかけては、大小さまざまな渓谷と尾根が織りなす平地が少ない地形のため、斜面に広がる森林の中に棚田や階段状の畠地が点在する変化に富んだ独特の景観を形成している。

本市の景観を特徴づけている棚田の風景や高原に広がる田畠周囲の斜面に広がる里山等、市民や来訪者に懐かしさや潤いを与える緑豊かな景観の保全を図り、森林地域においては、動植物が暮らす静穏な雰囲気の保全と大景観に配慮した森林施業を推進する。

【道路景軸】

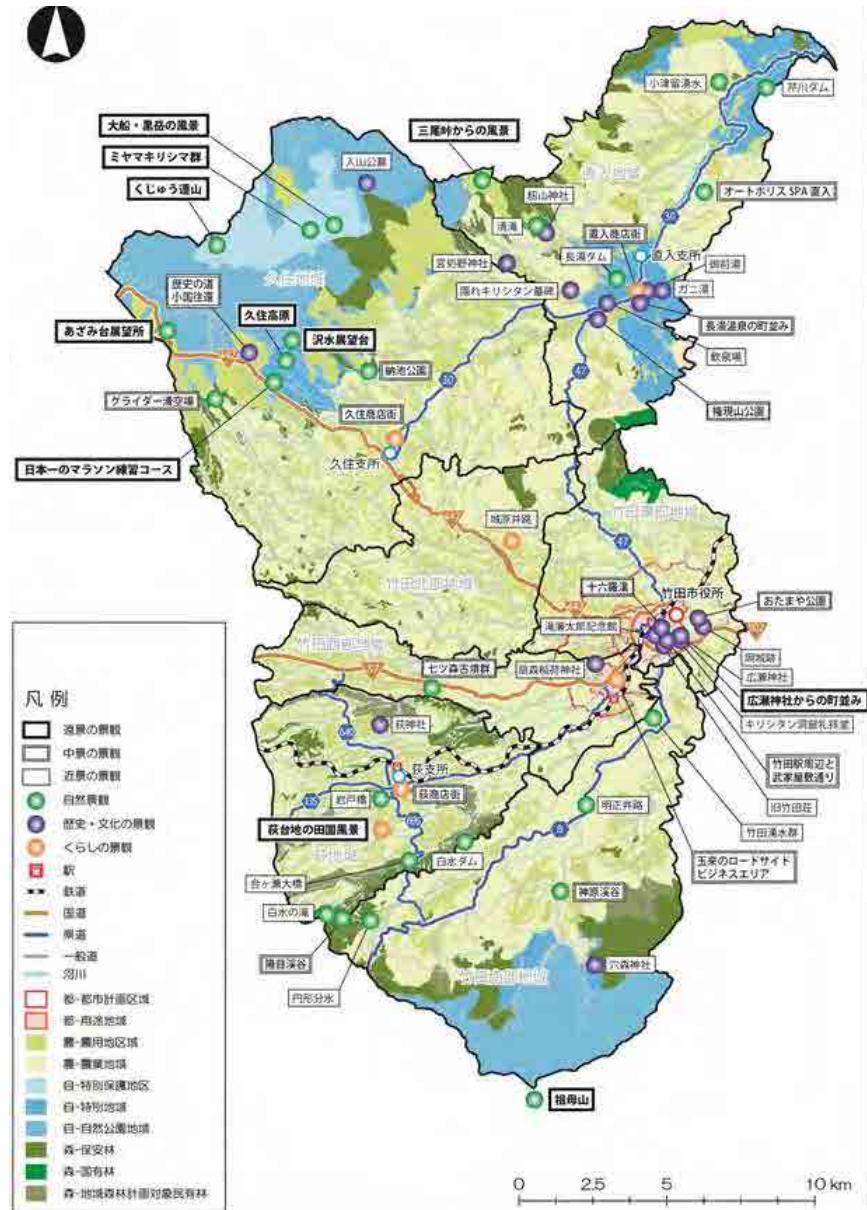
幹線道路沿道は、多くの人が車窓等から本市の風景を感じる主要な場所であるため、沿道の屋外広告物の形態・色彩等のデザイン誘導等により、周囲の町並みや自然との調和に配慮した道路景軸ごとに特徴ある良好な景観づくりを推進する。

【水景軸】

本市の周囲の山々から流れ出した清水は、市内各地に渓谷を穿ち、多様な生物を育む豊かな美しい河川を形成するだけでなく、子供たちの水遊びやレクリエーションの場としても親しまれている。また、市内各地域の湧水は一日数万トンの湧出量を誇り、遊水池には多くの人が訪れている。

また、平地が少ない地形のため本市には、井路と呼ばれる水路が古くから設置されており、水路の周囲は、水と緑と機能美あふれる石組みが調和した美しい景観を呈している。

大小さまざまな渓谷の河川や滝が織りなす良好な自然景観の保全を図り、市街地の河川においては、都市空間にふさわしい水辺景観づくりを推進するほか、湧水や井路などの良質な水辺空間を保全・活用するため、行政・住民・事業者が一体となった美化活動を進める。



(5) 文化財保存活用地域計画における歴史的風致維持向上に関する事項

文化財の保存・活用に向けた基本理念

～地域の魅力「竹田らしさ」を彩る文化財～

本市には、岡城跡に代表されるような地域の歴史文化を物語る各時代の多様な文化財が今も残る。

その多くは、地域の人々の身近なものとして暮らしの中に根付き、地域への誇りや愛着を醸成してきた文化財である。それらの文化財は地域固有の「竹田らしさ」を形成してきたものであり、それは本市の魅力そのものもある。地域が歩んできた歴史を物語るものもあり、文化財は私たちのとても身近な場所にいつもあり、古くから私たちの生活や心を豊かにしてくれた。

～「文化財」＝「貴重な地域資源」～

これらの文化財は本市のまちづくりにとって重要な地域資源である。これまで地域を育んできた先人たちが実践してきたように、これからも引き続き、歴史文化を大切にしたまちづくりが持続的かつ発展的に実践されていくことが望ましい。本市に存在するすべての文化財の価値を共有し、行政だけではなく、市民や専門家、まちづくりに関わる団体など、それぞれが主体的に、かつ協働しながら、暮らしの中で文化財に親しみ、保存・活用に取り組んでいくことが必要である。

～文化財を「知る・守る・活かす」～

まずは、市民一人ひとりが身近にある文化財の価値を再確認することが大切である。文化財の価値を知ることで、文化財を守ること、まちづくりや教育などさまざまな場面で活用していくことが可能になる。「知る・守る・活かす」という文化財の保存・活用に向けた基本的な流れを円滑に機能させることで、文化財の地域での存在価値をさらに高め、文化財を次世代へ継承していく。

～エコミュージアムの展開～

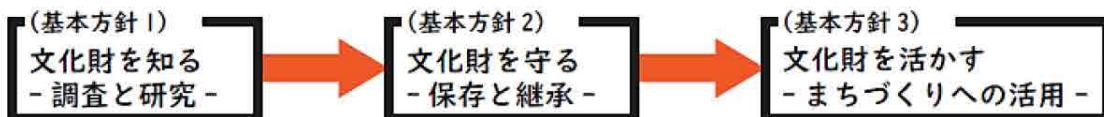
本市には「深山幽谷」しんざんゆうこく や「山紫水明」さんしすいめいといった言葉で表現するにふさわしい自然美が広がり、その中に、個性的で多様な文化財が分布している。全域をひとつの博物館、各地域を展示室と捉え、地域住民が学芸員となり、地域にある身近な文化財とともに「知る・守る・活かす」取組を推進することで、一人ひとりがふるさとの魅力である「竹田らしさ」に気づくとともに、来訪者に地域の魅力を理解してもらうことにもつながる。文化財の保存・活用が地域の再生に貢献することを目指していく。

これらを踏まえ、本市の文化財の保存・活用に向けた基本理念は次のとおりとする。

「竹田らしさ」を彩ってきた文化財を知る・守る・活かす

文化財の保存・活用に関する基本方針

基本理念のもと、本市の歴史文化の特徴を構成する文化財の保存・活用を計画的に進めるにあたり、次の基本方針を設定する。



基本方針1 文化財を知る — 調査と研究 —

文化財の保存・活用に向け、その本質的価値を「知る」ことからはじまる。本市全域に分布するあらゆる文化財の把握と専門的な調査・研究を推進し、その本質的価値を明らかにする。また、多種多様な方法による情報発信を通して、市民や来訪者の学びの機会を創出し、文化財の本質的価値をみんなと共有する。

基本方針2 文化財を守る — 保存と継承 —

文化財の所有者や地域と連携し、その適切な管理と保存に努め、市民参加の保全活動を推進するとともに、保存と継承に向けた担い手の確保と理解を得るために学びの機会を創出する。また、未来の担い手づくりのため、学校教育と連携するなど、子供たちが地域の歴史文化に親しむ機会を創出する。

基本方針3 文化財を活かす — まちづくりへの活用 —

文化財及び周辺環境の整備を行う。課題を解決し、文化財の本質的価値を顕在化するための整備を実施するとともに、市民等が活用しやすい環境づくりに努める。そして、さまざまな主体による多様な文化財の活用を推進し、市民等が文化財に親しむ機会の創出に努め、まちづくりと地域の活性化につなげる。_

基本方針	取組区分A	取組区分B
1 文化財を知る —調査と研究—	1 文化財の調査研究の推進	ア 把握調査等の実施 イ 専門的な研究活動の実施 ア 調査研究成果の公開と共有 イ インターネットを活用した情報発信
	2 情報発信と価値の共有	
2 文化財を守る —保存と継承—	1 文化財の適切な保存	ア 指定等と保護施策の実施 イ 資料収集と保存施設の整備 ウ 伝統芸能の継承と支援 エ 市民参加の保全活動の推進 オ 社会教育との連携
	2 未来の担い手づくり	ア 学校教育との連携 イ 文化財愛護少年団に対する支援
3 文化財を活かす —まちづくりへの活用—	1 文化財を活用した交流と賑わいの創出	ア 文化財整備の展開 イ デジタル技術による文化財活用の推進 ウ 回遊性の向上とガイダンス機能の整備 エ 文化財を活用した多様な取組の展開 オ 地域大学連携事業の実施

竹田市文化財保存活用地域計画方針と取組

(6) 竹田市農業振興地域整備計画における歴史的風致維持向上に関する事項

竹田市農業振興地域整備計画において、農地利用計画、農業生産基盤の整備開発計画、農用地等の保全計画に関する方向性が示され、本市の農業振興に取り組んでいる。

本市の土地利用の方向としては、調和の取れた土地利用を以下のとおり推進する。

- ① 國土利用計画に基づく計画的土地利用の推進
- ② 開発計画と整合性のある農業的土地利用の推進
- ③ 都市計画に基づく都市的土地利用の推進

竹田市農業振興地域整備計画で示す、農業振興地域内における用途別土地利用の構想は次のとおりである。

(ア) 農用地

農業生産の基盤である農地については、優良農地の保全と有効利用に努めつつ、農道、農業用かんがい水路等の改修を進め、効率的な土地利用を図る。

(イ) 森林・原野

本市の森林面積は多い。可能な限り保護・保全に努める。原野についても有効利用に努める。

(ウ) 住宅地

中九州横断道路の開通延伸により、IC周辺では今後増加が見込まれる。

(エ) 工業用地

兼業農家の増大、地元で安定した就業確保ならびに本市の活性化を図るため、企業の誘致を推進していく。

(オ) その他

公共用地については、住民の生活上の重要性にかんがみ、環境保全及び景観維持に留意しながら、必要な用地の確保に努める。また、自然に恵まれた立地条件を活かし、周辺の農地や自然環境に配慮しながら公共用地の有効利用を図る。

(7) 竹田市農業振興計画における歴史的風致維持向上に関する事項

竹田市農林業振興計画は、「食」や「農」に対する関心の高まりや市町村合併など農業・農村を取り巻く環境の変化に対応し、活力ある土地利用型の農林業・農村をめざして、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目標に計画期間を平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの10年間として平成18年7月に策定し、平成22年度（2010）に見直した。

しかし、計画策定後10年が経過して農林業を取り巻く情勢が変化するとともに生産者のさらなる高齢化や担い手の減少進む中で、新たな課題への対応が必要になってきた。

この計画策定は、こうした新たな課題に対応するとともに将来にわたって持続可能な農林業を構築するため、現行計画の枠組み・考え方を基本に、平成28年（2016）から令和7年（2025）までの計画として策定した。

本市の豊富な地域資源の活用や近年の農林業・農村を取り巻く環境などを踏まえ、『元気で魅力ある農山村、知恵を出し、汗をかいて儲かる農林業』をめざす方向として、4つの基本方針を設定し、今後の10年間（令和7年度まで）における方策を示した。これらの基本方針で示された取り組みと連携し、歴史的風致の維持向上を図る。

4つの基本方針

基本方針1 時代に対応する新たな農林業のしくみづくり

自然特性を活かしながら、これから時代に適応できる合理的な生産構造を構築します。

1. 持続性のある生産体制の確立
2. 力強い担い手づくり
3. 関係団体の取り組みと連携

基本方針2 消費の多様化に対応した魅力ある商品づくり

自然特性を活かした産地づくりを行いながら、安全で市場や消費者のニーズに的確に応え、ブランド性の高い商品を創出する。

1. 安全・安心な商品（もの）づくり
2. 需要に応える重点品目づくり
3. 竹田ブランド確立

基本方針3 地域総合力の発揮による農山村の活力づくり

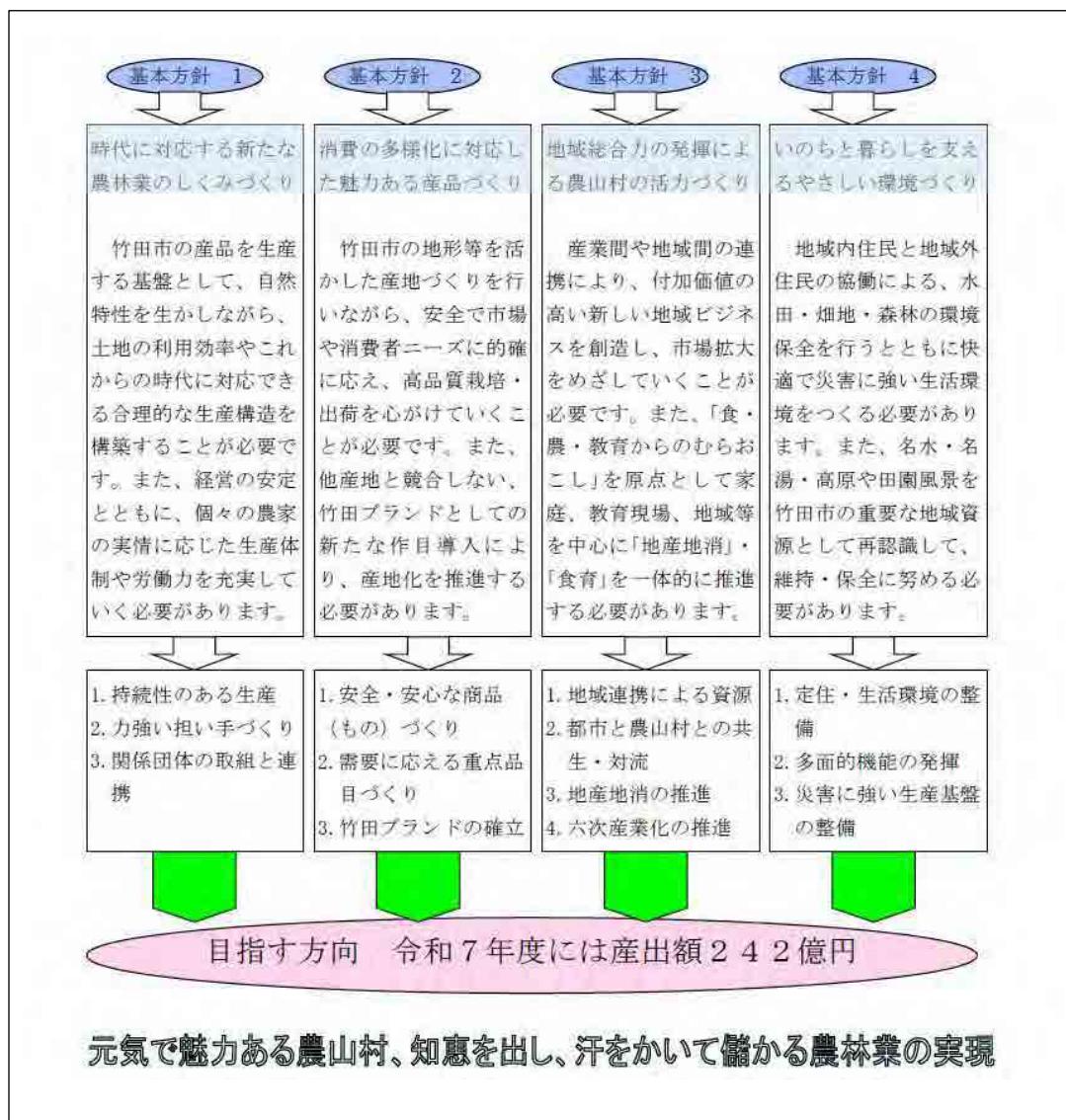
産業間や地域間の連携により、付加価値の高い新しい地域ビジネスを創造し、活力ある地域づくりを推進する。

1. 地域連携による地域資源の活用
2. 都市と農山村との共生・対流
3. 地産地消の推進
4. 六次産業化の推進

基本方針4 いのちと暮らしを支えるやさしい環境づくり

地域内住民と地域外住民の協働による水田・畑地・森林の環境保全を行うとともに快適で災害に強い生活環境そして、安心して営農活動のできる基盤の整備を行う。

1. 定住・生活環境の整備
2. 多面的機能の発揮
3. 災害に強い生産基盤の整備

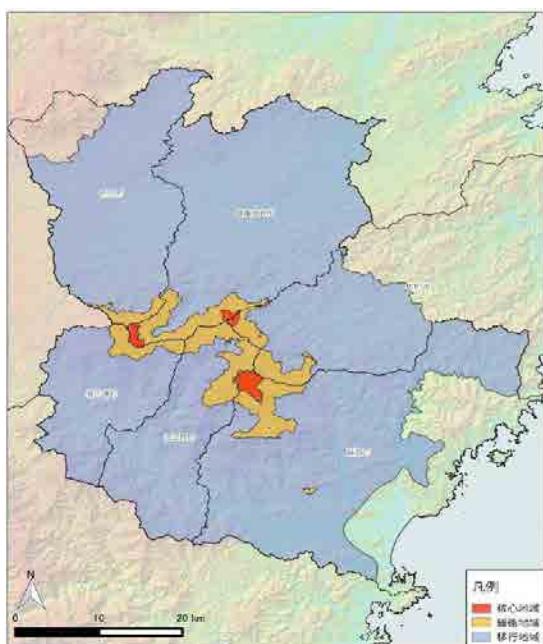


竹田市農業振興計画の方針と取組

(8) その他の関連計画等における歴史的風致維持向上に関する事項

①祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク管理運営計画書

平成29年(2017)6月に認定された祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの管理運営計画を示したものである。「尖峰」^{せんぼう}と「渓谷」に象徴される美しい自然と、その自然によって育まれ、地域の人々が自然への畏敬の念とともに大切に守りつないできた「森」と「水」、人間を含むさまざまな「いのちの営み」を、自然と人が共生する暮らしを続けながら、次世代へしっかりと受け継いでいくことを活動理念とし、この理念を地域の住民、関係団体、研究者、行政機関が共有し、連携・協力のもと一体となって取組を進めていくために、管理運営に関する長期的かつ総合的な指針を策定している。



祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク区分図

②阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域管理計画書

昭和9年(1934)に指定された阿蘇くじゅう国立公園の管理計画を示したもの。大カルデラにそびえる阿蘇山やその北に連なるくじゅう連山などの火山群、そして、その周囲に広がる雄大でなだらかな草原が大きな特徴となっている国立公園で、その大分県側に係る地域をくじゅう地域管理計画区として、くじゅう地域の現状及び特性をもとに、従来行ってきた管理や指導方針を踏まえ、自然の保全と各種行為との調整の円滑化を図るとともに、適正な公園利用の推進を図るために作成された。ラムサール条約湿地の登録に伴う湿地の保全等の保全対象に係る保全方針について、地域と協働して維持管理を行っていくことも明確にしている。

3. 竹田市の歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

歴史的風致の維持及び向上に関する課題と上位計画のまちづくり方針を踏まえて、本計画の基本方針を以下のとおり定める。

(1) 歴史的建造物と町並みの保存・活用に関する方針

歴史的な建造物が立ち並び、江戸時代からの町割りが残る城下町の景観について、引き続き竹田史跡等環境保存条例により保存区域内での自然環境や歴史文化遺産の保存に努める。

町屋や武家屋敷など歴史的建造物に対し、官民協同で有効活用を図るための方策を検討する。また、歴史的建造物の保全に加えて、点としての保全だけでなく、連続性のある景観を整備していくため、老朽危険家屋の除去や空き店舗対策を進め、町並み景観の向上を図るなど、竹田市景観計画の方針に沿った城下町の景観風致の保全に努めていく。そのために、居住する住民に対し、城下町に残された歴史遺産との調和のとれた住環境整備のための支援を行う。

(2) 文化財の保存に関する方針

下町及び周辺地域の国・県・市指定文化財及び登録有形文化財について、その所有者と共同して適切な管理及び保存修理を図り、公開活用を行う。未指定の文化財については、調査等を実施し価値の把握を行い、必要に応じて文化財指定を行い保存・活用に努める。また、城下町の武家や町屋に残されている文献資料、図書館や歴史文化館に保存する貴重な歴史的資料、田能村竹田をはじめとする郷土の文人たちが描いた豊後南画などの美術品などを適切に保存するための場所を確保し、公開活用の推進を図る。図書館、歴史文化館の所蔵資料の整理を進めるとともに、未整理資料の調査研究を効率的に進展させ、公開活用を図っていく。

(3) 歴史的遺産の周辺環境に関する方針

歴史的建造物の周辺において、老朽化した道路について景観風致の向上に資する改修を行うとともに、商店街通りの街路灯や案内板、店舗の看板等の統一化を図り、城下町を訪れる来訪者が快適に散策を行うための環境整備を行う。歴史的風致を形成する地域の住民に対して歴史的風致の維持向上に必要な支援を実施し、地域に居住する住民と行政との協働により、歴史と生活が融合したまちづくりを進める。

(4) 観光・情報発信・啓発に関する方針

城下町から距離のある岡城跡へスムーズな移動を図るため、散策路及び誘導

を促す標識等の整備を行う。高齢者や障害者に対しては、移動手段の確保や休憩場所の整備などの配慮について検討を深め、整備を図っていく。

碁盤目状の城下町において、歴史・文化遺産や関連施設を迷わずに巡るための統一感のある案内板や説明板を設置し、回遊性の向上を図るとともに、来訪者の為の駐車場の整備を合わせて行う。

特にJR豊後竹田駅周辺については、城下町観光の拠点となる場所であるため、来訪者の利便性向上のための整備を実施する。

城下町におけるまちづくりを展開していくためには、『歩けるまち』、『歩きたくなるまち』の基盤整備が必要不可欠であり、道路標識や歴史・文化遺産の案内板、説明板の整備はその基礎的事項である。

また、『歩けるまち』、『歩きたくなるまち』づくりは、中心市街地の基幹産業とも言える商業と密接に連関しており、歴史・文化遺産の活用を観光に結び付けることで、直接的に商店街の振興にも繋がる。このため、本市を訪れる観光客等に対しては、観光案内施設の整備充実を図り、歴史・文化遺産をはじめとする観光情報の提供に力を注いでいく。

(5) 伝統行事・民族芸能に関する方針

地域で行われる祭礼や民族芸能を確実に後世へ継承していくために、担い手の確保や育成を目的とした支援を実施する。活動に必要な用具の整備等の支援も必要に応じ実施する。

また、活動の様子を地域住民に周知し、地域全体での保存・継承が図られるよう取り組みを行う。

(6) 市民活動に関する方針

歴史的風致の維持向上には、地域住民に地域固有の歴史・文化への理解が不可欠であり、歴史・文化を活かしたまちづくりを行うための原点でもある。文化財巡りなど、地域の歴史・文化を学習する機会を確保するとともに、こうした機会を広く周知、拡大していく。このため、リーダーとなるボランティアガイドや市民講師の充実、レベルアップを図り、人材育成による歴史まちづくりの堅牢な土台を築いていく。

同時にこのような市民活動の支援については、活動を専門的に行うことができる場所の整備や先人の顕彰活動を行う施設の整備が欠くことのできない条件となる。

また、これまで継続してきた「田能村竹田先生を偲ぶ美術祭」などをはじめとする竹田市独自の個性的な先哲顕彰活動、そして市民自らが文化芸術に親しみ、その成果を発表できる施設の整備を行い、市民活動の拠点として、或いは歴史・

文化の学習を深める場として活用を図って行く。

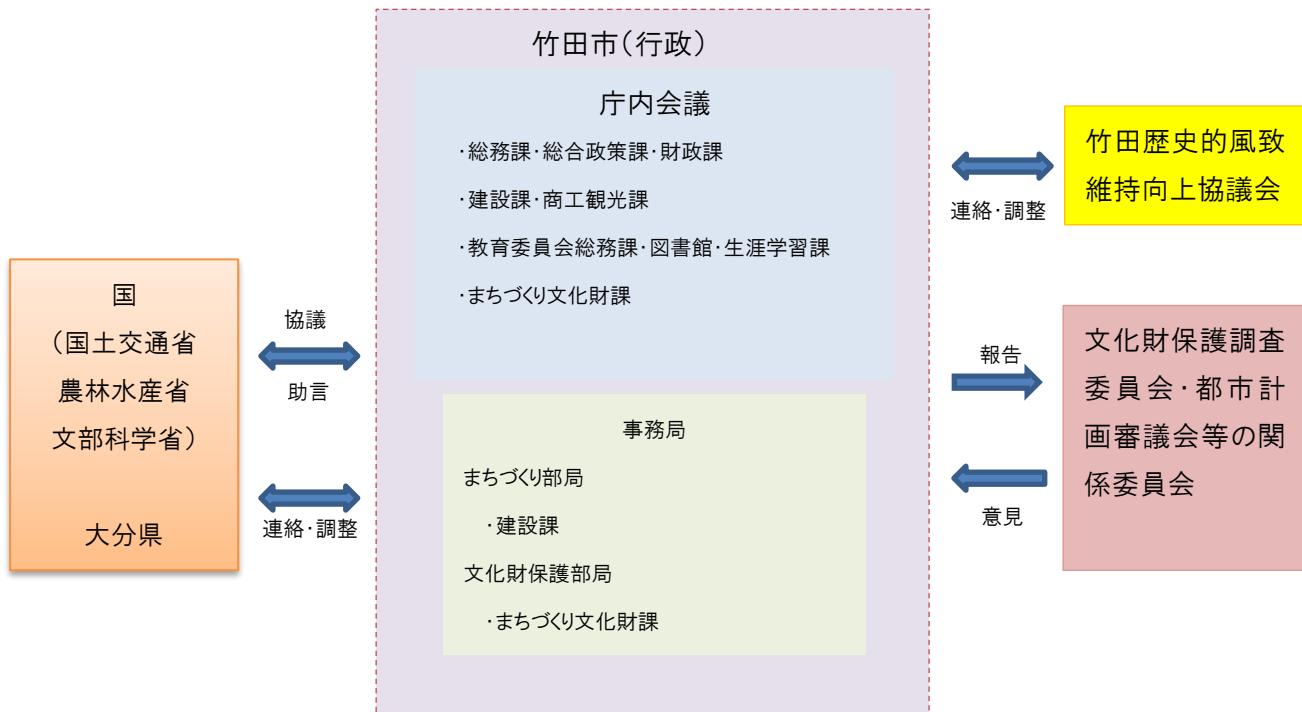
4. 計画推進体制

本計画の推進体制については、まちづくり部局の建設課、文化財保護部局のまちづくり文化財課が計画推進の事務局とし、庁内の関係各課で組織されている「庁内会議」を計画推進のための庁内の連絡・調整を行う。また、国・県の関係機関との協議を行い、相談や適切な支援を得る。

歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「竹田市歴史的風致維持向上協議会」は、事務局と連携し、計画の実施に関する連絡・調整を行う。

また、必要に応じて文化財・都市計画・景観等に関連する委員会等に協議を行い、指導・助言を得る。また、文化財の所有者・管理者や文化財等の保存・活用を行う市民や関係団体との連絡・調整及び支援を行う。

【計画の推進体制図】



第4章 重点区域の位置及び範囲

1. 重点区域設定の考え方

本計画における重点区域は、国指定文化財を中心に、歴史上価値の高い建造物が集まり、竹田市固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動が今も行われ、それらが一体となって竹田市の良好な市街地環境を形成している範囲を設定する。さらに、本計画では、重点的に施策を実施することによって、歴史的風致を構成する文化財やその活動の維持及び発展が得られ、その結果、本市における歴史的風致の維持及び向上が効果的に達成できる範囲を重点区域に設定する。

本市には第2章で記載した8つの竹田市における維持向上すべき歴史的風致がある。そのうち、城下町の祭礼にみる歴史的風致など3つの風致が城下町に関連し、久住高原の野焼きにみる歴史的風致や農業水利施設の維持にみる歴史的風致など5つの風致が本市の北部や南部地域で見ることができる。

竹田城下町として栄えてきた現在の竹田市街地は、江戸時代以降奥豊後における政治・経済・文化の中心地として栄えてきた。

今もなお城下町建設当時の町割りで住民が生活をし、国指定の史跡旧竹田荘や重要文化財願成院本堂をはじめとする歴史的な建造物が数多く残されている。城下町建設は中川秀成の入部後の文禄3年(1594)から着手された岡城築造と同時にはじめられた。城下町構造は碁盤目状に区画された町割りの中央部に本町・上町・田町等の町家が配置され、町家群を取り囲むように、武家屋敷(殿町・代官町・向町等)や寺院(寺町)を配する構造となっている。

また、寛永7年(1630)に古町を町屋に組み込み現在に残る城下町の町割りが完成し、なごしまつりその町割りは現在に至るまで大きく変化することなく残され、夏越祭・八朔祭・善神王祭・神明社大祭・恵比寿講が江戸時代以降城下町の町家の住民により、今まで継続して行われている。

戦後には江戸時代の情緒の残る城跡と城下町をつなぐ行事である岡城桜まつりが行われるなど、祭礼や行事と歴史的建造物が一体となり、特色ある歴史的風致を形成している。

また、竹田城下町は、江戸時代以降奥豊後における政治・経済・文化の中心地として栄え、今なお当時の面影のままのまちなみから歴史と文化を感じることができる。

城下町では豊後南画の祖田能村竹田、明治期の日本における代表的な作曲家である瀧廉太郎、軍人であり文化人でもある廣瀬武夫、「いぬのおまわりさん」をはじめ数多くの童謡・童話を作った作家である佐藤義美などの偉人を数多く輩出する土壤が培われ、この郷土の偉人の顕彰活動が盛んに行われている。

田能村竹田の顕彰活動は、国指定の史跡旧竹田荘を活動の場の中心とし、田能村竹田を育んだ城下町一円で田能村竹田顕彰活動にみる歴史的風致を見ること

ができる。

竹田市の北部（久住地区・直入地区）は久住連山の裾に広がる高原地帯の草地は、近世以降、畜産の放牧地・採草地として使用されてきた。

この草地は春に行われる野焼きで維持され久住高原の景観をつくりだしている。また、この北部地域は、藩政時代に肥後領であった久住地域、「朽網（くたみ）」と呼ばれ中世期にこの地域の中心地として栄えた都野地域、近世以降に湯治場として開けた長湯地域があり、それぞれの地域に歴史的背景を由緒とする祭りが現在もなお続けられている。

竹田市の南部地域は祖母山系から派生する急峻な地形により水田耕作には向かず、古くから畑作が主要な農業となっていたが、祖母山から湧き出す豊富な湧水を源とする大野川を利用し、近世以降、耕作地に農業用水を供給する水利施設が盛んに建設されている。

農業関連の歴史的建造物である水利施設を維持管理し、現在でも利用して耕作が行われ、山間地域の農村風景が維持されている。

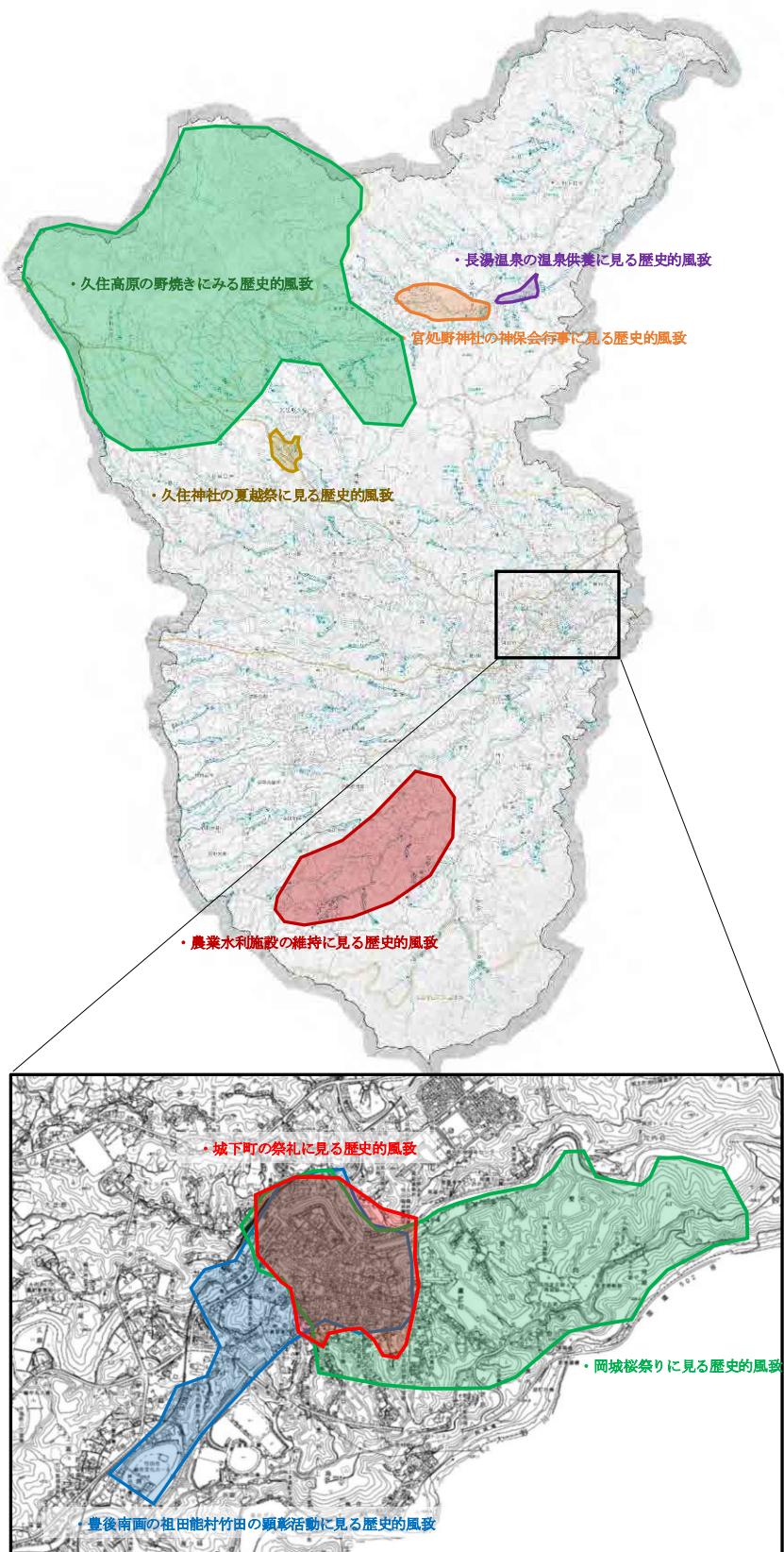
このように、竹田市には、城下町地域、北部地域、南部地域について歴史上価値の高い建造物が集まり、竹田市固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動が今も行われ、それらが一体となって竹田市の良好な市街地環境を形成している。

第1期計画では、城下町地域を重点区域として無電柱化や道路美装化、案内板の整備、歴史文化館等の整備など市街地環境の改善を実施してきたが、歴史的風致への維持及び向上が十分に図られているとはい難く、城下町では高齢化により市外への転出から歴史的建造物の荒廃や取り壊しが進み、空き家や空き地が増加している。

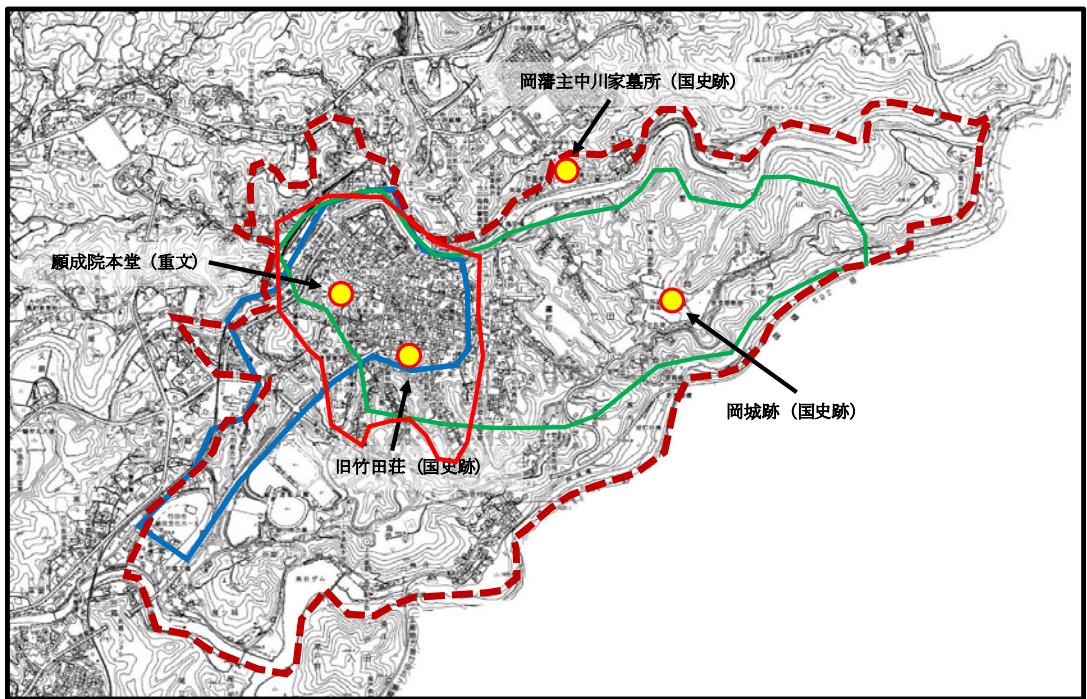
また、若年層の市外への転出による城下町の祭礼の担い手不足から祭礼の規模が縮小され、存続が危ぶまれている。

以上を踏まえ、第2期計画においても、城下町地域を重点区域に設定し、歴史的風致の維持向上を図るため施策を行っていく。

また、計画期間中に取り組みを行う中で、必要に応じて重点区域の見直しを行う。



竹田市の歴史的風致の分布図



歴史的風致の範囲

- 城下町の祭礼に見る歴史的風致
- 豊後南画の祖田能村竹田の顕彰活動に見る歴史的風致
- 岡城桜祭りに見る歴史的風致

重点区域の範囲

主要な文化財

重点区域の位置と風致の分布

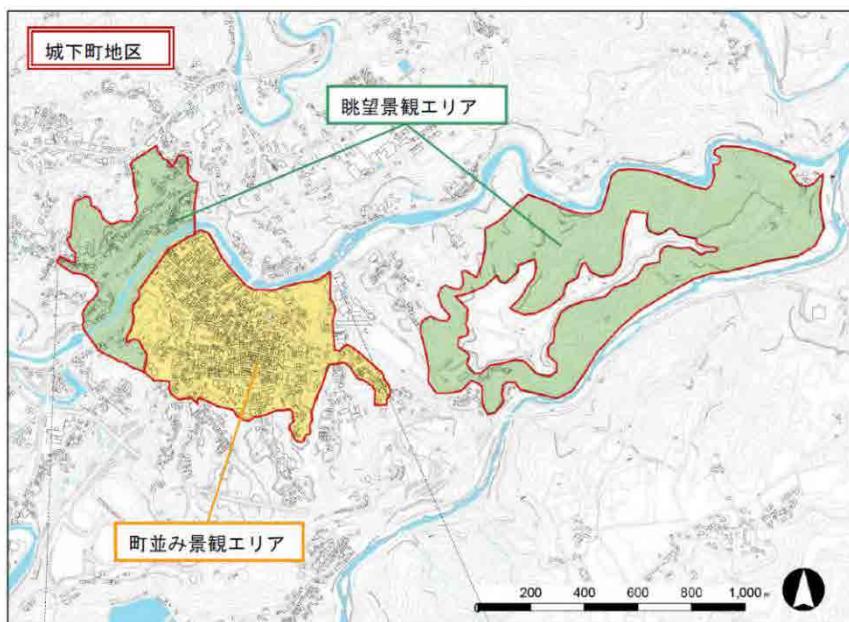
2. 重点区域の位置

(1) 重点区域の範囲

重点区域は第1期計画の範囲をおおむね踏襲して設定する。その範囲は、天明7年（1787）に描かれた「岡城下家中絵図」に描かれた範囲を基本としつつ、東は岡城跡の東端である稻葉川と白滝川の合流地点周辺、西は城下町西端である阿藏橋周辺を境とし、北は稻葉川沿いの尾根づたい、南は白滝川に沿って境とする。この範囲内には、江戸時代の町割りが残る城下町周辺及び岡城跡周辺がその対象地となる、竹田市景観計画における景観形成重点区域が含まれている。



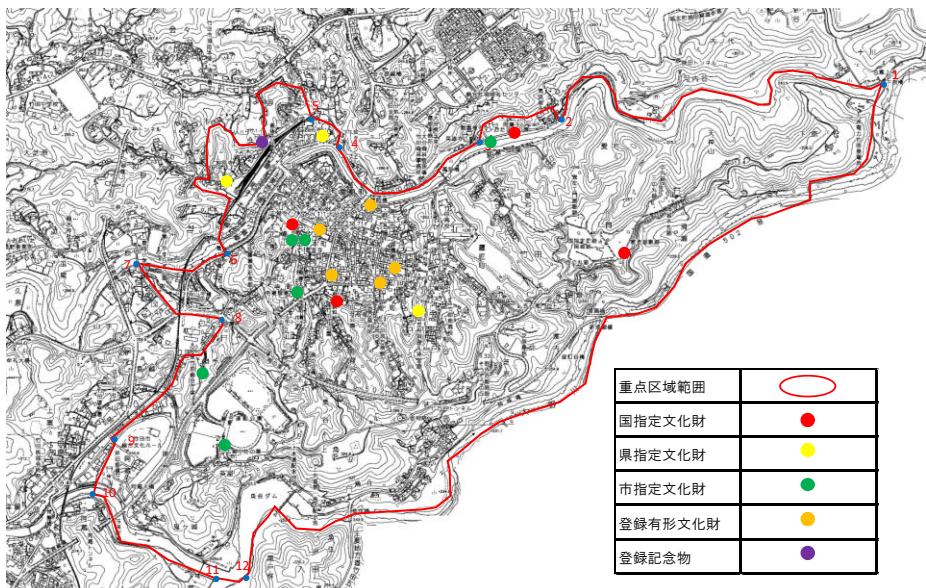
岡城下中絵図（天明 7 年：1787）



景観形成重点区域（町並み景観エリア・眺望景観エリア）

重点区域の名称及び面積は、以下のとおりとする。この区域で重点的に歴史的風致の維持向上を図る。

- ・重点区域の名称： 城下町地域
- ・重点区域の面積： 330ha



重点区域の範囲と主要文化財分布図（城下町地域）

区間	説明	区間	説明
1～2	稻葉川	7～8	都市公園境界
2～3	文化財（史跡）指定区域境界	8～9	市道山川五反切線
3～4	稻葉川	9～10	旧河川
4～5	文化財（史跡）指定区域境界	10～11	玉来川
5～6	景観形成重点区域境界	11～12	11と12を結ぶ線
6～7	稻葉川	12～1	大野川

重点区域の区域（城下町地域）

3. 重点区域の歴史的風致の維持向上による効果

岡藩の城下町である竹田市の中心市街地は、奥豊後と呼ばれるこの地域の政治・経済の中心地として近世以降栄えてきた。今回、この城下町区域を重点区域として、歴史的風致の維持及び向上の取り組みを行うことにより、住民の竹田市固有の歴史や文化に対する理解を一層深めることができ、歴史的風致を活かしたまちづくりを推進することが期待される。

4. 良好な景観形成に関する施策との連携

竹田市における良好な景観形成に関する施策として、都市計画マスターplan景観計画等に基づいた施策がある。

(1) 竹田市都市計画との連携

本市では、秩序ある市街地の整備や市街地のスプロール化を防ぐために、行政区域の47,753haのうち1,754haが「竹田都市計画区域」（市全体の4%）として定められている。この地域は、非線引き都市計画区域となっており、用途地域（431ha、都市計画区域の25%）が指定されている。

重点地区は、都市計画区域内に含まれており、中心市街地にも位置していることから、都市計画の用途は商業地域に指定され、その一部分が準防火地域の指定も受けている。歴史的まちなみが集積する地域であるとともに、竹田市の中心市街地としての現代の都市機能も併せ持っている。

中心部に商業地域を定め、そこに都市機能を集中させる一方で、その周辺が住居系の指定により、歴史的町並みの保全に努めている。

そのため、重点地区の大部分は用途地域に指定され、歴史的町並みと周囲の豊かな自然環境の保全が図られている。

城下町地区を横断する5路線（竹田駅前平線、竹田駅前山手線、登城線、本町屏風ヶ渕線、竹田玉来線）については、幹線道路としての機能を期待され、都市計画道路として都市計画決定されていた。

しかし、交通網が変化するとともに、平成25年に策定された都市計画マスターplanにおいて、城下町地区の町割りを残すまちづくりの方針が明確になったことから、それら路線については廃止、或いは計画の変更に至った。

また、昭和62年(1987)に都市計画決定された駅前広場（豊後竹田駅周辺）については、城下町地区及び本市の玄関口としての機能を有しているが、未整備のまま経過している。令和4年度よりあらためて検討が進められ、整備を推進し、交通結節点としての拠点性の向上を図ることとしている。

今後も、本市が奥豊後地域の拠点として、都市機能を維持していくには、歩いて暮らせる範囲内に住居と商業・医療などの生活サービスを集約し、良好な都市環境を創出することが必要である。あわせて、広大な面積を有する本市によって、市内全域の人々が中心市街地の都市サービスを享受できるよう、中心市街地と市内各地を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実を同時に進める必要がある。城下町の風情が色濃く残る町並みなど、本市独自の歴史・文化自然を維持・活用しながら、観光客などの来訪者と、生活者の双方にとって満足できる都市環境の維持・創出が求められる。

そこで、居住機能や都市機能を中心市街地へ誘導し、コンパクトなまちづくりを推進するため、令和4年(2022)3月、立地適正化計画を策定した。

目標年次は、令和27年(2045)としており、基本方針を定めている。

【大方針】

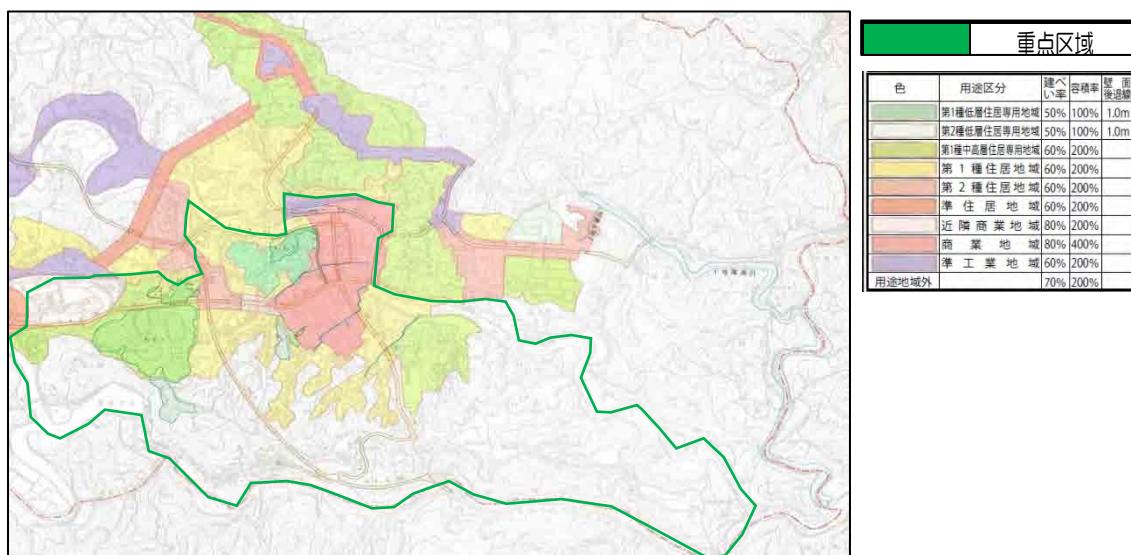
住んで良し、訪れて良しの、みんなでつくる“コンパクトシティたけた”の実現

【基本方針】

- 歩いて暮らせる範囲で生活サービスが事足りる市街地の形成（ヒューマンスケール）
- 生活者と観光客など、人と人との交流が盛んなまちの形成（コミュニケーション）
- 安全に安心して住まうことのできる、顔を合わせられる距離での居住環境の実現（リバブル）
- 市内各地から来訪・利用できる公共交通の維持充実（ネットワーク）

平成25年(2013)の都市計画マスタープランの策定以降、重点地区においては、竹田市総合文化ホール、歴史文化館、城下町交流プラザなどの公共施設とともに、電線類無電柱化、街路灯整備、案内看板整備など面としての整備が行われ、文化・交流拠点としての機能が大幅に強化された。一方、地区内の空き家や空き店舗は増加しており、地区の活力維持のためには、それらの利活用が求められる。

まちなか居住に快適な環境づくりを進めることにより、魅力向上による定住人口の増加を図り、今後も、城下町の情感があふれ、日常的に人々が行き交う、歩いて楽しめるまちづくりを推進する。



(2) 竹田市景観計画との連携

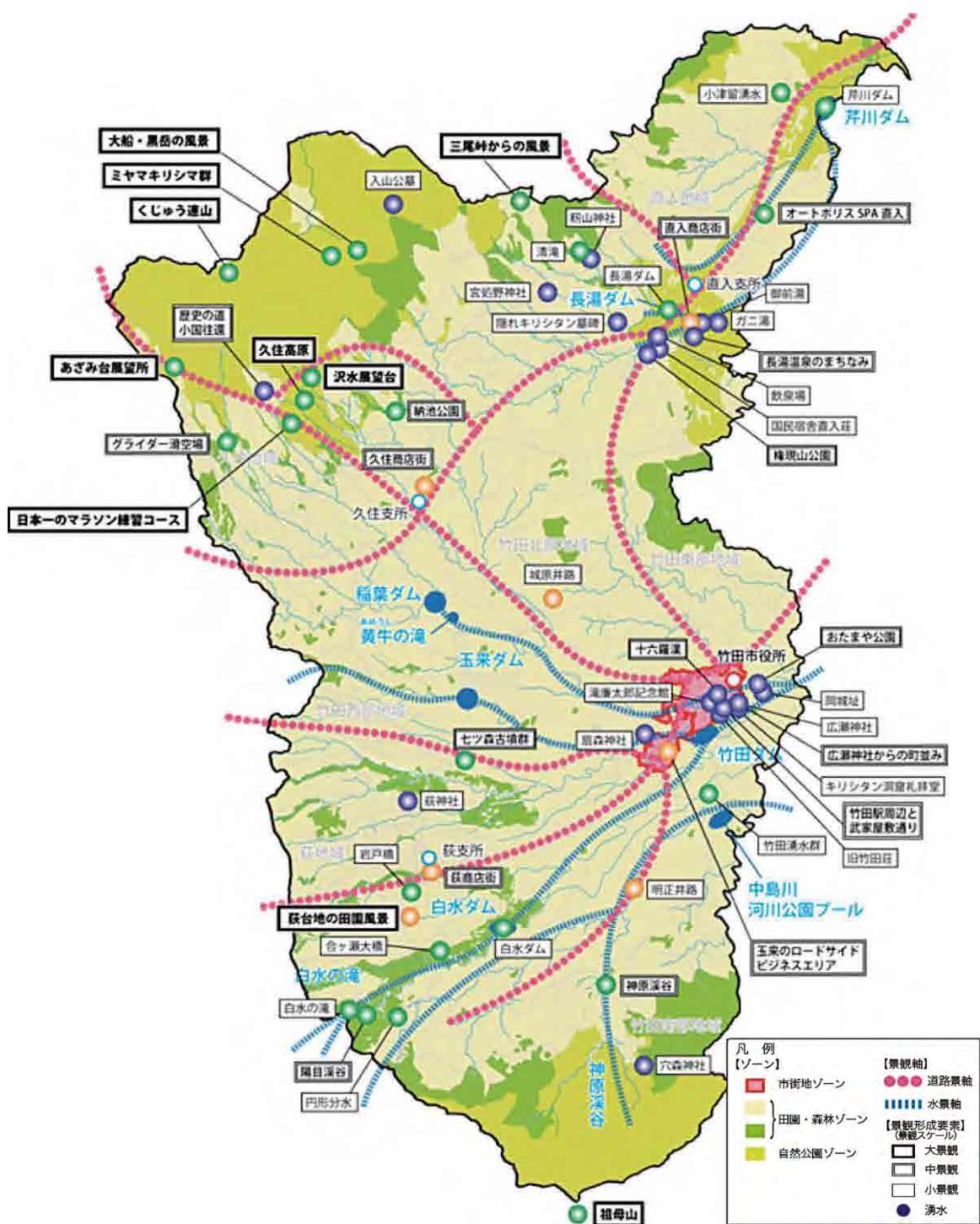
本市は、大分県南西部に位置し、市の中心部は江戸時代には岡藩7万石の城下町として栄え、古くから奥豊後の政治・文化・経済・交通の拠点であった。山城であった岡城跡の麓には、今なお旧藩時代の城下町の面影を残す武家屋敷や寺社が建ち並び、独特の風情が感じられる。平成の合併以前の旧竹田市においては、昭和54年(1979)に「竹田市史跡等環境保存条例」を制定し、自然環境や歴史文化遺産を保存するために保存区域内の一定の行為についての届出の義務化、また、同年「伝統的文化都市環境保存地区整備事業計画」、平成13年(2001)に「竹田区域街なみ環境整備方針」を策定し、城下町としての伝統と歴史的景観を活かしたまちづくりを行ってきた。

岡城跡、城下町、それらの周辺地域は、史跡等環境保存条例により、これまで歴史的文化遺産の保存が重点的に取り組まれてきた。竹田市歴史的風致維持向上計画においても、重点区域に指定されていることから、竹田市景観計画においても、城下町地区を「景観形成重点地区」として位置づけ、「町並み景観エリア」と「眺望景観エリア」に分け、市全域と比較し、より詳細な景観誘導を図っている。

城下町地区は、西南の役(明治10年(1877))及び昭和の大(昭和22年(1947))で中心部は一度焼失したが、周辺部の武家屋敷通りや寺院群が大火を逃れた。また、中心部においても耐火性のある土蔵造りの建物は焼失せずに残った。現在、建物の多くは二階建であり、屋根の形状で、切妻が7割程度を占めている。殿町等には土蔵が残り、文化財保護法、史跡等環境保存条例及び街なみ環境整備事業により保存や修理が完了している物件も地区内に立地し、江戸時代の町割りを今に伝え、周囲の岩肌などの自然環境と調和した城下町としての情緒が色濃く味わえる地区となっている。

景観計画において、城下町地区の歴史的風致を活かすとともに、市の中心商業・業務地区として、伝統と歴史を重んじながら、居住環境を高めつつ、地域住民が誇りを持って暮らせる、賑わいの中にも落ち着きのある町並みの形成を図るため、次のような方針を定めている。

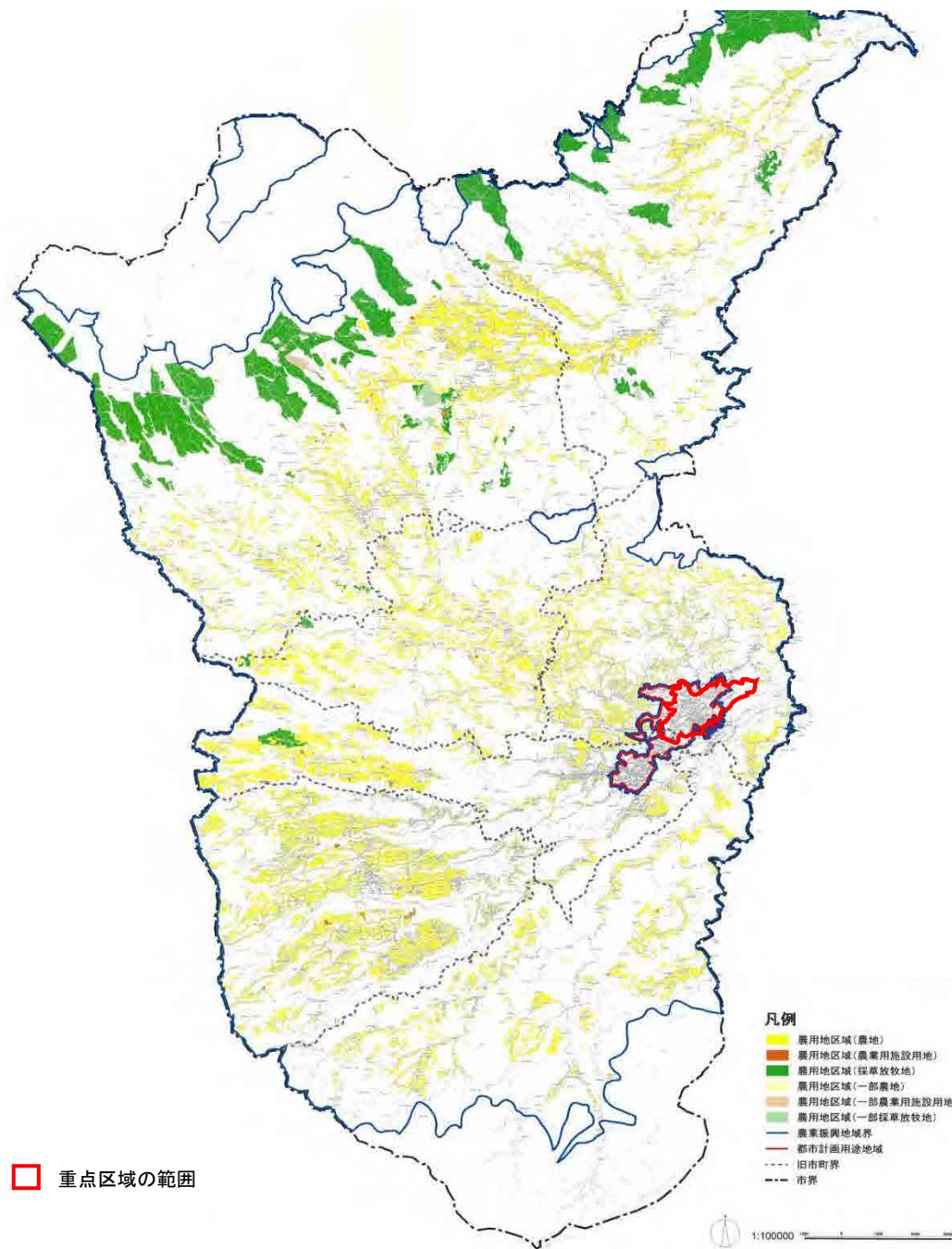
1. 地形を活かした景観形成を図る
2. 近世からの町割を守り活かす
3. 各時代の建物の良さを将来に引き継ぐ



(3) 竹田市農業振興地域整備計画との連携

竹田市農業振興地域整備計画で示された「農業振興地域」に重点区域の一部が含まれるが、「農用地区域」は含まれていない。

本計画の推進においても、重点区域内ではないが「野焼き」や「農業水利施設」などの歴史的風致が見られることから、良好な農業景観を後世へ継承するため農業振興に取り組み、歴史的風致の維持向上を図る。



竹田市農業振興地域整備計画 土地利用計画図

第5章 文化財の保存及び活用に関する事項

1. 竹田市全体に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針

竹田市では、国・県・市指定文化財については文化財保護法・大分県文化財保護条例・竹田市文化財保護条例・大分県文化財保存活用大綱・竹田市文化財保存活用地域計画に基づき、所有者や管理者等に適切な保存や管理に関する指導や助言を行っている。

今後も文化財保護法等関連法令・大綱・計画に基づき、引き続き適切な保存や管理を行う。また、未指定文化財については、調査・研究を実施し、その価値を適切に判断し、必要に応じて指定に向けた取り組みを図っていく。

無形の文化財については、これまでにさまざまな助成事業を活用し、用具の整備や保存継承に不可欠な記録映像等の撮影等を行い、無形の文化財の正確な継承に努めてきた。今後も、無形の文化財が正確に後世へ伝承されるための取り組みを行っていく。

(2) 文化財の修理（整備も含む）に関する方針及び具体的な計画

文化財の修理や整備について、国・県指定文化財の修理や整備については、文化財保護法をはじめ関係法令に基づき適切な手続きをとって、文化庁や大分県教育委員会及び必要に応じて有識者等に指導や助言を受けて実施している。

市指定文化財については、竹田市文化財保護調査委員会や有識者に指導・助言を受けて実施している。

また、文化財の修理や整備にあたっては、文献等の史料に基づいて歴史の真正性を担保した修理・整備を行う。

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画

竹田市歴史文化館や竹田市立図書館において歴史資料や美術工芸品の保管及び公開を行っているほか、各地域にある公民館や総合文化ホールにおいて、各地域の歴史資料の展示や学習会を実施している。

これらの施設における連携強化図り、訪れる市民や観光客に対し、より理解しやすい展示や学習会等の充実を図る。

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画

市内各地に数多くの文化財が広く点在していることから、文化財の周辺環境や住民活動等を一体的に捉えて保全していく必要がある。

適切な文化財の保全を図ったうえで、竹田市景観計画に基づき各地域の良好な景観形成及び環境保全に努め、文化財及び周辺環境と調和に配慮し実施する。

(5) 文化財の防災に関する方針及び具体的な計画

竹田市消防本部や竹田警察署と連携し、文化財の盗難・毀損に対する見回りや防災点検、住民への啓発活動を実施し、文化財の防犯・防災に対する意識の向上を図るように努める。また、文化財の所有者や管理者等に対し防犯設備や消防設備を設置するよう指導を実施する。

さらに平素から竹田市地域防災計画に記載された、有事の際の文化財保護に関する連絡体制を確認するとともに、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターとの連携がスムーズに行えるよう連絡調整を行う。

(6) 文化財の保存・活用の普及・啓発に関する方針及び具体的な計画

市内に所在する文化財について、広く市民や観光客に対し関心を持ってもらうことが重要であり、竹田市では、これまでに文化財市民講座、市内小学校への文化財学習・民俗芸能大会の開催、文化財修理現場公開、広報たけたへの文化財情報の掲載等を通して市民への啓発活動を実施してきた。今後も、学習会やケーブルテレビなどを通じての情報発信を継続的に行う必要がある。

(7) 埋蔵文化財の取り扱いの現状と今後の方針及び具体的な計画

竹田市には縄文時代から近世に至るまでの周知の埋蔵文化財包蔵地が数多く確認されている。

周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為については、文化財保護法に基づく届出を受け、大分県教育委員会や開発者と協議を行い、埋蔵文化財への影響を極力避けるように努める。

埋蔵文化財への影響を免れない場合は、発掘調査を実施し、記録保存を図る。また、出土遺物等についても適切な保管・管理を行う。

(8) 文化財の保存・活用に係る市教育委員会の体制の現状と今後の方針

竹田市における文化財の保存・活用を担当する部署は、教育委員会まちづくり文化財課であり課内に課長1名、まちづくり文化財係3名、歴史文化館館長1名、次長1名、学芸員4名、事務員1名、文化財管理センター2名（センター長はまちづくり文化財課長が兼務、専門員1名）の体制で文化財保護を進めている。

竹田市文化財保護調査委員会条例に基づき竹田市文化財保護調査委員会が設置され、文化財の指定・解除等の文化財の保護に関する重要事項について調査及び審議を行う。

現在の調査委員は13名で、考古1名、仏像1名、古建築1名、動物1名、植物1名、民俗1名、郷土史7名で構成されている。

(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民・NPO等各種団体の状況及び今後の体制の方針と具体的な計画

市内には文化財の保存や管理に関わる団体が複数存在し、各地域においてその活動を行っている。国指の定史跡七ツ森古墳群や、県・市指定文化財に対し地元自治会や老人クラブ等により除草作業や日常管理が行われている。

また、神楽・獅子舞・白熊等の民俗芸能の継承活動については各保存会により行われている。

2. 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針

重点区域において、国指定文化財については文化財保護法に基づき、所有者や管理者等に適切な保存や管理に関する指導や助言を行っており、重要文化財願成院本堂（愛染堂）の保存修理や、国指定史跡岡城跡、国指定史跡旧竹田荘、国指定史跡岡藩主中川家墓所の保存整備を実施し文化財の保存を行った。

岡城跡は保存活用計画、岡藩主中川家墓所については保存管理計画を策定し、適切な保存・管理に努めてきた。

保存管理計画等の未策定の国指定文化財については、必要に応じて計画策定を実施する。

また、県・市指定文化財についても大分県文化財保護条例、竹田市文化財保護条例に基づいて、所有者や管理者等に適切な保存や管理の指導や助言を行っている。

今後も、文化財保護法、大分県文化財保護条例、竹田市文化財保護条例に基づき、引き続き適切な保存や管理を行い、必要であれば文化財のみならずその周辺環境の整備についても支援等を行う。

また、未指定文化財については、調査・研究を実施し、その価値を適切に判断し、必要に応じて指定に向けた取り組みを図っていく。

しかしながら、重点区域内で行われる祭礼などの無形の文化財については、詳細な調査行われておらず、その継続のための方策検討も行われていない。

今後は早急な調査を実施し、後世へ正確に継承されるための記録の保存や、継承のために必要な支援・助成を図る。

【市内全域における事業】

- ・文化財総合把握事業（令和2年度～令和15年度）
- ・民俗芸能等支援事業（平成26年度～令和15年度）

(2) 文化財の修理（整備も含む）に関する方針及び具体的な計画

重点区域においては、史跡岡城跡保存修理事業を継続して取り組むほか、必要に応じ、その他の指定文化財についても保存修理を実施する。

その整備に際しては、有識者で組織する竹田市文化財保護調査委員会や史跡

岡城跡調査整備委員会に指導・助言を受ける。

【重点区域における事業】

- ・史跡岡城跡保存整備事業（昭和 63 年度～令和 15 年度）

【市内全域における事業】

- ・指定文化財等保存整備事業（令和 6 年度～令和 15 年度）

（3）文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針及び具体的な計画

重点区域内にある歴史文化館や市立図書館については、収蔵されている貴重な資料を保管するスペースが不足していることや、重要資料を保管する施設としての設備が十分とはいえないことから今後施設の整備を行う。

重点区域内にある登録有形文化財については、保存修理実施後、旧一味楼は公民館として、吉川家住宅は染色家へ貸し出し、内部の公開活用を行っているが、今後引き続き、他の歴史的建造物についても同様に公開活用を図ることとする。

また、市内には岡城跡や旧竹田荘等、本市観光の中心となる文化財が多数存在しております、これらの文化財施設を回遊するルートとして歴史の道が設定されているが、歩道や駐車場、案内板・説明版等の設備について十分ではなく、これらの整備に加えて観光案内や休息施設を備えた施設の整備や、城下町から岡城跡へのアクセス改善など、観光客が訪れやすい環境づくりを行う。

【重点区域における事業】

- ・建物修景補助事業（平成 13 年度～令和 15 年度）
- ・歴史文化館等公開活用事業（平成 26 年度～令和 15 年度）

【市内全域における事業】

- ・文化財等説明板案内板設置（平成 13 年度～令和 15 年度）
- ・「郷土学」推進事業（令和 6 年度～令和 15 年度）

（4）文化財の周辺環境の保全に関する方針及び具体的な計画

竹田市景観計画に基づき区域内の環境保全に努める。また、道路の美装化、排水路の整備、街路灯や案内板等のデザインについて、文化財及び周辺環境と調和に配慮し実施する。

また、過疎高齢化により城下町内の空き家・空き店舗等が発生している。老朽建物の除却及び空き家・空き店舗の有効活用を図る。

【重点区域における事業】

- ・道路美装化事業（平成 13 年度～令和 15 年度）
- ・豊後竹田駅周辺整備事業（令和 6 年度～令和 11 年度）
- ・城下町空き家・空き店舗再生促進事業（平成 26 年度～令和 15 年度）
- ・景観環境整備事業（令和 6 年度～令和 15 年度）

(5) 文化財の防災に関する方針及び具体的な計画

重点区域内においては、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、旧竹田荘（国の史跡）、岡藩主中川家墓所（国の史跡）、願成院本堂（重要文化財）、西光寺境内（県指定史跡）において、竹田市消防署、竹田市消防団、地元自治会と教育委員会が共同で防火訓練を実施しており、今後も継続して行う。

防火用水となる市街地導水路についても、防火用水の確保が出来るよう点検及び改修を行う。

また、寺社や貴重な資料を保管する歴史文化館、市立図書館等については、防犯・防火を図る上で、防犯装置や自動火災報知設備等の設置や点検を行うなどの対策を推進する。

文化財において、災害や経年劣化、外的要因による毀損や滅失が生じる恐れがあり、損傷等が生じた際の適切かつ迅速な修理・復旧が必要である。

そのために日頃から所有者との連携を密にし、また所有者に対し機械警備システム等の導入を促し、更には文化財所在マップをもとに、警察署や、市民ボランティアによる巡回を依頼するなどの防犯対策にも努める。

(6) 文化財の保存・活用の普及・啓発に関する方針及び具体的な計画

重点区域内においては、市民ボランティアガイドによる案内や、竹田市立歴史文化館での常設展示・企画展示・各種講座を通じて地域の歴史文化の啓発活動を実施している。

また、歴史文化に関する講演会や先人顕彰活動の拠点施設整備を行うとともに、住民や観光客が手軽に情報を得ることができる案内パンフレットの作成や観光案内施設を設置する。

【重点区域における事業】

- ・「郷土学」推進事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】
- ・ガイドマップ等製作事業（令和6年度～令和15年度）
- ・案内ガイド養成事業（令和6年度～令和15年度）

【市内全域における事業】

- ・文化財総合把握事業（令和2年度～令和15年度）【再掲】

(7) 埋蔵文化財の取り扱いの現状と今後の方針及び具体的な計画

重点区域は、その区域の大半が周知の埋蔵文化財の包蔵地となっており、岡城跡や城下町遺跡など14か所にのぼる。

これらの包蔵地のほとんどが近世の遺跡に属し、岡藩城下町の構造を理解するうえで重要な遺跡である。

このため、民間で行われる建築物や構造物の取り壊し撤去、また、建設の際には十分な指導管理を行い、事業者にも注意を喚起し、埋蔵文化財への影響を極力避けるように努める。

(8) 文化財の保存・活用に関わっている住民・NPO等各種団体の状況及び今後の体制の方針

重点区域内での文化財と住民等の関わりについては、ボランティアガイドによる岡城跡や城下町の案内、住民による史跡のボランティア清掃が行われていることに加え、平成14年(2002)度からNPO法人竹田まちなみ会により城下町における建造物等の修景において、施主からの事前相談や現地調査をし、竹田市の景観を考慮した基本設計及概算見積等を行っている。

また、田能村竹田をはじめとする先人の顕彰活動が住民により組織され活動が行われており、加えて文化財を取り巻く環境保全の活動として、里山の放置竹林の伐採や、伐採した竹の活用としてのイベント開催を通じて地域振興を行っている。

今後は、文化財の保存・活用に関わっている住民等と行政との連携を強化し、継続して活動ができるような支援等を行うなど官民共同により保存・活用を図っていく。

【市内全域における事業】

- 民俗芸能等支援事業（平成26年度～令和16年度）【再掲】

団体名	活動概要
竹田市観光ボランティアガイド	文化財施設等の案内
岡の里事業実行委員会	竹田市の自然と歴史の調査研究 機関紙「からんころん」発行
NPO法人竹田まちなみ会	城下町の歴史的建造物の修景事業の設計
岡城・歴史まちづくりの会	岡城跡と城下町の再生の取り組み
田能村竹田顕彰会	田能村竹田の顕彰活動
瀧廉太郎会	瀧廉太郎の顕彰活動
廣瀬武夫顕彰会	廣瀬武夫の顕彰活動
よしみ会	佐藤義美の顕彰活動
NPO法人里山保全竹活用百人会	荒廃した里山の環境保全作業、及び地域の経済振興や景観保全活動。

重点区域内で活動する文化財関係団体等

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 基本的な考え方

第1期計画において、市立図書館、歴史文化館、城下町交流プラザなどの施設が整備され、城下町時代からの町並みや町屋、武家屋敷、寺社などの文化財とあわさり、文化・交流・観光拠点としての機能が大幅に強化された。また、電線類無電柱化や道路美装化等による交通拠点の整備や住環境の整備による回遊性の向上を図り、生活者、来訪者の双方が、日常的に行きかう、情感あふれる竹田城下町を歩いて楽しめるまちづくりに取り組みを行った。しかし、一方で人口減少や空き家や空き店舗の増加など地域の活力の低下がみられる。

第2期計画では、本市における歴史的風致の維持及び向上に必要な公共施設等の整備と適切な管理によって、竹田市固有の歴史まちづくりを推進していく。このため、整備事業は、歴史的風致を構成し、かつ、その保全に寄与するもので、本計画の期間内に確実に実施されるものを対象とする。

施設や区域については歴史的背景を十分に調査し、周囲の歴史的風致の維持及び向上を図るため、定期的に庁内会議を開催して綿密な連携のもと事業を行っていく。

歴史的風致維持向上施設の管理に当たっては、行政の関係部局における適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行うものとする。また、その所有者等に対しても、適切な助言・指導等を行うこととする。

さらに、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上や歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存等に対する理解を深め、市民等との協力により施設の維持管理に取り組むものとする。

このような基本的な考え方に基づいて、以下の事業を推進する。

(1) 歴史的建造物と町並みの保存・活用に関する施設整備及び管理

歴史的風致を形成している現存の建造物及び城下町の町割については、その地域の歴史・文化や町並みの特徴を現す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に直結するものである。このことから、今後は点として整備する歴史的建造物の保全のみに留まらず、連続した町並みとして保全整備を行い、城下町にふさわしい景観形成を行う。また、空き家や空き店舗となっている町屋、武家屋敷などの建造物については、周囲の景観に合った修景、改修等の整備を促し、住宅としての入居や新規店舗の参入を支援し、官民共同による有効活用を図る。

城下町に居住する住民の町なか生活と、城下町に残された歴史遺産との調和が図られた住環境の形成に配慮しつつ、来訪者が周遊する仕掛けづくりとして、適切な歴史的風致を構成し得る施設整備に努めていく。

【城下町地域】

- ・建物修景補助事業（平成 13 年度(2001)～令和 15 年度(2033)）
- ・城下町空き家・空き店舗再生促進事業（平成 26 年度～令和 15 年度）
- ・景観環境整備事業（令和 6 年度～令和 15 年度）

（2）文化財の保存に関する施設整備及び管理

国・県・市指定文化財及び登録有形文化財をはじめとする歴史的建造物の保存修理を実施し、適切な管理及び公開活用を行う。また、未修理建造物等の修理と調査未実施の建造物等の調査を進めていく。

城下町の武家や町屋に残されている文献資料、田能村竹田をはじめとする郷土の文人たちが描いた豊後南画などの美術品、貴重な歴史的資料を適切に保存するスペースを確保し、公開活用が行える施設の整備を行う。

【城下町地域】

- ・史跡岡城跡保存整備事業（昭和 63 年度～令和 15 年度）
- ・指定文化財等保存整備事業（令和 6 年度～令和 15 年度）
- ・文化財等説明板案内板設置（令和 6 年度～令和 15 年度）
- ・歴史文化館等公開活用事業（平成 26 年度～令和 15 年度）

【市内全域】

- ・「郷土学」推進事業（令和 6 年度～令和 15 年度）
- ・文化財総合把握事業（令和 2 年度～令和 15 年度）

（3）歴史的遺産の周辺環境に関する施設整備及び管理

本市の歴史的風致を形成する建造物は、竹田城下町の中心部に集中しており、城下町の町割も歴史的風致を構成する要素の一つである。城下町に点在する歴史的遺産を線で結び、城下町全体を面として歴史文化のまちづくりを展開していくため、歩行や景観の障害となっている電柱電線類、街灯等の無電柱化や移設を行い、歴史的な環境と調和した景観づくりを進める。併せて町並みや町屋、武家屋敷通りなどの色調に合わせた道路の美装化を行い、景観形成を進め歴史的風致の向上を図る。また、地域に居住する住民と行政との協働体制を構築し、歴史と生活が融合したまちづくりを進めるとともに、市民全体が地域文化の歴史的価値を再認識するような歴史や文化を学習する場づくりを行い、理解度の底上げを図っていく。

【城下町地域】

- ・豊後竹田駅周辺整備事業（令和6年度～令和11年度）
- ・道路美化化事業（平成13年度～令和15年度）
- ・歴史文化館等公開活用事業（平成26年度～令和15年度）【再掲】
- ・景観環境整備事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】

【市内全域】

- ・文化財等説明板案内板設置（平成13年度～令和15年度）【再掲】
- ・民俗芸能等支援事業（平成26年度～令和15年度）

（4）観光・情報発信・啓発に関する施設整備及び管理

城下町を訪れる来訪者が快適に迷わず散策を行うため、城下町の歴史的建造物や町割りを広く住民や来訪者に周知するための拠点施設の整備を行う。そして、岡城桜まつり等の行事を継続して開催し、来訪者など多くの人々に歴史的町並みや歴史的道筋を回遊させ、歴史や文化を活かした観光振興に繋げていく。このため、積極的な情報発信や周辺景観に配慮した案内標識、歴史的文化遺産の説明板、駐車場等の整備を行い、『歩けるまち』、『歩きたくなるまち』の実践構築を図る。

また、城下町と岡城跡が離れているため、双方向へのスムーズな移動、誘導を促す導線整備を行うとともに、道路標識や城下町の案内板を統一、地域住民や来訪者が歩きやすい城下町づくりを進める。

【城下町地域】

- ・豊後竹田駅周辺整備事業（令和6年度～令和11年度）【再掲】
- ・歴史文化館等公開活用事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】
- ・ガイドマップ等製作事業（令和6年度～令和15年度）
- ・案内ガイド養成事業（令和6年度～令和15年度）
- ・景観環境整備事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】

【市内全域】

- ・文化財等説明板案内板設置（平成13年度～令和15年度）【再掲】

（5）伝統行事・民俗芸能に関する施設整備及び管理

竹田の歴史的風致の構成要素となる歴史的建造物や伝統的な祭礼等について、その特徴や重要性などを地域住民並びに来訪者に広く周知することで、歴史的建造物や伝統的営みを後世へ継承していく機運を醸成し、併せて観光の振興にも繋げていく。夏越祭りの御祭礼については、できる限り多くの来訪者が巡行でき、安心して歩行できるよう通路整備等を実施するなど、伝統行事や民俗芸能が披露、活動しやすい環境整備を進める。

また、地域で継承される民俗芸能を確実に後世へ継承していくために、担い手

の確保や育成を目的とした支援及び活動に必要な用具の整備等の支援も必要に応じ実施する。

【市内全域】

- ・文化財総合把握事業（令和2年度～令和15年度）【再掲】
- ・民俗芸能等支援事業（平成26年度～令和15年度）【再掲】

（6）住民支援等に関する施設整備及び管理

岡藩城下町が成立して400年を超える歴史が積み重ねられている。城下町には歴史的文化遺産が点在し、慣習や行事あるいは祭りとして住民の生活の中に受け継がれてきた歴史的風致が存在する。こうした風致を維持向上するためは、地域住民の歴史文化に対する理解が欠かせないものであり、歴史文化を活かしたまちづくりを行うための基幹的要素である。このため、地域の歴史文化を学習する機会を確保するとともに、こうした機会を広く周知、拡大する。また、城下町を案内するボランティアガイドや市民講師の充実を図り、人材育成による歴史まちづくりを併せて進める。

こうしたソフト事業や市民活動の支援を積極的に行うため、活動を専門的に展開できる場所の整備や先哲先人の顕彰活動を行う施設の整備についても推進し、市民活動の拠点として、或いは歴史文化の学習を深める場として活用を図っていく。

さらに、竹田市固有の先哲顕彰活動であり、また、文化芸術の向上を図る目的で継続してきた「田能村竹田先生を偲ぶ美術祭」などを持続継承するとともに、市民自らが文化芸術に親しみ発表できる施設の確保、整備を進めていく。

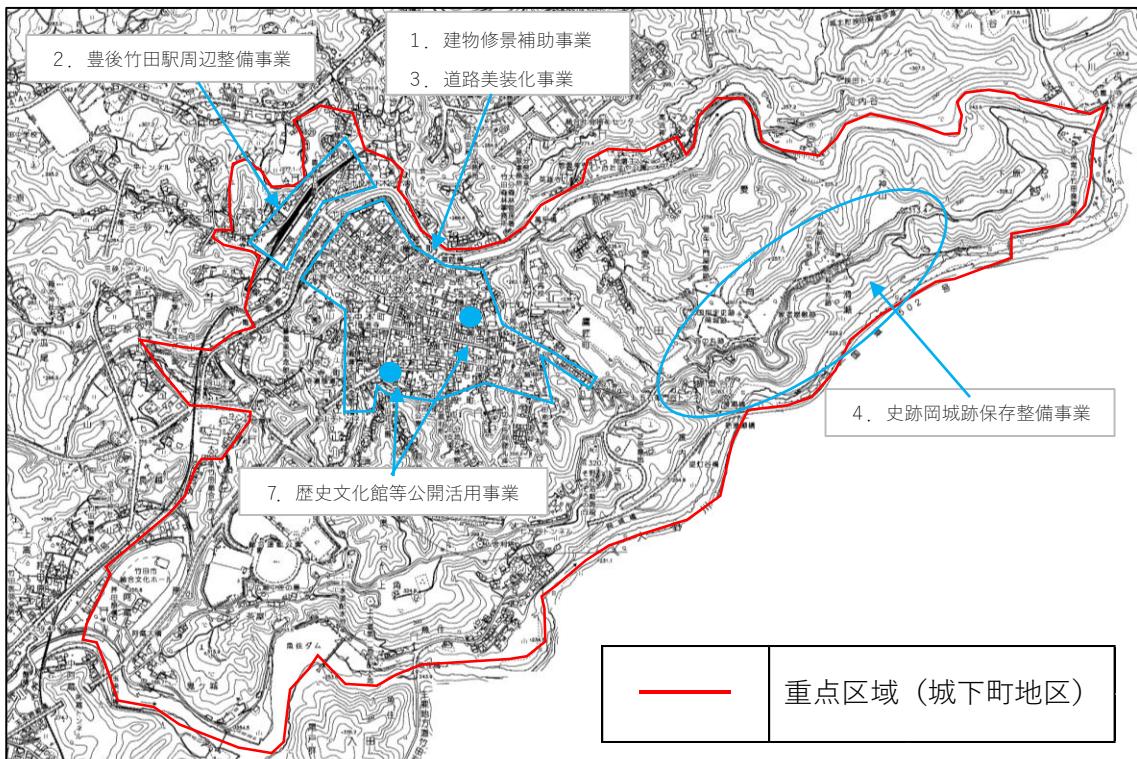
【城下町地域】

- ・ガイドマップ等製作事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】
- ・案内ガイド養成事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】

【市内全域】

- ・「郷土学」推進事業（令和6年度～令和15年度）【再掲】
- ・文化財総合把握事業（令和2年度～令和15年度）【再掲】

2. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

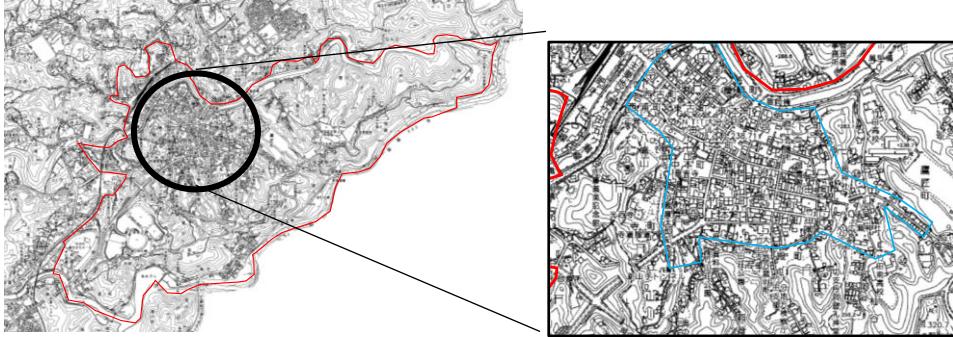


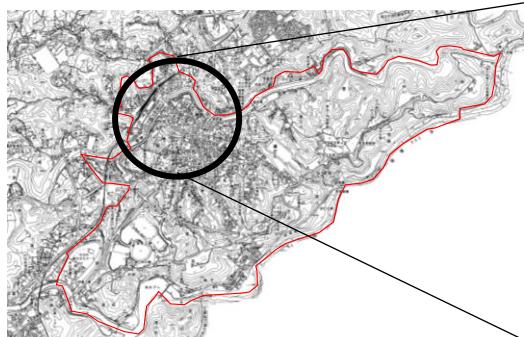
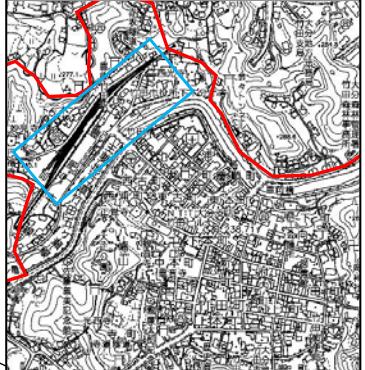
【重点区域全域】

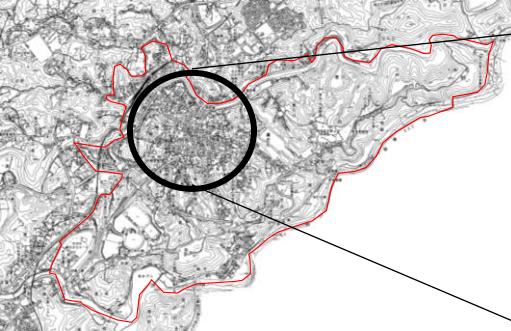
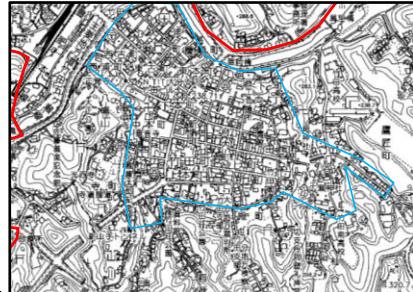
- 9. ガイドマップ等製作事業
- 10. 案内ガイド養成事業
- 11. 城下町空き家・空き店舗再生促進事業
- 12. 景観環境整備事業

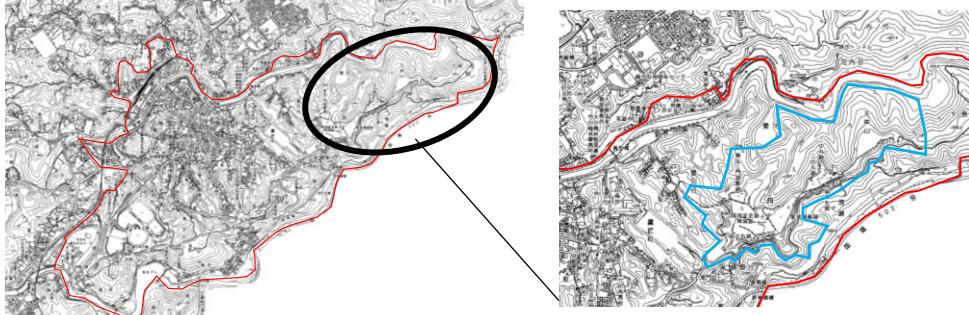
【竹田市内全域】

- 5. 指定文化財等保存整備事業
- 6. 文化財等説明板・案内板設置事業
- 8. 「郷土学」推進事業
- 13. 文化財総合把握事業
- 14. 民俗芸能等支援事業

事業名	1. 建物修景補助事業
事業主体	竹田市
事業手法	社会資本総合整備交付金（街並み環境整備事業） 市単独
事業期間	平成13年度～令和15年度
事業位置	
事業概要	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 建物修景の例 </div> <p>■竹田城下町地区における民家や店舗の所有者が、歴史的建造物等の特性を活かしたまちづくり協定を締結したうえで、建物（壁面・屋根・外構等）の修景等を「竹田地区街並み形成景観・修景ガイドライン」に沿って行う場合に、経費の一部について補助を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	竹田城下町の町割りは、城下町が形成された400年前の町割りが変わらず引き継がれてきたものであり、往時の生活空間や情感を体感できる個所が点在している。建物修景等を行うことで、建物と城下町のさらなる調和が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	2. 豊後竹田駅周辺整備事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	令和6年度～令和11年度
事業位置	 
事業概要	 <p style="text-align: center;">豊後竹田駅周辺（現況）</p> <p>■豊後竹田駅は中心市街地（城下町）の玄関口である。駅周辺の歩行者空間を整備し、まちの玄関口としての魅力向上を図ることにより、駅を拠点として城下町等への散策の流れを誘導し、市民・来訪者の滞留・交流を通じて賑わいを創出する。また、鉄道、バス、タクシー、レンタル自転車等のさまざまなモビリティが集約された交通拠点としての整備を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>豊後竹田駅周辺エリアを含む城下町地区は、城下町時代からのまちなみや町家、武家屋敷等が残り、城下町の風情が残っている。</p> <p>豊後竹田駅周辺を整備により、日常的に人々が行き交う、歩いて楽しめるとともに、まちなか居住に快適な環境づくりが推進されることから、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>

事 業 名	3. 道路美装化事業
事 業 主 体	竹田市
事 業 手 法	社会資本総合整備交付金（街並み環境整備事業） 市単独
事 業 期 間	平成 13 年度～令和 15 年度
事 業 位 置	 
事 業 概 要	 <p>道路美装化の例</p> <p>■竹田城下町の良好な景観形成を推進するため、城下町内の市道を対象に、城下町の景観に調和した舗装整備を行うため、カラー舗装工事を実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	竹田城下町は、多くの歴史的遺産が残されている。城下町一円の道路美装化を行うことで、道路景観の改善を図るとともに、城下町の情景に合った道路整備を行うことによりまちなみの連続性の保全が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事 業 名	4. 史跡岡城跡保存整備事業
事 業 主 体	竹田市
事 業 手 法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 大分県文化財保存事業費補助金 市単独
事 業 期 間	昭和 63 年度～令和 15 年度
事 業 位 置	
事 業 概 要	 <p>岡城跡通路整備の例</p> <p>■岡城跡の保存整備は昭和 63 年度から実施されているが、江戸時代に増築された石垣等の遺構が経年により緩み等が生じてきているため、現況調査を十分に行ったうえで、保存修理を実施する。また、生涯学習や観光の拠点として積極的な公開活用を促進するための環境整備を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	岡城跡は、竹田市において重要な歴史的遺産かつ地域住民にも親しまれている観光拠点であるため、計画的な保存修理を行うことで、適切な管理や公開活用が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	5. 指定文化財等保存整備事業
事業主体	竹田市
事業手法	大分県文化財保存事業費補助金 竹田市文化財保存事業補助金 市単独
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	市内全域
事業概要	 <p>市指定史跡「御客屋敷」</p> <p>■指定文化財の整備を実施することにより、保存修理及び観覧環境の向上による価値の磨き上げに努める。個人所有の指定文化財については、所有者と連携を図り必要かつ適切な整備を推進する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の宝である文化財の保存修理や景観整備を行うことで、適切な管理や公開活用が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事 業 名	6. 文化財等説明板・案内板設置事業
事 業 主 体	竹田市
事 業 手 法	社会資本総合整備交付金（街並み環境整備事業） 市単独
事 業 期 間	平成 13 年度～令和 15 年度
事 業 位 置	市内全域
事 業 概 要	 <p>経年劣化により破損した説明版</p> <p>■ 標柱、各種サイン、誘導、解説等の設置を行う。また、老朽化したものについては、更新を行う。設置及び更新を行う際は統一した色合いやデザインで実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市民や来訪者に対し、文化財等の説明や案内を行うことにより、地域の歴史・文化を理解することが図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	7. 歴史文化館等公開活用事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	平成 26 年度～令和 15 年度
事業位置	
事業概要	<p>歴史文化館</p> <p>市立図書館</p> <p>■歴史文化館や市立図書館は、歴史・文化・情報・生涯学習の拠点施設であり、保管・保有される貴重な資料の整理及び公開を実施している。資料の適切な保管および公開が実施されるよう、公開活用及び施設整備を実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史文化館や市立図書館には、文献資料並びに田能村竹田をはじめとする郷土の文人たちが描いた豊後南画などの美術品など歴史的価値のある資料が保管されている。城下町に残された豊富な歴史・文化資料の適切な保管及び調査研究を進め、資料の公開を図ることにより、城下町の歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事 業 名	8. 「郷土学」推進事業
事 業 主 体	竹田市
事 業 手 法	市単独
事 業 期 間	令和 6 年度～令和 15 年度
事 業 位 置	市内全域
事 業 概 要	 <p>出前授業の様子</p> <p>■既存事業を見直し、学校現場のニーズを確認しながら、児童・生徒が楽しみながら学べる教材づくりに取り組む。また、フィールドワークなどの機会の創出を図る。また、郷土学に関する講演会や講座、ワークショップ等の開催を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	文化財の魅力と対価を共有するための教育プログラムの構築や郷土学に関する講演会等の開催を行い、文化財の保存・活用に携わる未来の担い手を育てることにより、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	9. ガイドマップ等製作事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	<p>重点区域全域</p>
事業概要	<p>既存のガイドマップ</p> <p>■城下町を訪れる来訪者に対し、回遊ルートや文化財等の情報をわかりやすく解説したパンフレットを作成し配布する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	城下町の回遊ルートや歴史的建造物等の文化財に関する情報を解説した案内マップの作成を行うことで、来訪者の城下町に対する理解が深められ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	10. 案内ガイド養成事業
事業主体	竹田市・竹田市観光ボランティアガイド委員会
事業手法	市単独
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	<p>重点区域全域</p>
事業概要	<p>ガイドによる観光客へ説明の様子</p> <p>■観光ボランティアガイド、岡城楽しみ隊、子ども学芸員などの案内ガイドで城下町や岡城跡を案内する団体に対し、統一した内容で案内を実施できるようにガイド研修や案内テキスト等を作成するなどの支援を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	案内ガイドの充実に向けた取り組みに対し各種団体と連携しながら支援を行うことで、より正確で統一された情報発信が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事 業 名	11. 城下町空き家・空き店舗再生促進事業
事 業 主 体	竹田市・竹田市観光ボランティアガイド委員会
事 業 手 法	市単独
事 業 期 間	平成 26 年度～令和 15 年度
事 業 位 置	<p>重点区域全域</p>
事 業 概 要	<p>空き家・空き店舗状況写真</p> <p>■空き家や空き店舗の有効活用をとおして、地域の活性化及び良好な景観形成の促進を図ることを目的に、再生に必要な改修等に対し補助金を交付する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	城下町の大部分を構成している商店街などでは、近年著しい衰退が進行しており、空き家・空き店舗が目立ち始めている。城下町を形成する建造物を再生しながら活用を行うことで、地域の活性化と歴史的まちなみの連続性の保全が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事 業 名	12. 景観環境整備事業
事 業 主 体	竹田市
事 業 手 法	大分県森林環境保全推進関係事業（次世代につなぐ景観資源再生事業） 市単独
事 業 期 間	令和6年度～令和15年度
事 業 位 置	 <p style="text-align: right;">重点区域全域</p>
事 業 概 要	  <p style="text-align: center;">景観支障樹木伐採前 ※樹木が石垣を隠している。</p> <p style="text-align: center;">景観支障樹木伐採後 ※伐採により石垣が見えるようになった例</p> <p>■城下町の良好な景観形成の促進及び住環境の改善を図ることを目的に、使用されず、適切に管理されていない老朽危険建物の除却に対し補助金を交付する。また、景観支障樹木の伐採や市街地導水路の整備を行い、城下町の景観整備を実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	適切に管理されていない老朽危険建物は、倒壊の危険性があり、城下町のまちなみの景観を損なっている。城下町内を流れる導水路の整備や管理されず、景観に支障をきたしている木竹の整理を行うことで、城下町の風情が醸し出されるような住環境の改善や良好な景観の形成が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	13. 文化財総合把握事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	令和2年度～令和15年度
事業位置	市内全域
事業概要	 <p>未指定文化財の調査の様子</p> <p>■指定文化財の現況確認を実施し、基本情報の更新や保存状態の把握を行う。また、未指定文化財の把握調査を実施し、地域に点在する多種多様な文化遺産の掘り起こしを市民と共同で実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市民とともに、まちづくりにとって重要な地域資源である文化遺産の掘り起こしを行い、調査等で把握した文化遺産等について研究活動によりその本質的価値を明らかにすることが、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

事業名	14. 民俗芸能等支援事業
事業主体	竹田市
事業手法	市単独
事業期間	平成26年度～令和15年度
事業位置	市内全域
事業概要	 <p>阿鹿野獅子の様子</p> <p>■竹田市内で伝承活動を行う民俗芸能保持団体に対し、用具の整備や担い手の育成に対する支援及び調査や記録保持（記録映像撮影等）を、必要に応じて、学識経験者等の指導・助言を得ながら実施する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内には数多くの民俗芸能保持団体が活動し、地域住民の手により継承されているが、近年後継者不足や用具等の老朽化により、将来的に民俗芸能の継承が困難となることが懸念される。これらの民俗芸能は祭礼等に欠くことのできないものであり、民俗芸能継承のための支援を行うことで、伝統・文化の継承や地域の活性化が図られ、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

第7章 歴史的風致維持形成建造物の指定

1. 歴史的風致形成建造物の指定方針

竹田市には城下町を中心に、国・県・市の指定文化財等が多数存在しており、江戸時代以降この地域の文化の中心地として栄えた町並みとそこに住む人々の生活が一体となって歴史的風致を形成している。

これまでにも歴史的な建造物について竹田市文化財保護条例・竹田市史跡等環境保存条例に基づき保存と活用に努めてきた。今後も歴史的建造物を保存・活用する環境の充実を図り、連続性をもった町並みを後世に伝えていく。

あわせて、重点区域においては、歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的な建造物等を「歴史的風致形成建造物」として指定し、本市の歴史的発展と文化的価値を忠実に伝える歴史的風致の維持と向上を図っていく。

なお、指定にあたっては、建造物等の所有者及び管理者の意見を尊重した上で歴史まちづくり法第12条に基づいた手続きを行う。

2. 歴史的風致形成建造物の指定基準

歴史的風致維持形成建造物の指定においては、本市の歴史的発展を忠実に後世に伝えるために重要な建造物等であって、保存と活用において価値を有すると認められるもので、次のいずれかに該当するものとする。

- (1)意匠、形態、技術性が優れているもの
- (2)歴史性、地方性、希少性、復元の可能性から価値が高く、保全が必要なもの
- (3)外観が景観上の特色を有するもので、重点区域の歴史的風致の維持向上のために必要なもの

民間が所有するものにあっては、今後当該建造物の所有者が適切な維持管理をしていく意向をもっていることを確認して指定を行うこととする。

3. 歴史的風致形成建造物の指定の対象

上記の(1)(2)を踏まえ、竹田市における歴史的風致形成建造物は、重点区域内において歴史的風致維持及び向上のためにその保全を図る必要があるものと認められるものを次のとおり指定する。ただし、重点区域内における重要文化財は除く。

- (1)文化財保護法に基づく登録有形文化財（建造物）
- (2)大分県文化財保護条例に基づく指定文化財
- (3)竹田市文化財保護条例に基づく指定文化財
- (4)伝統的な意匠で建築され、重点区域内の歴史的風致の維持向上に寄与すると市長が認めた建造物

4. 歴史的風致形成建造物の管理の指針

(1) 歴史的風致維持形成建造物の維持・管理の基本的考え方

歴史的風致形成建造物は、重点区域内の歴史的風致の重要な構成要素であり、所有者はその歴史的風致形成建造物が存在する歴史的背景と保存の重要性を認識し、価値に基づいた維持管理を行うとともに、公開等の活用を行い、歴史的風致の維持及び向上を図る。

なお、維持管理に必要な修理等を行う場合は、専門家や学識経験者の意見・助言を求め、その意匠や形態等の保存・復原に努める。

(2) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針

①登録有形文化財、県・市指定文化財

国の登録文化財、県・市の指定文化財に関しては、それぞれ対応する法令・条例に基づき、現状変更などの行為規制などがすでに実施されている。

修理については、現状の維持または調査に基づく復元を基本とする。公開・活用のために必要な防災上の措置等について、建造物の価値を損なわない範囲で実施する。

②その他（未指定）の歴史的風致形成建造物

文化財の指定等がされていない歴史的風致形成建造物については、調査等を実施して価値を明らかにするとともに、必要に応じて文化財指定に取り組むものとし、それぞれ対応する法令・条例等に基づく保存を図るものとする。

その他の建造物については、歴史的風致の維持及び向上の観点から、外観を対象に現状の維持または調査に基づく復元を基本とし、内部においても価値が高いものについては、所有者に対し、所有者の生活を尊重しつつも保存に対する協力を求めていく。

(3) 届出不要の行為

歴史まちづくり法第15条第1項第1号及び同法施行令第3条第1号の規定に基づく届出が不要な行為については、以下のとおりとする。

①文化財保護法（昭和25年法律第214号）第57条第1項に基づく登録有形文化財について、同法第64条第1項の規定に基づく現状変更の届出を行った場合。

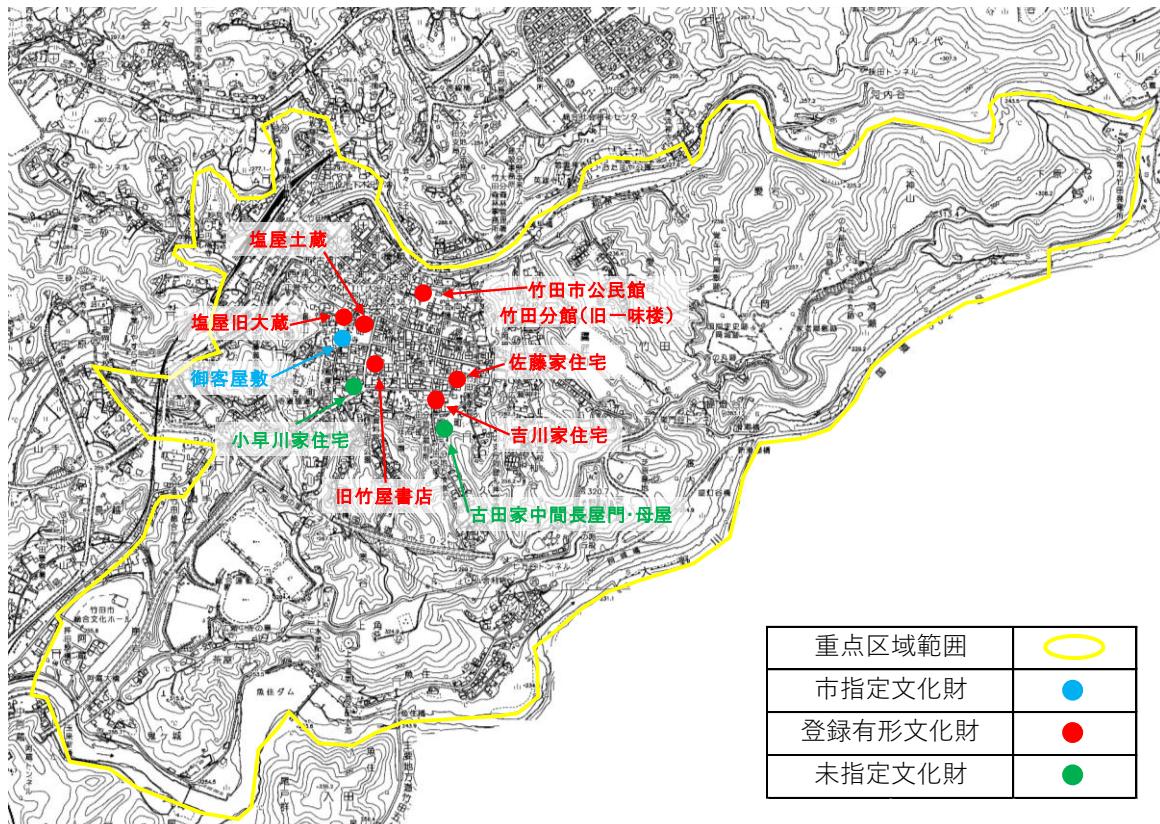
②大分県文化財保護条例（昭和30年大分県条例第12条）第4条第1項に基づく県指定有形文化財について、同条例第18条第1項に基づく現状変更等の許可申請を行った場合及び同条例第19条第1項に基づく修理の届出を行った場合。

③竹田市文化財保護条例（平成17年条例109号）第4条第1項に基づく市指定有形文化財について、同条例第14条第1項に基づく現状変更等の許可申請を行った場合及び同条例第15条第1項に基づく修理の届出を行った場合。

5. 歴史的風致形成建造物の指定候補

当該重点区域において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりである。

番号	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	構造	関連する歴史的風致
①	御客屋敷		竹田市竹田	竹田市	文化3年(1806)	市指定史跡	木造	1城下町の祭礼 8岡城桜まつり
②	塩屋土蔵 (主屋・中蔵・古蔵)		竹田市竹田町	個人	主屋 元治2年(1865) その他 江戸末期	登録有形文化財	木造	1城下町の祭礼 8岡城桜まつり
③	佐藤家住宅 (主屋・旧店舗兼主屋・旧味噌蔵・土蔵)		竹田市竹田町	個人	明治12年(1879)	登録有形文化財	木造	1城下町の祭礼 8岡城桜まつり
④	吉川家住宅		竹田市竹田町	個人(主屋・土蔵) 竹田市(倉庫一・倉庫二・倉庫三)	主屋 大正11年(1922) 倉庫三 明治41年(1908) その他 明治11年(1878)	登録有形文化財	木造	1城下町の祭礼 8岡城桜まつり
⑤	竹田市公民館竹田分館(旧一味楼)		竹田市竹田町	竹田市	大正2年～(1913) ～大正9年(1920)	登録有形文化財	木造	1城下町の祭礼
⑥	塩屋旧大蔵		竹田市竹田町	個人	江戸末期	登録有形文化財	木造	1城下町の祭礼 8岡城桜まつり
⑦	旧竹屋書店 (店舗兼主屋・土蔵)		竹田市竹田町	個人	明治32年(1899)	登録有形文化財	木造	1城下町の祭礼 8岡城桜まつり
⑧	古田家中間長屋門・母屋		竹田市竹田	個人	長屋門 弘化4年(1847) 母屋 明治元年(1868)	未指定	木造	8岡城桜まつり
⑨	小早川家住宅		竹田市竹田町	個人	昭和8年(1933)	未指定	木造	1城下町の祭礼 8岡城桜まつり



重点区域内における歴史的風致形成建造物の候補

